

様式 1

平成 29 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

静岡県公立大学法人

<目次>

法人の概要

1 法人名	1
2 所在地	1
3 役員の状況（任期）	1
4 学部等の構成	1
5 学生数及び教職員数	1
6 法人の基本的目標	4
7 法人の組織図	5

全体的な状況

1 はじめに	6
2 全体的な計画の進行状況	6
3 特色ある取組	6

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育	
(1) 教育の成果、内容等	18
(2) 教育の実施体制等	34
(3) 学生への支援	37
2 研究	
(1) 研究の水準及び成果	41
(2) 研究の実施体制等	45
3 地域貢献	
(1) 地域社会との連携	48
(2) 県との連携	52
(3) 大学との連携	53
(4) 高等学校との連携	54
4 グローバル化	
(1) 海外の大学等との交流の活性化	55
(2) 教育研究活動のグローバルな展開	57
第2 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項	59
第3 法人の経営に関する目標	
1 業務運営の改善	65

2 財務内容の改善	71
第3 法人の経営に関する特記事項	75

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実	76
2 情報公開・広報の充実	77
第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項	81

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等	82
2 安全管理	84
3 社会的責任	86
第5 その他業務運営に関する特記事項	90

その他の記載事項

1 予算	91
2 短期借入金の限度額	93
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	93
4 剰余金の使途	94
5 県の規則で定める業務運営計画	94

別表 学生の状況

別表 学生の状況	96
----------	----

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況	99
2 卒業・修了者の状況	101
3 資格免許の取得状況	104
4 外部資金の受入状況	106
5 公開講座の開催状況	107
6 社会人等の受入状況	107
7 研修会等の開催状況	109
8 奨学金の受入状況	109

法人の概要

1 法人名

静岡県立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（草薙キャンパス）

静岡市駿河区谷田 52 番 1 号

静岡県立大学看護学部・静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿 2 丁目 2 番 1 号

3 役員の状況(任期)

理事長	尾池 和夫	(平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
副理事長(学長)	鬼頭 宏	(平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事(副学長)	今井 康之	(平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事(法人事務局長)	伊藤 秀治	(平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
理事(非常勤)	岩崎 清悟	(平成 23 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
監事(非常勤)	河村 正史	(平成 25 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)
監事(非常勤)	太田 正博	(平成 26 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日)

※本庶 佑前理事長が平成 29 年 4 月 30 日をもって退任したため、尾池 和夫理事長が就任する平成 30 年 4 月 1 日までの間、鬼頭 宏副理事長が理事長の職務を行った。

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

(学部)

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

(大学院)

薬食生命科学総合学府、薬学研究院、食品栄養環境科学研究院、国際関係学研究科、経営情報イノベーション研究科、看護学研究科

(付属施設等)

健康支援センター、情報センター、言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター、グローバル地域センター、「ふじのくに」みらい共育センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数(平成 30 年 5 月 1 日現在)(単位:人)

(1) 学生数

● 学部学生

学 部	学 科	入学定員	収容定員	現 員		
				男	女	計
薬 学 部	薬 学 科	80	480	324	253	577
	薬 科 学 科	40	160	50	19	69
	計	120	640	374	272	646
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	38	74	112
	栄養生命科学科	25	100	8	98	106
	環境生命科学科	20	80	39	52	91
	計	70	280	85	224	309
国際関係学部	国際関係学科	60	240	124	178	302
	国際言語文化学科	120	480	167	412	579
	計	180	720	291	590	881
経営情報学部	経営情報学科	100	400	235	221	456
	計	100	400	235	221	456
看護学部	看護学科	120	515	44	452	496
	計	120	515	44	452	496
合 計		590	2,555	1,029	1,759	2,788

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

● 大学院生

課 程	専 攻	入学定員	収容定員	現 員			
				男	女	計	
薬食生命 科学総合 学府	修士	薬 学 専 攻	30	60	41	24	65
		食品栄養科学専攻	25	50	26	39	65
		環 境 科 学 専 攻	20	40	9	6	15
		小 計	75	150	76	69	145
	博士	薬 学 専 攻	5	26	18	4	22
		薬 学 専 攻	11	30	38	14	52
		食品栄養科学専攻	10	30	6	4	10
		環 境 科 学 専 攻	7	21	2	0	2
		薬食生命科学専攻	5	15	13	4	17
		小 計	38	122	77	26	103
		計	113	272	153	95	248
薬学研究 科 ※2	博士	薬 学 専 攻	—	—	0	0	0
		製 薬 学 専 攻	—	—	0	1	1
		医 療 薬 学 専 攻	—	—	0	0	0
	計	—	—	0	1	1	
国際関係 学研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	0	9	9
		比較文化専攻	5	10	1	5	6
	計	10	20	1	14	15	
経営情報 イノベーション 研 究 科	修士	経営情報イノベーション専攻	10	20	4	5	9
	博士	経営情報イノベーション専攻	3	9	7	7	14
	計	13	29	11	12	23	
看護学 研 究 科	修士	看護学専攻	16	32	3	22	25
	計	16	32	3	22	25	
合 計		152	353	168	144	312	

※1 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

※2 平成23年度以前の入学者

● 短期大学部学生

学 科	入学定員	収容定員	現 員		
			男	女	計
歯科衛生学科	40	120	1	121	122
社会福祉学科	70	140	16	105	121
(社会福祉専攻)	(20)	(40)	(3)	(41)	(44)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(13)	(64)	(77)
こども学科	30	60	1	59	60
計	140	320	18	285	303

※ 入学定員、収容定員は学則の定めによる人数

(2) 教職員数(単位:人)

● 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	3	89	56	49	77	275	79	354

※副学長3人のうち、専任は1人

・専任教員数(学長、副学長等を除く。)

学部等名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学部	19	11	22	21	73
食品栄養科学部	21	8	0	28	57
国際関係学部	22	16	10	4	52
経営情報学部	11	5	6	3	25
看護学部	13	12	10	17	52
言語コミュニケーション研究センター	0	1	0	0	1
合計	86	53	48	73	260

大学院研究科(院)名	教授	准教授	講師	助教	合計
薬学研究院	1	1	1	0	3
食品栄養環境科学研究院	1	1	0	2	4
国際関係学研究科	1	1	0	2	4
経営情報イノベーション研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	0	0	0	0	0
合計	3	3	1	4	11

● 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	(1)	11	12	11	5	—	39	15	54

・専任教員数(学長を除く)

学科名	教授	准教授	講師	助教	助手	合計
一般教育等	1	2	2	—	—	5
歯科衛生学科	3	2	4	1	—	10
社会福祉学科	4	5	4	3	—	16
こども学科	3	3	1	1	—	8
計	11	12	11	5	—	39

● 法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員	事務職員	合計
教職員数	—	—	—	—	—	—	4	4

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人（以下「法人」という。）の第2期中期目標においては、静岡県立大学及び静岡県立大学短期大学部（以下「県立大学」という。）が、総合大学として生命科学と人文社会科学の両分野が連携した質の高い教育研究を通じ、静岡県のみならず日本や世界の将来を支える有為な人材の育成に一層努めることとする。また、これと併せて、教育研究の成果を国内外へ広く発信することにより、社会の発展に寄与する「知の拠点」として、静岡県民に支持され続ける魅力ある大学となることを目指す。

このため、教育面においては、公立大学法人化以降に取り組んできた教育活動の高度化、個性化を更に進め、教養と専門の知識・技能、異分野を融合した実践能力、豊かな人間性と社会性、未来を切り拓く強い意志を持つ、グローバル化社会で活躍できる人材を育成する。

研究面においては、独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備えた研究など、複雑多様で困難化する現代社会の課題の解決と発展に貢献する研究を推進する。

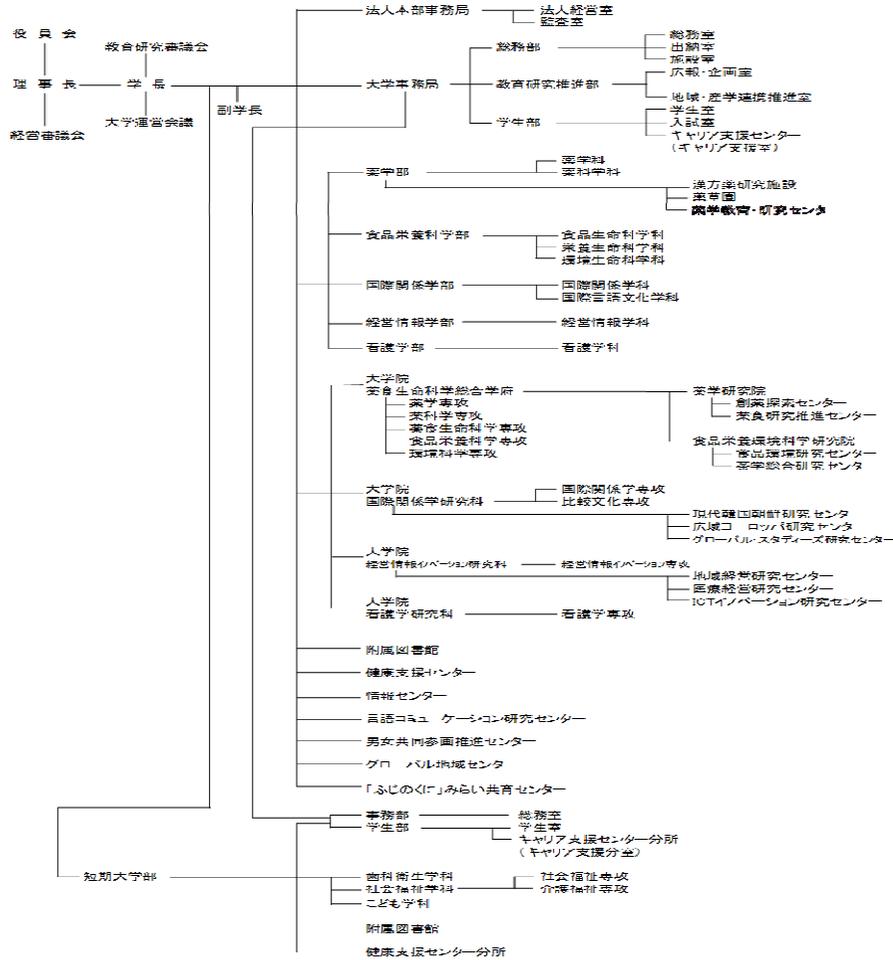
また、県立大学が、県民に支援された大学であり、地域に立脚した大学であることを深く認識し、地域のニーズに的確に対応した多様な学習機会の提供や産学民官による連携を推進するなど、地域社会との積極的な連携を図る。

加えて、世界に開かれた大学として海外の大学との交流を活性化するなど、グローバルな展開を図る。

7 法人の組織図

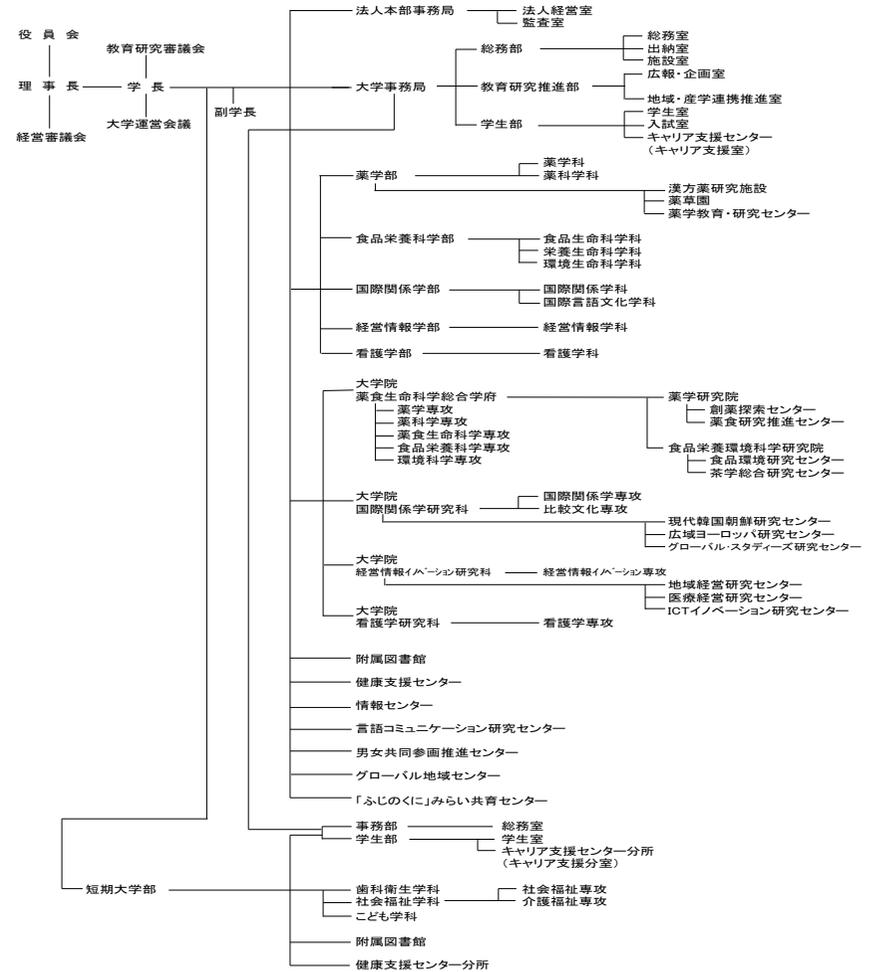
静岡県立大学法人組織図

<平成29年度>



静岡県立大学法人組織図

<平成30年度>



全体的な状況

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 29 年度は、第 2 期中期計画期間（平成 25 年度～30 年度）の 5 年度目であるため、期間の最終年度である平成 30 年度までの中期計画各項目の達成を念頭に、機動的、戦略的な大学運営、教育研究の質の向上、地域貢献及びグローバル化の推進、業務運営の効率化などに取り組んだ。

2 全体的な計画の進行状況

平成 29 年度計画 166 項目の進行状況の状況（自己評価）は、計画を上回って実施することができた項目（A）が 10 項目（6.0%）、計画を十分に実施した項目（B）が 154 項目（92.8%）、十分な実施には至らなかった項目（C）が 2 項目（1.2%）、大幅に下回っている項目（D）が 0 項目（0.0%）であった。

3 特色ある取組

(1) 大学の教育研究の質の向上に関する取組

ア 教育・研究

○ 「全学共通科目」「しずおか学」科目群の充実

「しずおか学」科目群について、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、平成 29 年度には、「ふじのくに学（世界農業遺産）」、「ふじのくに学（雑草学）」の 2 科目を新たに科目設定し、24 科目に拡充した。

全学共通科目については、「しずおか学」のほかにも、「社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイズング」1 科目を新たに開講して全 93 科目とし、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○ 高度先導的薬剤師の養成

高度先導的薬剤師を養成するため、平成 27 年度以降の入学者に適用している改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施するためのワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムの全面的な改訂を実施した。また、薬学教育評価機構による教育プログラムの評価の指摘事項を踏まえて、シラバスの改訂を行った。

○ 薬学部における新入試制度の導入とカリキュラムの改訂

薬学部では、2018年度入試から、これまでの薬学科・薬科学科一括入試から、薬学科と薬科学科を入学時から分けて募集する分割入試に変更した。

また、新入試制度の導入に伴い、カリキュラムの大幅な改訂を行った。特に、薬科学科では、研究能力の涵養に重点を置いたカリキュラムへと改訂した。

○ 各種国家試験結果の状況

国家資格試験対策の充実・強化に努めた。

薬剤師国家試験については、7月及び9月に実施した国家試験模擬試験の成績下位学生を対象として、夏季及び秋季補講を実施し、学生の学力向上及び意識向上を図った。

管理栄養士国家試験については、平成29年度も学生に対し模擬試験を実施し、その結果をもとに指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。

看護師及び保健師国家試験については、年間を通して、模擬試験を行うとともに、12月～1月には学内の対策講座を行った。また、模試の結果を共有し、アドバイザーグループごとに学生支援をした。

助産師国家試験については、模擬試験を3回実施した。

歯科衛生士国家試験については、国家試験模擬試験を計7回実施し、その結果を基に、チューターを中心とした、学生の個性を考慮した国家試験対策を推進した。また、国家試験準備カリキュラムを、平成30年1月に実施した。

介護福祉士国家試験については、外部機関の模擬試験の受験を学生に課し、4回実施するとともに、模擬試験の結果を基に、個別指導を強化し、理解度の深化を図った。

これらの取組の結果、新卒者の各国家試験での合格率の結果は次のとおりとなった。

第103回薬剤師国家試験では95.06%と受験した新卒者全体の合格率84.87%と比べて、本学新卒者の合格率が約10ポイント上回った。

管理栄養士、看護師、助産師、歯科衛生士の各国家試験では、合格率100%を達成した。また、保健師国家試験では91.2%（全国平均85.6%）、介護福祉士国家試験では97.7%（全国平均70.8%）と、それぞれの国家試験で本学の新卒者の合格率が新卒者の合格率全国平均を上回った。

○ 「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえた国際関係学部の改革への取組

国際関係学部では、理事長・学長の連名による「国際関係学部の改革等に係る提案」に応じて理事長・学長に提案した改革具体案に基づいて、カリキュラムの改編作業に取り組み、平成31年度から実施予定の新カリキュラムを策定した。

○ 簿記教育体制の充実と日商簿記検定等の合格率向上

卒業生の日商簿記検定の取得率が、3級については95.2%、2級については17.2%となった。会計リテラシーの教育として、より上位の資格を目指せる環境を整えるべく、経営情報特別講義 A の中で、会計専門職を目指す学生 15 名を対象に地域と連携した講義を行い、静岡税務署、監査法人、税理士事務所へのインターンシップを実施した。平成 29 年度には、4 年次で公認会計士試験に合格する学生も出た。

○ 看護学部編入学定員及び教育課程の変更に向けた取組

看護教育拡充計画に基づき、当初の予定では平成 26 年に改正したカリキュラムについて、完成年度を終えた平成 30 年度に評価を行う予定であったが、編入学増員に合わせ 1 年前倒しで実施・評価を行った。結果として、平成 30 年度からの新カリキュラムの策定に至った。

○ 入試広報の充実

オープンキャンパス（参加者 4,802 人）、夏季大学説明会（同 601 人）、県内国公立 4 大学合同説明会（春 3 回、秋 4 回）、高校訪問（26 校（県外 4 校私立 2 校を含む。）、新入生による母校訪問（38 人、35 校）などを通じて入試広報を行った。

特に、オープンキャンパスでは、今年度も受入者数増対策として薬学部での 2 部制実施、国際関係学部での小講堂併用を実施した結果、参加者を前年度より 117 人増やすことができた。

校長協会進学指導委員会（10 月）、総合学科高校校長協会（11 月）、農業高校校長協会（11 月）との懇談会を開き、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者 132 人）。

短期大学部では、特に入試説明会で模擬授業実施という新しい試みを行い、好評を得ることができた。また、社会福祉学科介護福祉専攻において、入学実績の分析を元にした高校訪問を行い、本学の特色をはじめ、学習内容や卒業後の進路状況など情報提供を行った。

○ 経営情報学部での観光教育の開始に向けた取組

平成 31 年度からの経営情報学部での観光教育の開始に向け、学内調整、DMO との打ち合わせや高等教育の調査研究機関である（一財）日本開発構想研究所との設置案の検討を行いながら、カリキュラム委員会の設置、観光教育の理念・教員の専門分野及び講義科目・教育方針などの基本計画案の作成、観光教育に必要な教員の採用への取り組み開始、観光教育における具体的なカリキュラム案の作成などを進め、平成 30 年 4 月の文部科学省への定員増に伴う学則改正の届出につき準備した。

○ 英語教育の充実

海外で活躍できる英語力を養成するため、英語による科目「Japanology」を内容的にさらに展開させた。また、グローバルな学習環境での英語教育を促進するため、カリフォルニア州立大学サクラメント校での10週間夏期英語研修プログラムを継続して実施するとともに、オハイオ州立大学への中期留学を充実させた。

○ 薬学共用試験

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT 体験受験成績下位者を対象とした CBT 対策補講などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象として、OSCE 対策補講などを実施した。

6年制薬学科4年生81名及び4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）7名が受験し、計87名がCBT及びOSCEの合格基準を上回る成績を残した。

○ 薬学実務実習

6年制薬学科5年生80名に加えて、4年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）8名の計88名全員が病院及び薬局における22週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○ 栄養教諭、理科教諭の養成課程

平成28年度に設置された栄養教諭養成課程が2年目を迎え、設置申請における計画通り、滞りなくカリキュラムが進行している。平成29年度は2年次生9名、1年次生7名が履修した。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく文部科学省による再課程認定を受けるために、国際関係学部及び経営情報学部の教職課程と協力しながら準備を進めた。

理科教諭免許取得のための教職課程を平成31年度に開設すべく、必要なカリキュラム等の整備と設置申請に向けての準備を進め、平成30年3月26日に文部科学省に認可申請を提出した。

○ 環境生命科学科一期生の卒業

環境生命科学科は、平成29年度末で開設4年を経過した。4年間にわたり講義及び実験実習の充実を図り、その結果として環境計量士国家資格試験に8名の合格者を出し、かつ一期生の就職率100%を達成など、専門技術者を養成した。また、4年間を振り返り、平成30年度に向けて科目の新規開講、廃止、名称変更、単位数の変更など、カリキュラム改訂の検討を進め、学則変更等を行った。

○ 薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材の育成

薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材を輩出するために必要な研究教育を実施する中で、薬食生命科学専攻の大学院生が、日本薬剤学会第32年会にて最優秀発表賞、日本薬剤学会学生主催シンポジウムにて優秀発表賞を受賞した。また、大学院生が筆頭著者となる論文を Eur J Pharm Sci、Int J Pharm、J Pharm Sci 等の国際誌に発表した。

○ こども学科の新設

短期大学部においては、平成28年4月に新設した「こども学科」が完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。保育施設との連携による保育実習・教育実習の充実、幼稚園等の就職先開拓の取り組みにより、就職率100%を達成した。

○ 情報リテラシーの向上

学生の情報リテラシー向上を推進するため、新入生ガイダンス、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座(前・後期)、データベース講習会、オーダーメイド講習会を実施し、学部生・大学院生の情報リテラシーの向上を図った。特に、オーダーメイド講習会では、メニューに「電子ジャーナルの管理」を追加し、また、「Web of Science」のデータベース講習会を新規に計画した。さらに、後期図書館講座については、昨年度の評価を基にキャリア支援室と連携を図り、学生が参加しやすい11月後半の3日間に集中して実施したため、多くの学生が参加し、学習満足度も高めることができた。

○ 全学共用実習室のパソコン等の更新

情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、平成30年3月に全学共用実習室(4316室)のパソコン51台及び管理用サーバを更新した。

○ 学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備

草薙・小鹿両図書館では、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。特に、言語コミュニケーション研究センターと連携し、授業の中で英語多読図書を積極的に活用するとともに、草薙・小鹿両図書館に英語多読図書コーナーを設置し、学生による手書きポップ(図書紹介カード)の掲示を行ったことで、英語多読図書の利用が昨年度に比べ大幅に増えた。

草薙図書館では、平成28年度試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、本年度は後期10～1月の4か月間実施した。今回、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部・看護学部の学部生と大学院生の計7名の学習サポーターを配置し、ピア・サポートによる学習支援を充実した。さらに、研究活動の利便

性向上を目指し、教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続し年間通じて67人の利用があった。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を継続して実施した。開始2年目の今年度は、初年度の2倍近い57人（7件）の受講があった。さらに、看護学部基礎セミナーにおける文献検索演習を初めて行った。

○ 奨学金の確保

企業へ訪問して奨学金募集の内容等について積極的に提案し、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた。平成29年度からは村上奨学財団奨学金が新設され、本学の推薦枠を確保し、7名が採用された。

○ 自治体等との連携・協力の強化

包括連携協定に基づき、COC事業における地域志向型研究において、学生参加型の研究事業を静岡市と15件、牧之原市と3件実施し、島田市では、学生が市民会議に参加した。

静岡市をはじめとする5市2町が公募する中部中枢都市圏地域課題解決事業において、県内大学最多となる9課題の採択を受けた。

産学官連携に関するものとして、平成30年1月に、静岡県と、県が推進するAOIプロジェクト事業における連携及び協力を推進するための協定を締結した。

地域貢献に関するものとして、平成29年10月に、常葉大学、静岡市等と「静岡市文教エリア等の発展に向けた相互協力に関する協定」を締結し、静岡市文教エリア(草薙、東静岡地区)の活性化を目指すこととした。さらに、平成30年3月には、藤枝市と、地域課題の解決や人材育成等を図ることを目的に包括連携協定を締結した。

○ 静岡県立大学コミュニティフェローの称号付与

COC事業では、地域住民とともに、世代・分野・職種を越えた「チーム活動」を牽引する「コミュニティ・ワーク力」を備えた人材の育成を進めており、学生が卒業後も地域社会で継続的に活躍し、その成果を本学学生に還元する、人材の循環型システムの構築を通じた地域貢献活動を展開している。

これらを効果的に推進するため、学生に対して、知識、技能等の一定水準を満たした場合に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の認定を行うとともに、業績の顕著な学生を特別表彰する制度を設けた。平成29年度は178人をコミュニティフェローとして認定し、うち7名を特別表彰した。

○ 健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づいた教育及び研究の推進

最先端生命科学と薬食実践科学の分野において最新の研究成果を発表し、30名以上の学部生と大学院生が、国際心血管薬物療法学会、日本薬剤学会、日本毒性学

会学術年会、日本癌治療学会等において Young Investigator Award First Prize、学術奨励賞、最優秀発表者賞、優秀演題賞等を受賞した。

先導的健康長寿学術研究推進拠点として、薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センター・花王連携講座において、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づく研究を推進した。

文部科学省科学研究費助成事業細目別採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）において、8 細目において全国 10 位以内に入り、それらのうち 3 細目については、全国 1 位となった。

○ 共同研究等を推進するためのネットワーク形成

産学官連携に関する新技術説明会及び相談会等に教員が参加したほか、産学官金連携マッチング会を 3 回開催し、情報交換によるネットワーク形成を支援した。

○ 静岡県立大学の研究成果や学術情報等の公開

公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会 (US フォーラム)、産・学・民・官の連携を考えるつどい、産学官金連携マッチング会等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。

○ 研究成果や学術情報資源へのアクセス環境の整備

本学機関リポジトリで、オープンアクセスリポジトリ推進協会が推奨する JAIRO Cloud への完全移行を行い、本学の研究成果や学術情報資源へのアクセス環境をさらに整備し、利活用も進んだ。

○ 知的財産の創出・活用、知財教育の推進

発明委員会を 11 回開催し、迅速な特許出願に対応した。平成 29 年度の発明件数は 21 件であり、平成 28 年度の 10 件を上回った。また、Biotech2017 アカデミックフォーラム、JST 新技術説明会等で単独出願特許の PR を行うなどして、積極的に技術移転を進めた。さらに、研究者のための弁理士による学内セミナー及び全学部生対象の知財講座を前期課程で実施した。

イ 地域貢献

○ 地域貢献活動の展開

「大学・地域共創シンポジウム」を開催し、「地（知）の拠点整備事業」の取り組みを広く周知したほか、ムセイオン静岡との協働、NPO 団体等とのイベント共

催により、幅広い層へ活動の参画を図った。

「静岡健康・長寿学術フォーラム」において、健康・長寿将来構想会議「「健康経営」と地域の社会・経済～地域課題の解決にどう結びつけるか～」を開催した。

○ 地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（大学 COC：Center of Community 事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、平成 26 年度以降、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置づけ、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として活動している。

○ 東海・北陸の大学ブランド調査

民間のコンサルティング機関が行った「大学ブランド・イメージ調査 2017-2018」【北陸・東海編】において、本学は、「地域社会・文化に貢献している。」項目で第一位となった。その理由として、「ふじのくに」みらい共育センターを設置していることなどが評価されたとみられると報道された。

○ ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）、グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）及びふじのくに地球環境史ミュージアムの 7 機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を連携して行っている。平成 29 年度には、ムセイオン静岡の本学における執行体制を整備するため、「ムセイオン静岡学内実行委員会」を設置し、同委員会を地域貢献推進会議の構成員とした。事業として、10 月から 11 月の構成機関を巡るスタンプラリー、10 月から 12 月の世界児童画展、1 月の SPAC と協働しての「羽衣」朗読劇、さらに 2 月にはグランシップと協働しての子どもを主な対象とするコンサートを実施し、地域の人々へ文化の発信を行った。

○ HPS 養成講座

短期大学部では、国内で唯一の HPS 養成機関として社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を開講している。平成 29 年度は、18 名を HPS として養成しており、これまでに県内はもとより全国で 179 名の HPS が誕生している。

○ 産学官連携組織の強化

本学の産学官連携組織を強化するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関とし

て位置付けた。これに伴い、本部長と事務局のみで構成していた産学官連携推進本部に、新たに本部長以外の副学長と事務局長を本部員として配置した。また、本部長の諮問機関として各学部の教員から成る産学官連携諮問会議を設置した。

これにより、本部長が施策立案を行う際に各学部教員の意見を聴くことができるようになるなど、全学的な産学官連携体制を構築することができた。

○ 産学官の共同又は受託研究の実施

企業からの技術相談 65 件を受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員につないだ。年度目標である 86 件を大幅に上回る 125 件の共同又は受託研究を実施した。

○ 県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー新規 5 件・継続 7 件及びヒト介入試験新規 1 件・継続 2 件の受託を受け、実施した。

○ 高等学校との連携

高大連携事業として、出張講義は 52 校に延べ 124 人の教員を派遣した。

本学での講義には静岡市内の高校 1 校から 4 人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ（イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ）を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。

ウ グローバル化

○ 「静岡県立大学グローバル化基本方針」の策定

国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である「静岡県立大学グローバル化基本方針」を、本学のグローバル化に関する意見交換会、各部局の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」での検討を経た後、平成 30 年 2 月の国際交流委員会及び教育研究審議会で承認を受け、策定した。

○ 外国人留学生支援

カンパセーションパートナー制度では本年度 41 組のカンパセーションパートナーが成立した。

留学生交流会には、留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約 140 人が参加し、交流を深めた。また、留学生スポーツ大会の実施や地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会との連携も継続した。「留学生交通安全講習会」を、清水ロータリークラブの協力を得て 4 月の留学生ガイダンス時に実施し、新入留学生（約 26 人）に日本での交通安全につき学ぶ機会を提供した。

留学生用の Facebook「University of Shizuoka International Students Alumni」を利用し、学内外でのイベント情報等を発信し、留学生のネットワーク構築推進に努めた。

○ 英語を使用した授業等の実施

グローバル人材の養成のための環境整備として英語による講義等の開講に取り組んだ。

外国人准教授による新教育プログラムの開始や一部の全学共通科目など語学科目以外の「英語による科目」を開講、外国人特別講師による授業（一部の科目）、英語科目での習熟度別クラス編成の実施（国際関係学部）、科学英語の授業の開講（薬食生命科学総合学府）などを行った。

また、薬食生命科学総合学府では、ディプロマ・ポリシーとして掲げている高い国際対話能力の習得を図るため、ネイティブスピーカーの薬学部准教授による科学英語の講義・演習（9 科目）を薬学専攻博士課程、薬科学専攻及び薬食生命科学専攻博士後期課程の自由選択科目として開講した。学生の実践的な科学英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表や大学院生が筆頭著者となる英語論文の発表などの成果が上がった。

(2) 法人の経営に関する取組

○ 国際交流部門の窓口の一元化

国際交流を積極的に推進するため、平成 30 年 2 月に事務局内の組織配置換えを行い、学生室と広報・企画室の国際交流部門の窓口を統一した。

○ サバティカル制度

サバティカル制度を平成 29 年度から開始し、2 人の利用実績があった。

○ 法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成 30 年 4 月採用に向け、6 月～7 月に公募し、9 月～10 月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員 4 人を採用することとした。

○ 外部資金の獲得

補助金や財団等の研究助成金などの新たな公募情報について、一覧表にして、毎月2回全教員にメール配信するなど、事務局による支援を行った。また、科研費（独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金）採択件数の増加を目指し、公募説明会に参加し、これに基づく学内説明会を5回開催したほか、科研費採択経験の多い教員による応募資料のアドバイス支援、不採択者のうち評価の高かった教員への研究費配分を実施した。これらにより、401件の外部資金を獲得した。

○ おおぞら基金の開設

広く県民等から寄附を受けるため、「おおぞら基金」を開設し、大学の支援や学生の支援等のための寄附金募集を開始した。

寄附金制度の整備を進め、経済的に困難な学生への修学支援の目的で、個人が本法人に寄附をした場合、寄附者が所得控除又は税額控除のいずれかを選択できることとし、寄附者側にもメリットのある制度とした。

合同同窓会や広報誌「はばたき」等を通じ、同窓生や父兄等への寄附制度のPRに努めた。

(3) 自己点検・評価及び情報の提供に関する取組

○ 認証評価機関による評価結果への対応

平成28年度に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価について、評価結果を本学ウェブサイトに掲載、公表するとともに、関係部局が努力課題とされた項目の改善に向けた取り組みを進めるとともに、平成30年度の年度計画に対応策を掲載するなど、教育研究活動及び業務内容の改善を図った。

短期大学部では認証評価結果を公表し、改善を要する事項等について現状の確認、解決策の検討を行った。

○ 広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報を本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット、草薙駅への常設ポスター及びイベント告知ポスター等により適時に公開し、情報公開を推進した。

特に、英語サイトの教員一覧ページについては、新たに「研究に関するキーワード」を掲載し、教員の研究についてより分かりやすく発信するようになった。

平成28年度にリニューアルした大学日本語サイトは、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査（PC版）」において過去最高の総合5位を獲得した。

全国の約350大学がエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版2018」に初エントリーし、総合ランキングで88位にランクインし、公立大学の中では13位、東海4県の大学の中では8位を獲得した。

(4) その他業務運営に関する取組

○ 施設・設備の整備・改修

講義室の LED 化、階段室の自動点滅化、多目的トイレの改修、演習室入口の段差解消など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。

小鹿キャンパスでは照明器具の LED 化を進めた。

○ 安全衛生管理体制及び危機管理体制

研究において有機溶剤・特定化学物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。また、安全実験マニュアルを改正し、学生・教職員に配付するとともに、ホームページに掲載した。

市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全を確保するため情報を共有したほか、アパート管理者との連絡会の場で、警察署員から防犯の助言を受けるなど、学生が安心して学生生活を送ることができるように、環境づくりに努めた。

防災ポケットマニュアルを全学生・教職員に配付するとともに、草薙キャンパスでは、全学防災訓練（参加者 1,815 名）や災害対策本部設営訓練、小鹿キャンパスでは、地元自治会と共同した防災訓練等を行った。

○ ジェンダー、マイノリティに関する教育意識啓発

ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実、男女教職員の労働環境の整備に向け、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の定着化を図った。

静岡大学との連携のもとで実施予定の男女共同参画に関する教職員研修会（管理職を含む）について、「働き方見直し推進キーパーソン養成講座」等の事業の実施に向けた検討を開始した。

多目的保育支援施設の愛称を「けんだいっこくらぶ」と命名し、その一層の活用と新たな保育支援活動の実施について問題を討議する「フューチャーセッション」の開催に向けた検討を開始した。

さらに、静岡県男女共同参画課との連携により「デート DV 防止出前セミナー」を開催し、学生への性暴力防止啓発活動を一層推進した。

項目別の状況

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(1) 教育の成果、内容等

中期目標

ア 育成する人材

(7) 静岡県立大学

a 学士課程

幅広い教養と基本的な専門学力を備え、社会に貢献し広く国内外で活躍することができる人材を育成する。

b 大学院課程

高度な専門的知識や能力を持つ高度専門職業人及び創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ研究者を育成する。

(4) 静岡県立大学短期大学部

生命の尊重を基盤とした豊かな人間性と実践的な専門知識や技術を備えた人材を育成する。

イ 入学者受入れ

大学の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って、向学心旺盛で、県立大学で学ぶにふさわしい学力を備えた多様な入学者を確保する。

ウ 教育課程と教育方法

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）に沿った体系的な教育課程を編成するとともに、学生が意欲的、主体的に学び、授業内容を確実に理解できるようにするため、多様で効果的な方法により教育を行う。

(7) 静岡県立大学

a 学士課程

教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。また、初年次教育やキャリア教育等を効果的に配置するとともに、総合大学の特色を活かし、学部間等で連携した融合的な教育を行う。

b 大学院課程

学士課程における教養教育と、これに十分裏打ちされた専門的素養の上に立ち、専門性を一層向上させるため、深い知的学識の涵養を図る。

(4) 静岡県立大学短期大学部

教養教育を充実するとともに、教養教育と専門教育の有機的連携を図る。

エ 卒後教育

卒業生が、大学で学んだ知識や技術の向上と新たな知識や技術の修得を図るため、卒後教育の充実に努める。

オ 成績評価

学生に対して各授業科目の到達目標、成績評価基準等を明示し、客観的で厳格な成績評価及び学位論文審査を行う。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 育成する人材 (7) 静岡県立大学 a 学士課程					
<全学的に取り組む教養教育> ・広い知識と視野を涵養し、多様な価値体系が転変する社会に対応できる判断力や倫理観を養うことを目指し、全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育（全学共通科目）を実施し、幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成する。（教務委員会）(No. 1)	<全学的に取り組む教養教育> ・幅広い教養と基礎学力を兼ね備えた人材を育成するために、授業内容を精査しつつ、全学共通科目を引き続き実施する。「地（知）の拠点整備事業」の理念に沿った「しずおか学」科目群の着実な実施と充実を図る。(No. 1)	・全学共通科目について、新たに1科目（社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイズ）を設置した。 ・ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、単位互換科目「ふじのくに学（世界農業遺産）」及び「ふじのくに学（雑草学）」をしずおか学科目として設定した。本学では「ふじのくに学（世界農業遺産）」は8人、「ふじのくに学（雑草学）」は1人が履修した。 ・上記3科目の新設により、全学共通科目は93科目になった。	B		
<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・医療人としての倫理観と薬物治療に関する高度な専門性を有し、研究能力を備えた薬剤師を育成する。（薬学科）（薬学部）(No. 2)	<専門基礎教育・専門教育> [薬学部] ・高度先導的薬剤師を養成するために、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施する。また、薬学教育評価機構による教育プログラムの評価に基づき、教育内容を精査し、その拡充を図る。(No. 2)	・改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施するため、学部教務委員会を中心にワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムの全面的な改訂を実施した。薬学教育評価機構による教育プログラムの評価の指摘事項を踏まえて、シラバスの改訂を行った。	B		
・薬物治療のニーズの理解と研究能力の涵養を通じて創薬及び育薬を主体的に担える人材を育成する。（薬科学科）（薬学部）(No. 3)	・創薬科学や生命科学の未来を担い得る、幅広い専門知識と技能を有する人材を育成するために、平成 30 年度からの実施を目指し、薬科学科のカリキュラム改訂作業を進める。(No. 3)	・平成 30 年度入試から薬科学科と薬学科の分割入試を実施するにあたり、薬科学科の独自性を出し、薬学科との差別化を図るために、卒業研究の開始時期を3年次後期からに変更するなど、薬科学科カリキュラムの大幅な改訂を行った。	B		
・新卒者の薬剤師国家試験の合格率は、国公立大学の上位5位以内の維持を目指す。（薬学部）(No. 4)	・薬剤師国家試験の内容を精査し、引き続き教育内容の検討を行う。学部5年次に実施しているスタートアップ模試の結果を有効に活用して、学生の苦手領域を明確にし、国家試験に合格できる学力レベルを達成するための補講や通常講義内容の検討を進める。新卒者の薬剤師国家試験の合格率は国公立大学の上位5位以内を目指す。(No. 4)	・高水準の薬剤師国家試験合格率を達成するために、薬学教育協議会教科担当教員会議の情報や模擬試験の結果を踏まえて、学生の弱点克服を目的とした補講を夏及び秋に実施した。また、学部6年次に総合薬学演習試験を実施し、学生の学力の達成度をチェックした。学部5年次にはスタートアップ模試を2月に実施し、学生の国家試験に対する意識付けを図った。 ・本学の新卒者合格率は95.1%であり、国公立大学で第9位、全大学で第11位であった。国公立大学の上位5位以内という目標には達しなかったが、新卒者全体の合格率84.9%、国立大学新卒者の合格率92.5%を上回ったことから、ほぼ当初の目的を達成できたと判断できる。	B		
[食品栄養科学部] ・食品・栄養・環境・健康に関する基礎知識と基本的技術を修得し、それらを融合した総合的な知識と最先端の技術を身につけた専門技術者や管理栄養士を育成する。（食品栄	[食品栄養科学部] ・環境生命科学科では、平成 29 年度に全学年が揃うため、4年間分の講義及び実験実習の充実を図る。また、それぞれの学科の専門科目においては、他学科の科目をより多く選択できるように授業配置や担当者の連携体制を見直す。さら	・食品生命科学科では、高度な食品技術者・研究者を育成することを目標に、より一層の講義及び実験実習の充実を図った。 ・栄養生命科学科では、栄養教諭教職課程の教育を開始して2年目となり順調に教育が進んだ。また、次年度の授業配置や担当者の準備を行った。 ・環境生命科学科では、4年間にわたり講義及び実験実習の充実を図り、その結果として環境計量士国家資格試験に8人の合格者を	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
養科学部）(No. 5)	に、栄養生命科学科においては、2年目となる栄養教諭教職課程の教育を確実に進める。(No. 5)	出すなど、専門技術者を養成した。また、4年間を振り返り、平成 30 年度に必要な講義科目を増やすなど、カリキュラム改訂の検討を進め、学則変更等を行った。			
・新卒者の管理栄養士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。(食品栄養科学部) (No. 6)	・国家試験関連科目の講義の工夫を促すとともに、模擬試験などの国家試験対策の一層の充実を図る。模擬試験の成績が低い学生に対しては、受験学習の計画書を作成させ、受験に対する意識の向上を図るとともに、計画書にそった学習の実行に向けて個別指導を強化し、新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は 100%を目指す。(No. 6)	・平成 28 年度国家試験の合格率は 100%であった。平成 29 年度も学生に対し管理栄養士国家試験の模擬試験を実施し、その結果をもとに、指導教員が個別指導をし、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。 ・平成 29 年度国家試験の合格率は 100% (27 人受験) であった。	A		
[国際関係学部] ・グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。(国際関係学部) (No. 7)	[国際関係学部] ・グローバル化に対応して、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する体制を更に促進するため、学部改革の中核を占める新カリキュラム案を完成させる。(No. 7)	・国際社会において活躍する人材を育成するために、多様な言語・政治・経済・文化等についての個々の関心に応じた学習を可能とする「専門プログラム」を導入した新カリキュラム案を策定した。	B		
・2年次までに聴解力、読解力を中心とした基礎的な英語力の定着を徹底し、2年次の TOEIC IP テストにおいてスコア 800 点以上を獲得する学生が 10%、730 点以上を獲得する学生が 15%、600 点以上を獲得する学生が 50%を上回ることを目指す。(国際関係学部) (No. 8)	・言語コミュニケーション研究センターと連携して英語基礎力の向上と TOEIC-IP 対策の充実に努め、2年次の TOEIC-IP テストでスコア 800 点以上の学生が 10%、730 点以上の学生が 15%、600 点以上の学生が 50%を上回ることを目指す。TOEIC-IP テストの実施回数、対策学習が大幅に変更された 28 年度のスコア分析を詳細に行い、その結果を踏まえて、弱点の補強方法の提案を行うなどして、英語学習の改善に努める。(No. 8)	・平成 28 年度に導入した、TOEIC 対策教育の英語必修科目への組み込み、TOEIC L&R IP テスト結果の成績評価への反映を継続して実施し、更なるスコアの向上を図り、目標の一部 (730 点以上獲得 15%以上) を達成した。同時に把握した課題 (Reading スコアの伸び悩み) につき次年度に改善の方策を施し、目標の達成度を向上させることとする。	B		
[経営情報学部] ・経営・情報・総合政策を融合した問題解決能力を身につけた、イノベーションの一翼を担う人材を育成する。(経営情報学部) (No. 9)	[経営情報学部] ・一般前期入試制度変更後の 1～2 年生や、コース制導入後の 3 年生など、専門性を高める新体制の下で入試や教育を受けた学生の状況を踏まえて、一般入試制度変更及びコース制の導入の効果について観察しつつ、平成 30 年度実施予定の新カリキュラムの内容を詳細に定める。(No. 9)	・新カリキュラム体制について、一般入試制度の変更や、コース制導入など、学生の専門性を高めた上で分野融合を図る教育体制の効果を見据えつつ、その一部分について、情報分野、教理分野を中心に、カリキュラム体制の改正を進めた。学部全体としてのカリキュラム改正は、平成 31 年度に経営情報学部での観光教育の開始が予定されているため、これを総合して新カリキュラム体制を策定し、平成 31 年度から実施するものとした。新カリキュラムには、学生が諸分野を融合して活用する能力をより高めるためのメジャー制の導入、観光関連の科目新設などを含むこととした。	B		
・会計リテラシーの教育成果として、簿記検定を奨励し、日商簿記検定 3 級の卒業までの	・1 年終了時における日商簿記検定 3 級の取得率は 80%、2 級の取得率 15%を目指す。また、より上位の資格 (日商簿記 1	・11 月に行われた 1 年生の検定試験では、日商簿記 3 級の取得率は 90.7% (98 人/108 人) であり、目標を上回る点数を取得することができた。また、公認会計士試験については、4 年次に合格	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p>取得率 80%の維持を目指す。日商簿記検定 2 級の受験を勧め、卒業までの取得率 15%の維持を目指す。（経営情報学部）(No. 10)</p>	<p>級、税理士試験の簿記論・財務諸表論、公認会計士試験）を目指す環境を整えるべく取り組む。学生の勉学意識の向上のため、授業でのフォローアップを実施する。具体的には単なる資格試験という形から、現在取り組んでいることがどのように将来のキャリアとつながっているかを明確にするために授業内の外部講師の活用や税理士事務所などでのインターンシップなどを実施し、学生に参加を促していく。（No. 10）</p>	<p>する学生も出た。さらに、経営情報特別講義 A の中で、会計専門職を目指す学生 15 人を対象に地域と連携した講義を行い、静岡税務署、監査法人、税理士事務所へのインターンシップを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 卒業生のうち、日商簿記 3 級の合格者は 95.2%（80 人/84 人）、日商簿記 2 級の合格者は 17.9%（15/84 人）であった。 			
<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身につけ、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。（看護学部）(No. 11) 	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成 30 年度カリキュラムを完成し、編入学定員及び教育課程の変更について保健師助産師看護師法施行令第 13 条第 1 項の規定に基づき、文部科学省に申請をする。 編入学定員増（10 人→25 人）に伴う平成 30 年度編入学入試を実施する。（No. 11） 	<ul style="list-style-type: none"> 編入学の拡充計画については 2 年延期していたが、学生受け入れのためのカリキュラムの作成、編入学生入試方法の検討、文部科学省への申請を行い、編入学定員及び教育課程の変更について承認されたため、目標を達成した。 入試における合格基準に基づいて、平成 30 年度編入学入試を実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の看護師国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の保健師国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。（看護学部）(No. 12) 	<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の看護師国家試験の合格率 100% 及び新卒者の保健師国家試験の全国平均以上の合格率を維持する。そのために、模擬試験、国家試験受験科目に関連した最新情報を含めた「国試対策セミナー」を学生とともに企画実施する。（No. 12） 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通して、看護師及び保健師国家試験の模擬試験を行い、1 2 月～1 月には、学内の対策講座を行った。また、模試の結果を共有し、アドバイザーグループごとに学生支援をした。看護師国家試験の合格率は 100%を維持した。保健師国家試験の合格率は、全国平均（85.6%）以上を維持した。 	B		
b 大学院課程					
<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床薬学を実践する指導的薬剤師及び医療薬学分野で活躍できる人材を育成する。（薬学専攻）（薬食生命科学総合学府）(No. 13) 	<p>[薬食生命科学総合学府]</p> <ul style="list-style-type: none"> 薬学部 6 年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程（4 年制）の大学院教育では、臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別研究などの科目を実施し、臨床薬学を実践する指導的薬剤師や医療薬学分野等で活躍する人材の育成を継続していく。 薬学専攻博士課程の定員充足を目指して、入学者の確保を目指した取組を進める。（No. 13） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬学部 6 年制卒業生を主な対象とする薬学専攻博士課程（4 年制）の大学院教育では、臨床や医療を指向する特論、特別演習、特別実験などの科目を引き続き実施した。臨床薬学を実践する指導的薬剤師や医療薬学分野等で活躍する人材の育成に努めた。 薬学専攻博士課程の定員充足を目指した取り組みを進めた。平成 30 年度入学試験では薬学専攻博士課程に 8 人が合格し、定員 5 人を上回った。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ、創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。（薬科学専攻）（薬食生命科学総合学府）(No. 14) 	<ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期課程及び後期課程の学生に対し、教育及び研究指導を推進し、創薬、衛生、生命薬学等の幅広い分野での活躍ができる人材の育成に努める。（No. 14） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬科学専攻博士前期課程及び後期課程の学生に対し、創薬、衛生、生命薬学などの領域の特論、特別演習、特別実験を引き続き実施し、人材の育成に努めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 薬学と食品栄養科学の両分野における高度な専門知識と技術を身につけ、「食」と「薬」の学際的研究分野を開拓する人材を育成する。（薬食生命科学専攻）（薬食生命科学総合学府）(No. 15) 	<ul style="list-style-type: none"> 医薬品・機能的食品等の有効性、安全性を理解できる科学者や技術者を養成するための研究教育を実施する。医薬品、食品に関する研究成果を国内外の学会で報告し、国際誌に発表することを目指す。（No. 15） 	<ul style="list-style-type: none"> 「薬」と「食」の学際的研究分野における人材輩出を指向し、「健康長寿科学」の学問分野を拓く教育・研究活動をさらに推進した。そして、その成果を国内外の学会や国際学術誌で発表した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 超高齢社会に対応し、食を通して健康保持に貢献できる知識や技術を身につけ、国際的にも活躍できる人材を育成する。（食品栄養科学専攻）（薬食生命科学総合学府）(No. 16) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研修や大学院生の派遣により、連携大学（University of California 等）をはじめとする海外の大学との関係を強化し、グローバルな視野を持つ人材を育成する。 留学生の受け入れ体制の整備に努め、受け入れ人数を増やす。 茶学総合研究センター、食品環境研究センターとともに産官学連携を強化し、学生の実践力を強化する。 海外を含め、学外から講師を招き、各種セミナーの開催を通じて、学生に国内外の優れた研究に接する機会を与える。 食品栄養科学専攻・環境科学専攻の博士後期課程において入学定員を満たしていない状況を改善するため、社会情勢の変化や全国的な趨勢を考慮し、今後定員の適正化について検討する。（No. 16） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間連携の一環として、カリフォルニア大学デービス校に本学教員を派遣した。また、ネブラスカ大学リンカーン校から講師を招へいし、集中講義及びセミナーを実施した。 留学生の受け入れ体制の整備の一環として、インドネシアのインドネシア大学及びパダン大学の学部長等と今後の連携の打ち合わせを実施した。 本学の「特別研究学生」制度を活用し、華南農業大学から博士課程学生 1 人の薬食生命科学総合学府へ受け入れを 1 年間の予定で開始した。 博士後期課程の大学院生が、日本学術振興会特別研究員制度の支援を受け、カリフォルニア大学アーバイン校に 7 か月間研究留学した。 食品栄養科学専攻・環境科学専攻の博士後期課程において入学定員を満たしていない状況の改善が望まれる。社会情勢の変化や全国的な趨勢を考慮し、学生にとってより魅力的な専攻になるよう将来構想の策定を開始した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 環境に関する専門的な知識及び技術と幅広い視野を培い、環境問題の科学的な解明を通して、食と健康に密接に関わりのある環境分野で活躍できる人材を育成する。（環境科学専攻）（薬食生命科学総合学府）(No. 17) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部及び大学院を通した一貫教育を念頭において、2 大講座にカリキュラムを編成しなおして、平成 30 年度には新カリキュラムに移行する。 定員割れの対策として、大学訪問や県の研究機関や企業との共同研究を活性化し、社会人入学を促す。 学部体制への移行に伴い、入学者数の見直しをする。 学部生に対しては、技術者倫理の講義の一部を環境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生に担当させることにより、大学院進学の特長を説明する。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムの一部変更を行った。 環境生命科学科の学部生が一定割合で大学院進学することが決定したが、他大学からの進学者を募集するため、今年も、大学訪問などを実施し、専攻の紹介を行った。 次年度の入学者を増やすために、学部生に対しては、技術者倫理の講義の一部を環境、食、健康に関わる分野で活躍する修了生に担当していただき、大学院進学の特長についても説明していただいた。 入学者数の見直しについて継続協議を行った。 環境、食、健康に関わる分野の講師による月例セミナーを開講した。 カリキュラム変更による新科目である環境科学演習などにより、 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> 環境、食、健康に関わる分野の国内外の講師による月例セミナー等を開講する。 研究を通して、環境、食、健康に関わる分野で活躍する人材の育成に努める。(No. 17) 	大学院生の資質向上に努めた。			
[国際関係学研究科] <ul style="list-style-type: none"> グローバル社会の様々な場面で、主体的に思考し、行動できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材を育成する。(国際関係学研究科) (No. 18) 	[国際関係学研究科] <ul style="list-style-type: none"> 前年度に把握した体系的、順次的なカリキュラム整備及び社会人学生への教育・研究環境整備につき、改善の方向性を検討し整備に着手する。(No. 18) 	<ul style="list-style-type: none"> 体系的、順次的なカリキュラム整備及び社会人学生への教育・研究環境整備に向けて、学部で策定中の「専門プログラム制度」に基づく新カリキュラム・教員組織との整合性を図り、アジア研究プログラムの助教を採用し、また、グローバルコミュニケーション研究プログラムの教授の公募の準備を進めた。 	B		
[経営情報イノベーション研究科] <ul style="list-style-type: none"> 高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを創起する人材を育成する。(経営情報イノベーション研究科) (No. 19) 	[経営情報イノベーション研究科] <ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討を行う。その上で、商業の教員免許、科目のコマ数等も含め、平成 30 年度に向けたカリキュラム改正について具体化を進める。(No. 19) 	<ul style="list-style-type: none"> カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討を行った。商業の教員専修免許は多視点で検討した結果、根強い潜在需要が想定できるので継続することとした。また、教員の担当科目のコマ数のあり方、学部との一層の教育連携体制などに関しては検討を継続している。また、3 ポリシーの見直しの一環として育成する人材像の見直しを行った。 	B		
[看護学研究科] <ul style="list-style-type: none"> 優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究の積極的推進を図る人材を育成する。(看護学研究科) (No. 20) 	[看護学研究科] <ul style="list-style-type: none"> 28 年度に策定した大学院教員資格審査基準に則り、研究指導及び科目担当の適否について順次進める。 海外在住の看護研究者を定期的に招聘し、看護研究のトレンドと最新の研究課題について、大学院生と討議する場を確保する。(No. 20) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に策定した大学院教員資格審査基準審査に則り、在籍教員の大学院教員資格審査基準審査を行い、主指導 10 人、副指導 18 人、科目担当 26 人とし、明確化した。 海外における看護・教育活動の経験を有する看護研究者による大学院特別授業を 1 件実施した結果、学生へ先端科学者の視点から看護実践・研究を行うための見識を広める機会与えることができた。 研究科 FD 研修としてテーマ「看護学研究科定員充足のために行うべきこと」を議論し、今後の学生確保に向け示唆が得ることができた。 大学院助産師養成課程では、実習施設を 1 施設確保することができた。また、受験生を増加させるため、本学看護学部生を対象に、助産について語る会 (MJ café) を 3 回開催した。参加者は延べ 42 人であり、参加後のアンケートからも、助産師や大学院進学への関心が高まった結果が得られた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 新卒者の助産師国家試験の合格率 100% の維持を目指す。(看護学研究科) (No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 国家試験の最新情報を提供、模擬試験、勉強会、学習指導を実施して、新卒者の助産師国家試験の合格率 100% の維持を目指す。(No. 21) 	<ul style="list-style-type: none"> 助産師国家試験に関する模擬試験を 3 回実施した。助産師国家試験の合格率は、100% を維持した。 	B		
(4) 静岡県立大学短期大学部					

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・教養教育において、幅広い教養を磨くとともに、各学科の専門科目と連携しながら豊かな人間性と総合的判断力を培うことにより、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。(短期大学部) (No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科で個別に行われている導入教育の精査を行う。 ・新設されたこども学科学士の履修に際して、学科共通科目である「医療福祉システム論」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検証する。(No. 22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学科で個別に行われている導入教育の精査を行った結果、未実施の学科から実施の準備を進めている学科まで様々であった。 ・新設されたこども学科学士の履修に際して、学科共通科目である「医療福祉システム論」について、保健・医療・福祉及び幼児教育の水準向上に資する教科内容となるよう、全学科等で検討を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・看護師、歯科衛生士、社会福祉士、保育士又は介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材を育成する。(短期大学部) (No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科では、時代の要請に応じた人材育成のために現カリキュラム見直しの検討を進める。 ・社会福祉学科とこども学科とでは、保育士資格が取得できるため、合同で保育実習委員会を開催し、実習が効果的に行なわれるよう検討する。 ・こども学科では、短期大学部が開学以来進めてきた実践的能力や科学的思考力、主体的判断力を有する人材養成のための教科内容や開講時期の検討結果を踏まえて、こども学科完成年度以降のカリキュラム再構築の準備を開始する。(No. 23) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科では、時代の要請に応じた人材育成のため、現カリキュラムの見直しのためのワーキンググループを立ち上げた。 ・社会福祉学科とこども学科は合同で、「保育実習委員会」を開催し、効果的な実習に向けた検討を行った。 ・こども学科では、こども学科完成年度以降のカリキュラム再構築に向けての準備を開始した。また同時に、平成 31 年度に行われる教職課程再課程認定に向けて、カリキュラム改変の準備を開始した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率 100%の維持を目指す。新卒者の介護福祉士国家試験の合格率は、全国平均以上を目指す。(短期大学部) (No. 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の歯科衛生士国家試験の合格率は 100%を目指す。国家試験模擬試験及び国家試験準備カリキュラムを実施するとともに、国家試験対策担当教員及びチューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進する。 ・平成 29 年度から介護福祉士養成校卒業生に対する国家試験受験が義務化されるため、外部機関等の模擬試験を行ない、その結果を踏まえたきめ細かな指導体制の強化に努める。(No. 24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生学科では、国家試験模擬試験を計 7 回実施し、その結果を基に、チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進した。また、国家試験準備カリキュラムを、平成 30 年 1 月に実施した。さらに、オフィスアワーの形式で国家試験対策を随時実施した。 ・社会福祉学科介護福祉専攻では、平成 29 年度から義務化された国家試験を念頭に、外部機関の模擬試験の受験を学生に課し、4 回実施した。模擬試験の結果を基に、個別指導を強化し、理解度の深化を図った。 ・歯科衛生士国家試験における新卒者の合格率は 100%を達成した。介護福祉士国家試験における新卒者の合格率は 97.7%を達成し、全国平均である 70.8%を上回る結果となった。 	B		
イ 入学者受入れ					
<ul style="list-style-type: none"> ・受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進す 	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生や保護者に対しては、引き続きオープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じ大学の魅力や入試情報を発信していく。オープンキャンパスについては、より多くの希望者を受け入れることや各学部の内容の充実を図る。 ・高校教員等に対しては、県内国公立 4 大学合同説明会、高校訪問、入試問題説明 	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパス参加希望者の増加に対する受入れ対策として、薬学部の 2 部制、国際関係学部の小講堂併用を今年度も実施した。その結果、参加者数が前年度より 117 人増加し、4,802 人となった。更に、オープンキャンパスに参加できなかった者を対象とした夏季大学説明会の参加者も 184 人増加し 601 人であった。高校生や保護者に対しては、進学相談会（26 会場）での個別相談や大学見学（21 校 802 人）を通じ、また、高校教員に対しては、県内国公立 4 大学合同説明会（春 3 回、秋 4 回）、高校訪問（26 校、県外 4 校私立 2 校を含む）、新入生による母校訪問 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p>る。（入試室、短期大学部） （No. 25）</p>	<p>会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、進路課長や3年部教員と入試のあり方等についても意見交換を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方について意見交換を行う。 ・短期大学部においては、入学実績の分析を元にした高校訪問を行うと共に、受験を検討している方に対する情報提供方法を検討する。（No. 25） 	<p>（38人、35校）を通じて入試広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校長協会進学指導委員会（10月）、総合学科高校校長協会（11月）、農業高校校長協会（11月）との懇談会を開き、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。 ・短期大学部においては、特に入試説明会で模擬授業実施という新しい試みを行い、好評を得ることができた。また、社会福祉学科介護福祉専攻において、入学実績の分析を元にした高校訪問を行い、本学の特色をはじめ、学習内容や卒業後の進路状況など情報提供を行った。 			
<ul style="list-style-type: none"> ・入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）にふさわしい優秀で多様な人材を公正にかつ妥当な方法で選抜するため、試験科目・出題方法を含めて全学的に入試体制の整備を行う。（入学者選抜委員会） （No. 26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 32 年度から導入される大学入学希望者学力評価テストの活用や個別入試への対応を平成 30 年度に公表することになっているため、学力の三要素を評価する視点を持ちながら選抜方法について集中的に検討を進める。 ・入学した学生の能力・適性の把握・検証を進め、継続して入学者選抜方法の工夫や改善を図る。 ・入試問題の作問・点検体制を含めた入試体制についての検討を進める。（No. 26） 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学入学希望者学力評価テストに向けた情報提供を入学者選抜実施委員会にて行った。センター試験課外推薦や記述テストへの対応、英語学部試験の取扱い、調査書の評価に関する検討など今後も集中的に検討を進める。 ・入学者選抜方法においては、入学者選抜委員会を4回開催し、工夫や改善を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題のチェックを強化し、過誤の防止（入試ミスの防止）の徹底を図る。（学力検査問題検討委員会、短期大学部） （No. 27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・入試問題の作問・点検業務に細心の注意を払い、学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会（学内専門委員会・学外専門委員会）を的確に運営する。 ・作問・点検体制については常に検証を行い、万全の体制になるように必要に応じて改善策について検討する。 ・入試ミスを防止するために点検のポイントを明確にし、重層的に点検を行う。作問業務において、出題範囲の逸脱を防止するために、学習指導要領の確認を徹底するとともに範囲外の教科書での確認も行う。 ・入試問題作問業務において、出題ミスのリスクを軽減し、より良い出題内容とするために、学部間の連携をさらに進める。 ・入試ミスの防止のため、入試問題の事後点検を合格発表前に行う。 ・短期大学部においては、新たな入試体制の検証と、入試マニュアルの再検討を行う。（No. 27） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査問題検討委員会を運営し、入試問題の作問・点検業務に関する業務を行った。 ・平成 29 年度国際関係学部帰国子女入試（平成 28 年度実施）について、平成 29 年度に資格審査の誤りがあることが判明した。入試資格の変更を行い、適時的に対応した。また、受付簿を改正するなど、審査体制を強化した。 ・平成 30 年度一般入試前期日程食品栄養科学部において、出題ミスが発生した。今後、原因を究明し、対応策を策定していく。 ・昨年度から導入した学内専門委員による推薦試験問題の点検を今年度も実施し、学内委員による点検とあわせ、重層的な点検を行った。 ・複数の入試問題において、学部間で連携し作問を行った。これにより、作問体制の強化が図られ、適切な作問業務を行うことができた。 ・短期大学部においては、入試体制の更なる改善を進めるとともに、入試マニュアルの再検討を進めた。 	C		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ウ 教育課程と教育方法					
<ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する教育活動を推進するために必要な教育内容の導入を図る。（広報・企画室）(No. 28) 	<ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革等に係る提案」の具体化のための検討を進める。 観光に関する教育内容の導入に向けて具体的な検討・調整を進め、可能なものから実現に向けて取り組む。（No. 28） 	<ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部の改革等に係る提案」について、国際関係学部をはじめとする関係部局での検討や取組みを進めた。 平成 31 年度からの経営情報学部での観光教育の開始に向け、学内調整、DMO との打ち合わせや高等教育の調査研究機関である（一財）日本開発構想研究所との設置案の検討を行いながら、カリキュラム委員会の設置、観光教育の理念・教員の専門分野及び講義科目・教育方針などの基本計画案の作成、観光教育に必要な教員の採用への取組み開始、観光教育における具体的なカリキュラム案の作成などを進め、平成 30 年 4 月の文部科学省への定員増に伴う学則改正の届出につき準備した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 全学的な学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）とともに、これらを踏まえた各部局のポリシーについても周知に努め、教職員及び学生の共通認識の深化を図る。（教務委員会、各学部、学府・研究科、短期大学部）(No. 29) 	<ul style="list-style-type: none"> 学校教育法施行規則第 165 条の 2 の規定に基づく卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）について、ガイダンスやホームページを利用して教職員及び学生への周知を図るとともに、定期的に検証を行う体制を整える。（No. 29） 	<ul style="list-style-type: none"> ホームページでの公表やガイダンスでの説明を引き続き行うことにより、全学及び各部局における学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）及び入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の周知を図った。 各学部／大学院において、3 ポリシー間の関係性と具体性に留意して、学科・専攻ごとに表記するよう順次改訂を進めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づく体系的な教育課程（カリキュラム）において、学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、多様で工夫した授業形態や授業方法を採用するとともに、適切な履修指導や教育研究指導を行う。（教務委員会、各学部、学府・研究科、短期大学部）(No. 30) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学修意欲の向上と理解の促進を図るため、学生による授業評価や教員相互授業評価などの FD 活動を通じて、学生の要望や現状に即した効果的な授業形態や指導方法の拡充に努める。また、学習アドバイザー制度等により、個々の学生に対する細やかな履修指導、教育研究指導、生活面での指導を行うとともに、それに役立てるためシラバス様式の全学的な統一を進める。（No. 30） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業評価アンケートを引き続き全科目で実施し、担当教員へフィードバックすることにより授業改善に役立て、学生の学修意欲と理解の促進を図った。 教員相互授業評価を行い、教員へのフィードバックを行った。また、教員相互の授業参観・評価も行った。 学生に対しては、アドバイザー制度等を通じて、適切な履修指導や教育研究指導を行った。 シラバス様式について、全学部、学府・研究科で用語の統一を図った。 	B		
(7) 静岡県立大学					
a 学士課程					
<ul style="list-style-type: none"> ＜教養教育＞ 全学的に取り組む教養教育については、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方を見直す。また、各学部が提供している教職科目のうち同種のものについては、全学共通科目への一元化を図る。（教務委員会）(No. 31) 	<ul style="list-style-type: none"> ＜教養教育＞ 全学的に取り組む教養教育については授業内容を精査しつつ、長期的な視点に立ち、本学の教育理念に基づいた教養教育のあり方であるか引き続き検証を深める。（No. 31） 	<ul style="list-style-type: none"> 全学的に取り組む教養教育として、地域志向型科目（社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイズ）を全学共通科目に新設し、後期集中講義を開講した。アメリカで発達してきた、社会を変革するための手法を学び、地域を組織化するコア人材の育成を図った。 教職科目担当教員が複数の学部において共通の講義を行った。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 海外で活躍できる英語力の養成を目指して、英語を使用した授業を実施するなど、更なる英語教育の充実を図る。（言語コミュニケーション研究センター）（No. 32） 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による科目「Japanology」を内容的にさらに展開させて、学内での英語教育のより効果的な実践を図る。カリフォルニア州立大学サクラメント校での 8 週間夏期英語研修プログラムを継続して実施し、さらにオハイオ州立大学への中期留学を充実させて、グローバルな学習環境での英語教育を促進する。（No. 32） 	<ul style="list-style-type: none"> 英語による科目「Japanology」を内容的に充実させて、また、「英語で学ぶ日本語学」及び「言語の習得・学習」を英語の講義として確立した。さらに、グローバルな学習環境での英語教育を促進するため、カリフォルニア州立大学サクラメント校での 10 週間夏期英語研修プログラムを継続して実施し、オハイオ州立大学への中期留学を充実させた。 	A		
<ul style="list-style-type: none"> TOEIC や TOEFL の受験対策に積極的に取り組む。（言語コミュニケーション研究センター）（No. 33） 	<ul style="list-style-type: none"> 1～2 年生に対するプレイズメントテスト及びアチーブメントテストとして全学部において TOEIC L&R IP を年 2 回（8 月初旬と 2 月初旬）に実施し、そのスコアを前期・後期の授業成績として活用する。さらに、言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&R IP 団体テストを年 2 回（9 月初旬と 3 月初旬）実施する。「TOEFL 留学英語」と「TOEIC ビジネス英語」を充実させて、グローバルな英語力の向上を目指す。（No. 33） 	<ul style="list-style-type: none"> 前期は 1～2 年生（全学部）、後期は 1 年生（全学部）及び 2 年生（国際関係学部）に対するプレイズメントテスト及びアチーブメントテストとして TOEIC L&R IP を年 2 回（8 月初旬と 2 月初旬）に実施し、そのスコアを前期・後期の授業成績として活用した。さらに、言語コミュニケーション研究センター主催の TOEIC L&R IP 団体テストを年 2 回（9 月初旬と 3 月初旬）実施した。「TOEFL 留学英語」と「TOEIC ビジネス英語」に加えて「TOEIC ビジネス基礎英語」を開講して、グローバルな英語力の向上を目指した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。（キャリア支援委員会）（No. 34） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度のキャリア科目やキャリア形成支援事業について、キャリア支援委員会等で検証し、充実を図る。 社会貢献活動系学生団体の活性化を図るため、全国シンポジウムを継続して開催する。（No. 34） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度に引き続き、全学共通科目【しずおか学】の中でキャリア教育科目として「地域づくりインターンシップ」を開講した。 平成 30 年 2 月 19 日～20 日に全国シンポジウムである「キャリア形成シンポジウム」を開催し、学内 8 団体、学外 4 団体が参加した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。（キャリア支援委員会）（No. 35） 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア形成支援と就職支援のつながりの強化に向けて、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を強化する。（No. 35） 	<ul style="list-style-type: none"> 12 月 12 日、2 月 20 日に国際関係学部と連携して学生向け講演会を開催した。 キャリア支援委員会において、各学部のキャリア形成支援と就職支援の取組について情報共有を図った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 初年次教育のプログラムの充実や体系化を図り、全学的な教養教育と各学部の基礎教育の中に適切に位置付けて実施する。（各学部）（No. 36） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学における学習の基礎的なスキルや幅広い知識を身につけさせるとともに、能動的・自律的な学習態度を養うために、全学的な教養教育及び各学部の基礎教育における初年次教育プログラムの充実に努める。（No. 36） 	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡の健康長寿を支える取り組みと人々」、「静岡の防災と医療」など全学共通科目「しずおか学」を開講し、多職種連携や救命処置に関するスキルや知識を習得するための機会を提供するなど初年次教育プログラムの充実に努めた。 食品栄養科学部では 1 年次必修科目の「食品栄養科学入門」、経営情報学部では 1 年次受講科目の「スタートアップ演習」において学部 4 年間の学修を念頭に置いた初年次教育を行った。 看護学部では、1 年次における基礎セミナーでレポートの書き方、文献検索・検討などの学習を実施した。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 実務実習事前学習や実務実習において、実務能力の維持のための研鑽を、担当教員が絶え間なく行いながら、教員主導型の実務実習体制を継続する。(薬学部) (No. 37) 	<p><専門教育> [薬学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習(平成 30 年度開始)及び病院・薬局実習(平成 31 年度開始)に向けて、教員及び指導薬剤師への F D 活動、並びに環境整備を継続して実施する。また、教員主導型実務実習体制をより充実させるために担当教員の臨床現場での実務研鑽を引き続き行う。(No. 37) 	<ul style="list-style-type: none"> 改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに準拠した実務実習事前学習及び病院・薬局実習に向けて、改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応できる指導薬剤師や教員を養成するためのワークショップを本学で開催した。また、教員主導型実務実習体制をより充実させるために、担当教員の臨床現場での実務研鑽を行った。 	B		
<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本技術者認定機構(JABEE)の継続的な認定を受け、国際的に評価される教育プログラムを目指す。(食品栄養科学部) (No. 38) 	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに導入した選択科目の受講状況、食品栄養科学入門(特に PBL)に対する教員・学生の意見、卒業生に対するアンケートの回答内容を精査して教育プログラムの改善を進める。(No. 38) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部教務委員会と連携して食品栄養科学入門の見直しを行った。PBL の在り方について議論し、PBL を念頭にしたグループワークを実施した。また、新たに導入した選択科目は想定した受講率に達し、一定の成果がみられた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭と理科教諭の免許取得を視野に入れ、カリキュラム編成を見直す。(食品栄養科学部) (No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 29 年度は、栄養教諭養成課程 2 年目となるため、2 年次の時間割の確定、シラバスの作成を行う。また、栄養教育実習室の整備を早急に進める。 平成 31 年度の設置を目指して、理科教諭養成課程導入に必要なカリキュラムの整備を進める。(No. 39) 	<ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭養成 2 年目を迎え、カリキュラム等順調に進行している。また文部科学省から再課程認定を受けるべく準備を進めた。 理科教諭免許取得のための教職課程を平成 31 年度に開設すべく、必要なカリキュラム等の整備と設置申請に向けての準備を進めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 環境系新学科の設置計画に対応したカリキュラム及び教育方法を確立する。(食品栄養科学部) (No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境生命科学科では、平成 29 年度に全学年(1~4 年生)が揃うため、4 年間の講義及び実験実習の内容を精査する。また、卒業研究の充実を図るとともに、大学院への進学志望者を増やすため、教育方法等について検討を行う。(No. 40) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境生命科学科では、平成 30 年度に、必要な講義科目を増やす、実験内容をより教育効果の高いものに改める、などの検討を進めた。卒業研究の充実のため、3 年次 11 月の配属後の研究室内での実験・実習を単位化し、早期から研究に取り組み大学院進学に目を向ける機会をより多く提供すよう、実験・演習科目を新たに設けた。これらのカリキュラム改訂について平成 30 年 3 月までに必要な学則変更等を行った。 	B		
<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なニーズに応えるとともに、グローバル化に対応できるよう、より充実したカリキュラム編成に努める。(国際関係学部) (No. 41) 	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なニーズとグローバル化に対応できるような、より充実した新カリキュラム案を完成させ、その施行に向けた準備を進める。(No. 41) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の多様なニーズとグローバル化への対応に配慮した新たな科目群や「専門プログラム」制度を導入した新カリキュラム案を策定した。 	B		
<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域社会が抱える諸問題及びグローバルな問題を発見し、文理融合・多分野融合・イノベーションの視点から、これ 	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> イノベティブな人材育成を目的とした新カリキュラム体制における、学生の専門的能力及び多分野融合能力の育成の方策について検討し、新カリキュラム案 	<ul style="list-style-type: none"> 新カリキュラム案の骨子として、学生の専門的能力及び他分野融合能力の更なる向上のため、現在のコース制に代わるメジャー制の導入について検討した。また、平成 31 年度に開始する観光教育に必要な、観光分野における新設科目案について検討した。さ 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
らの問題を解決する能力を育成することができるカリキュラム編成となるよう見直す。（経営情報学部）（No. 42）	として完成させる。また、GPA 制度、CAP 制度の適切な運用のあり方について検討する。（No. 42）	らに、平成 28 年度の大学認証評価の結果を受けて、CAP の上限を 24 単位とすることを新カリキュラムに組み込むこととした。			
[看護学部] ・看護教育拡充の計画を踏まえ、医療・社会の変化に応じた看護判断能力と実践力を身につけ、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できるよう、カリキュラムの整備を図る。（看護学部）（No. 43）	[看護学部] ・「静岡県立大学 看護教育拡充基本計画」の完成年度であり、学生 120 人体制での看護統合セミナーや 4 年次の実習実施状況の評価し、チーム医療演習等の学習内容を見直す。（No. 43）	・看護教育拡充計画に基づき、当初の予定では平成 26 年に改正したカリキュラムについて、完成年度を終えた平成 30 年度に評価を行う予定であったが、編入学増員に合わせ 1 年前倒しで実施・評価を行った。結果として、平成 30 年度からの新カリキュラムの策定に至った。	A		
b 大学院課程					
・専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制の充実を図る。（各研究科、学府）（No. 44）	・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、複数教員による研究指導体制を継続する。また、研究・論文不正防止のための指導を引き続き実施する。（No. 44）	・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、各研究院（科）において複数教員による研究指導体制を継続させた。また、研究・論文不正防止のための指導を実施した。	B		
[薬食生命科学総合学府] ・実践的な薬剤師教育を担当する指導的立場の薬剤師及び医療薬学・臨床薬学関連分野で活躍できる研究・教育者を育成するため、教育体制の充実を図る。（薬学専攻）（薬食生命科学総合学府）（No. 45）	[薬食生命科学総合学府] ・静岡県立総合病院との臨床共同研究及び薬学教育研究センターを中心とした研究教育、名古屋市立大学との連携事業、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラム、さらに、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として、実施していく。（No. 45）	・医療系研究室を中心に、静岡県立総合病院との臨床共同研究が積極的に行った。また、薬学教育研究センターを中心とした研究教育、名古屋市立大学との連携事業、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携プログラム、さらに、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会を大学院教育の一環として、継続的に実施した。	B		
・薬学分野において、先端的技术と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指し、教育体制の充実を図る。（薬科学専攻）（薬食生命科学総合学府）（No. 46）	・薬科学専攻博士前期課程においては、薬学分野を切り拓く研究職、また薬学の統合的な知識に基づいた高い専門性を身につけた専門職を輩出するため、研究教育内容の充実に務める。また薬科学専攻博士後期課程においては、高等研究職、研究教育職や行政職に携わる人材の育成を目指した教育・研究指導の充実に努める。（No. 46）	・各種専門家による月例セミナーや講演会を開催し、研究教育内容の充実に努めた。また、グローバルに活躍できる人材の育成を目指し、英語教育プログラムの充実を図るとともに、国際学会での発表を奨励した。	B		
・薬学的及び食品栄養科学的観点から薬食融合学際領域の先端的科学研究を実践できる人材の育成を目指し、教育体制を充実させる。（薬食生命科学専攻）（薬食生命科学総合学府）（No. 47）	・薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材を輩出するために必要な研究教育を実施し、研究成果を国内外の学会で報告すると共に、国際誌に発表する。（No. 47）	・薬食生命科学専攻の大学院生が、日本薬剤学会第 32 年会にて最優秀発表賞、日本薬剤学会学生主催シンポジウムにて優秀発表賞を受賞した。また、大学院生が筆頭著者となる論文を Eur J Pharm Sci、Int J Pharm、J Pharm Sci 等の国際誌に発表した。	B		
・国際性を備え、食品・栄養分	・外国人講師によるセミナーを充実し、国	・国際交流委員会の大学間連携事業として、ネブラスカ大学リンカ	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p>野での社会貢献に必要な高度専門知識及び分析・解析技術を修得させるプログラム、並びに臨床現場で活躍できる管理栄養士を養成するプログラムを充実させる。(食品栄養科学専攻)(薬食生命科学総合学府)(No. 48)</p>	<p>際性を備えた学生を育成する。 ・産学官の連携により、社会貢献に資する学生の育成を図る。(No. 48)</p>	<p>一校の教員による学部3年生の「科学英語」、大学院生の「健康長寿科学特論」及び「コロキウム」の講義を実施した。 ・静岡県環境衛生研究所、静岡県工業技術研究所、国立長寿医療研究センター研究所、国立健康・栄養研究所及び医薬品医療機器総合研究機構と大学院連携を結び、共同研究を推進した。これらの連携を通して、大学院生が共同研究等に参画し、研究成果を社会に還元する取り組みを行った。</p>			
<p>・環境科学の先端技術と地域の環境問題に関する高度な研究能力及び問題解決能力を備えた視野の広い人材の育成を目指し、連携大学院、インターンシップ等他大学及び関係機関と連携した教育の充実を図るとともに、食品栄養科学部環境系新学科の設置計画に対応した学部から大学院までの一貫教育体制を構築する。(環境科学専攻)(薬食生命科学総合学府)(No. 49)</p>	<p>・学部及び大学院を通した一貫教育を念頭において、2大講座にカリキュラムを編成しなおして、平成30年度には新カリキュラムに移行する。 ・インターンシップ先の拡充、企業や県の研究機関で活躍している方のセミナーの実施など産学官の連携による教育の充実を図る。(No. 49)</p>	<p>・学部・大学院一貫教育を考慮したカリキュラムの一部変更を行った。 ・静岡県工業技術研究所と連携し、研究を通して教育の充実を図った。 ・インターンシップ先の拡充を行い実施した。 ・技術者倫理の講義の一部を企業で活躍する修了生に担当していただいた。</p>	B		
<p>〔国際関係学研究科〕 ・グローバル化による社会環境の変化に対応できる高度な知識基盤と実践能力を備えた人材の育成を目指し、カリキュラムの点検、充実を図るとともに、研究科に附設するセンターを中心とした研究活動及びその成果を授業に取り込むことなどを通して教育の充実を目指す。さらに、本研究科が受け入れる留学生のための日本語教育の体制を整える。(国際関係学研究科)(No. 50)</p>	<p>〔国際関係学研究科〕 ・研究科附属の研究センターの研究プロジェクトや実地調査に大学院生を継続して参加させ、学際性を生かした教育体制の充実を図る。 ・留学生のための日本語講座・論文添削を継続実施する。(No. 50)</p>	<p>・グローバル・スタディーズ研究センター主催の院生合同セミナーや連続公開セミナー「逆流し始めたグローバリゼーション」、広域ヨーロッパ研究センター主催の3回にわたる内外講師を招いた研究セミナー、現代韓国朝鮮研究センター主催の県民公開シンポジウム等に、それぞれ大学院生を積極的に参加させ、学際性を生かした実践的教育体制の充実を促進した。 ・留学生の「論文作成のための日本語支援講座」を計7回実施するとともに、論文添削も継続実施した。</p>	B		
<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のため、言語教育に関する高い専門能力と実践能力が養えるようカリキュラムの質的充実を図るとともに、地域貢献も視野に入れながら、中学・高等学校の現職教員の指導力向上を支援するための体制を整える。(国</p>	<p>・前年度に把握した英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のための教育体制における支援・組織的な指導面での課題につき、検討し改善の方向性を見出す。(No. 51)</p>	<p>・英語及び国語の教員専修免許取得を目指す学生のための実践的な教育体制を支援し組織的な指導面での充実を図るため、グローバルコミュニケーション分野の専任教員の採用人事に着手した。</p>	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
際関係学研究科) (No. 51)					
[経営情報イノベーション研究科] ・高度な経営・情報・政策能力を活かして、ビジネス・公共・社会にイノベーションを起こす人材を育成するためカリキュラムを見直す。また、社会人に対するリカレント教育を積極的に行う。(経営情報イノベーション研究科) (No. 52)	[経営情報イノベーション研究科] ・カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討を行う。その上で、商業の教員免許、教員の担当科目のコマ数のあり方、学部との一層の教育連携体制なども含め、平成 30 年度に向けたカリキュラム改正について具体化を進める。 ・地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力してリカレント教育を企画開催し、各種講座やセミナーの質的向上を図るための研究科を越えた連携講座の開催について検討する。(No. 52)	・カリキュラム検討委員会において、研究科の将来のあり方を踏まえた上で、経営、公共政策、情報系において、カリキュラム改訂の方向性に関して検討した。商業の教員専修免許は多視点で検討した結果、根強い潜在需要が想定できるので継続することとした。教員の担当科目のコマ数のあり方、学部との一層の教育連携体制などに関しても検討を継続した。 ・地域経営研究センターと医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター、看護学部、言語コミュニケーション研究センター、短大部、外部の企業経営者と連携して社会人学習講座、ビジネスセミナーを開催した。社会人学習講座は、18 講座を開催し、299 人が受講した。	B		
[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野の変化に伴い拡大する高度実践看護職の役割に対応した教育内容を提供する。(看護学研究科) (No. 53)	[看護学研究科] ・保健・医療・福祉分野における先端看護研究者を 10 件招聘し、公開特別講義を開催する。 ・教員が欠員状況にある看護専門分野について、特に特定行為及び高度看護実践の教育が可能な専任教員の獲得方法について、情報収集を定期的実施する。(No. 53)	・保健・医療・福祉分野における先端看護研究者による特別授業を 15 件実施し、役割と課題、将来の展望について第一人者がそれぞれの角度から講義した。 ・高度実践看護の必要性について引き続き検討する。	B		
・県立静岡がんセンター等県下の自治体病院との教育・研究に関する連携を強化する。(看護学研究科) (No. 54)	・県内の自治体病院との共同研究を継続的に推進するために看護職を客員共同研究員に招聘し、本学教員を自治体病院に派遣する。(No. 54)	・県内自治体との共同研究を進めるために、県看護協会に委員・講師等を派遣した。また、本学教員を県内病院の委員・研修講師として派遣した。	B		
・専門看護師（CNS）養成コースの認定を受けるための準備を行う。(看護学研究科) (No. 55)	・小児専門看護師教育課程（CNS）の認定期間に限りがあるため、小児専門看護師教育課程（CNS）を設置している大学の協力を得て、継続及び再編について見直し検討をする。(No. 55)	・小児専門看護師教育課程（CNS）の継続及び再編について、既に小児専門看護師教育課程（CNS）を設置している大学の情報を収集し、本学が認定された教育課程について再検討した。	B		
(4) 静岡県立大学短期大学部					
・保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、医療機関、福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編	・学生の学習上の課題等などより、導入教育として必要な内容について検討を進める。 ・歯科衛生学科では、時代の要請に応じた人材育成のために現カリキュラム見直しの検討を進める。 ・社会福祉学科とこども学科では、保育実習と教育実習における実習先との「保育	・導入教育については、入学前の課題も含め各学科において検討を進めた。 ・歯科衛生学科では、時代の要請に応じた人材育成のため、現カリキュラムの見直しのためのワーキンググループを立ち上げた。さらに、臨地実習先と「歯科衛生学科臨地実習打ち合わせ会」を開催し、学生の臨床実習における知識と技術、態度を向上させるための協議を行った。 ・社会福祉学科とこども学科では、「保育実習・教育実習連絡協議	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
成と、それに基づく教育の充実を図る。（短期大学部） (No. 56)	実習・教育実習連絡協議会」を開催し、学生の保育の知識と技術やコミュニケーション能力を向上させるための協議を行う。（No. 56）	会」を開催し、学生の保育に関する知識や技能などの能力向上に向けた協議を行った。			
・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。（短期大学部） (No. 57)	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援委員やチューターを中心とした就職・進学相談に応じ、面接や履歴書・小論文指導を積極的に行う。 ・合同説明会や見学会等の参加についても積極的に、広く学生に周知する。また、早期からのキャリア形成の必要性から、学内開催の合同就職説明会等キャリアプログラムの対象学年を広げる。 ・キャリア支援センター分所と各学科が連携し、新たな就職先の開拓の検討を開始する。特に、こども学科では、平成 29 年度に第 1 期の卒業生を輩出するので、幼稚園の就職先の開拓を積極的に行う。（No. 57） 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援センター分所を中心としたハローワーク出張相談を週 1～2 回開催し、学生の就職に関する相談に応じた。また、昼休みを利用した就職セミナーを週 1～2 回開催した。 ・早期からのキャリア形成の必要性から、入学生向けキャリアガイダンスを 5 月に開催した。 ・キャリア支援委員やチューターなどを中心とした、就職・進学相談を積極的に実施した。相談内容に応じて、面接や履歴書・小論文指導等の支援も積極的に行った。 ・ハローワーク出張セミナー、ビジネスマナー講座を開催した。 ・今年度の合同就職相談会には、歯科衛生学科 3 年生及び 2 年生が参加した。また、広報活動の一環として新聞取材を依頼し、歯科衛生士のニーズや将来性をアピールした。 ・歯科衛生学科では、卒業生の再就職支援も積極的に行った。 ・静岡市静岡歯科医師会主催の歯科衛生士就職ガイダンスにも歯科衛生学科 3 年生が多数参加した。 ・こども学科では、平成 29 年度に第 1 期の卒業生を輩出するので、幼稚園への就職先の開拓のために、関係機関との懇談会に出席し、就職に関する情報収集を行った。 	B		
エ 卒後教育					
・卒業後における知識や技術の向上を支援するため、卒業生を対象として、リカレント教育を実施するなど、フォローアップ教育の充実を図る。（各学部、短期大学部） (No. 58)	・卒業生を対象として、定期的な研修会の開催や最新の学術情報の提供など、卒業後も体系的な知識や技術の修得ができるよう、ニーズに応じたフォローアップ教育を実施する。（No. 58）	<ul style="list-style-type: none"> ・リカレント教育のための薬物療法研修会等の定期的な研修会や社会人学習講座を開催した。 ・食品栄養科学に関する講演会やビジネスセミナー（平成 29 年 12 月 16 日開催）等について同窓会を通じて情報提供した。 ・短期大学部では、リカレント講座（フォローアップ教育）（11 月）や社会福祉士国家試験対策講座（10 月）を開催するとともに、卒業生の学校訪問を歓迎し、相談や学術情報の提供を行った。 	B		
オ 成績評価					
(7) 静岡県立大学					
a 学士課程					
・授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、GPA、CAP 制度のもとで、成績評価をより客観的かつ厳格なものにするため改善に努める。改善は、必要に応じて、検討委員会を設けて行う。（教務委員会） (No. 59)	<ul style="list-style-type: none"> ・授業の到達目標、成績評価基準等を学生に分かりやすく明示するため、シラバス様式の全学的な統一を進める。 ・文系学部（国際関係学部、経営情報学部）において導入した GPA、CAP 制度について、履修登録単位数の上限設定の適切な運用等、学部と情報共有しつつ、検証を深める。（No. 59） 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバス様式について、全学部、学府・研究科で用語の統一を図った。 ・文系学部（国際関係学部、経営情報学部）において導入した CAP 制度における適切な運用を目指すため情報共有を図った。 	B		
b 大学院課程					

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 授業の到達目標、成績評価基準、学位論文審査基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。（大学院各学府・研究科）(No. 60) 	<ul style="list-style-type: none"> シラバス等に記載した授業の到達目標、成績評価基準及び学位論文審査基準等について、必要に応じて基準の見直しやシラバス記載内容の明瞭化等の改善を行う。あわせて、適切な成績評価及び学位論文審査を行う。（No. 60） 	<ul style="list-style-type: none"> シラバス記載内容の見直し作業に取り組むとともに、シラバス記載内容の明確化や周知を行った。 適切な成績評価及び学位論文審査を行った。 	B		
(イ) 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 授業の到達目標、成績評価基準をシラバス等により学生に分かりやすく明示するとともに、成績評価の基準と方法を定期的に見直し、筆記試験、レポート等で適切な成績評価を行う。（短期大学部）(No. 61) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の学習効果を高めるために、成績評価基準等が、シラバスに適切に明示されているか、また、基準に基づき適切な評価が行われているかについての点検を行う。（No. 61） 	<ul style="list-style-type: none"> 授業の到達目標、成績評価基準がシラバスに適切に明示されていることを教務委員会において確認した。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(2) 教育の実施体制等

中期目標	ア 教育の実施体制の整備 教育内容、教育方法等の充実を図るため、教職員の適正配置、学内教員の相互交流、学外の人材の登用などに努める。
	イ 教育環境の整備 教育活動を効果的に行うため、施設・設備、図書、資料等の教育環境について、全学的な視点から計画的な整備に努める。
	ウ 教育力の向上 (7) 教員の能力開発 教員が教育内容及び教育方法を改善し、向上させるため、組織的に行う教員の教育力や研究力等を含む総合的能力の開発（ファカルティ・ディベロップメント）活動を充実する。
	(4) 教育活動の改善 外部評価、学生授業評価等の客観的な評価を活用し、教育活動の改善に努める。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 教育の実施体制の整備					
・「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。（広報・企画室）（No. 62）	・「国際関係学部への改革等に係る提案」の具体化を進めるとともに、観光に関する新たな教育内容等について、教育研究組織将来計画委員会及び当該問題を検討する専門委員会で具体的な検討を進める。（No. 62）	・「国際関係学部への改革等に係る提案」についての国際関係学部をはじめとする関係部署での検討、取組みの進捗を管理した。 ・平成 31 年度からの経営情報学部での観光教育の開始に向け、平成 30 年 3 月の教育研究組織将来計画委員会です承された骨子に基づき、学内調整、DMO との打ち合わせ、高等教育の調査研究機関である（一財）日本開発構想研究所との設置案の検討、文部科学省への届出の準備などを進めた。	B		
・学部間及び短期大学部との学内教員の相互協力を推進する。（教務委員会（各学部等）、短期大学部）（No. 63）	・草薙キャンパス及び小鹿キャンパスの教員による相互協力を推進する。（No. 63）	・講義、委員会活動、試験監督やCOCの活動等について、草薙キャンパスと小鹿キャンパスの相互協力を推進した。	B		
・研究機関、民間企業、臨地実習先の研究者、実務経験者等を講師として招聘するとともに、県内高等教育機関との連携を通じて教員の相互活用を推進するなど、学外の人材の活用を図る。（各部局）（No. 64）	・国内外から研究者や専門家を講師として招聘し、特別講義やセミナー等を実施する。また、県内高等教育機関との連携講義などを行うことで、教員の相互活用を推進する。（No. 64）	・国内外の大学、研究機関、民間企業、医療機関で活躍する研究者や実務経験者を招聘し、学部生・大学院生・教職員を対象とした月例セミナー、大学院特別講義、講座及び実習を実施した。 ・県内高校 29 校に 22 人の教員を派遣し、高大連携出張講義を行った。 ・大学院生を対象として、県内の大学と連携して、静岡三大学連携講義を実施した。	B		
イ 教育環境の整備					
・施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利	・大規模修繕計画に基づき、受変電設備更新工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、短期大学部空調設備更新工事などを行う。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修	・大規模修繕計画に基づき、補助金による受変電設備更新工事、外壁修繕工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、クーリングタワー更新工事及び短期大学部の空調設備更新工事などを行った。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進めた。	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
用を図る。(法人経営室、施設室、短期大学部) (No. 65)	も進める。(No. 65)	・施設の維持管理・長寿命化を計画的・体系的に進めるため、次期中期計画に向け設備保全の基本的な方針を示した「静岡県公立大学法人インフラ長寿命化計画」を策定するとともに、中長期保全計画を策定するための劣化診断を行った。			
・全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実を努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(図書館) (No. 66)	・草薙・小鹿両図書館の連携と協力を推進し学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。 ・草薙図書館では、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会を今後も継続し、学生の情報リテラシー向上を推進する。(No. 66)	・県大・短大部図書館の連携により、草薙・小鹿両図書館の学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図った。 ・新入生ガイダンスや、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座(前・後期)・データベース講習会・オーダーメイド講習会を継続して実施し、学部生・大学院生の情報リテラシーの向上を図った。特に、オーダーメイド講習会のメニューに「電子ジャーナルの管理」を追加したり、「Web of Science」のデータベース講習会を新規に計画したりした。さらに、後期図書館講座では、昨年度の評価を基にキャリア支援室と連携を図り、学生が参加しやすい11月後半の3日間に集中して実施したことで、多くの学生が参加し、学習満足度も高めることができた。	B		
・情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(総務室) (No. 67)	・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成30年3月末までに全学共用実習室(4316室)のパソコン及び管理用サーバを更新する。(No. 67)	・平成30年3月に全学共用実習室(4316室)のパソコン51台及び管理用サーバを更新した。 ・薬学部 CBT 試験実施と、次年度以降の学生増に備え、配備計画を見直した(4215室のPC配備数を83台から91台へ増)。	B		
・情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(総務室) (No. 68)	・情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセントの設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。(No. 68)	・情報セキュリティポリシーにて規定された CSIRT の事務手順を作成した。 ・情報セキュリティ管理責任者・管理者の一覧を学内向け HP にて公表するようにした。 ・ネットワークの監視やウイルス対策ソフトの配布等のセキュリティ対策も継続して実施した。 ・本学で発生したセキュリティインシデントに、CSIRT と連携して対応した。	B		
ウ 教育力の向上					
(7) 教員の能力開発					
・各学部、研究科ごとに設置されたファカルティ・ディベロップメント(FD)委員会において、効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組むためのプロジェクトを計画し、全学FD委員会において重点的な支援を行い、その検証結果を踏まえ、	・各部署が行う効果的な授業形態、学習指導方法等の開発・改善に取り組む研修を支援し、教員の参加を促し、教員の能力向上を図る。(No. 69)	・各学部、研究科ごとに、各FD活動計画により、外部講師等による講演会・研修会を開催し、教員の資質の向上や授業内容の改善を図った。 ・内容が全学的にわたる講演会・研修会(計9回)については、全学FD委員会が共催し支援を行った。 ・FDの内容を含む学内の講演会・研修会(健康支援センター、広報委員会、産学連携室主催・計3回)についても共催した。	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
全学的な取組へと拡大することにより、教員の能力向上を図る。(FD委員会) (No. 69)					
・全学及び学部等のFD委員会において、研究発表、交流、意見交換、教員相互の公開授業等の活動の拡充を図る。(FD委員会) (No. 70)	・教員間での公開授業、相互評価などを行うとともに、実施方法等の見直しを行い、授業の質の向上を図る。(No. 70)	・教員相互での授業公開や授業参観は、全ての部局で実施し、その感想等は授業改善に役立てられた。 ・学生参加型FD意見交換会等についても国際関係学部等で積極的に実施した。	B		
(イ) 教育活動の改善					
・卒業生・修了生及びその就職先等に評価を求めることにより、学部・大学院・短期大学教育に対する社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。(全学部・大学院、短期大学部) (No. 71)	・同窓会やホームカミングデイ等の機会を利用して、卒業・修了生、就職先等から学部・大学院・短期大学教育に対する意見を聴いて社会からの要望を把握し、教育活動の改善に努める。(No. 71)	・同窓会(30周年の全学同窓会や学部別の同窓会)、学部に関する講演会や講座・研修会、就職説明会、ホームカミングデイ、修士論文発表会、卒業生講演会等の機会を利用して、卒業・修了生から教育の成果(評価)に係る意見を聴き、学部FD委員会、教務委員会等と連携しながら教育活動に反映させた。	B		
・認証評価等の外部評価における教育活動の改善に関する提言を踏まえるとともに、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制の充実や、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムの整備に更に取り組む。(FD委員会) (No. 72)	・各学部、研究科ごとに学生による授業評価アンケートの結果を教員にフィードバックするとともに、改善結果の学生への公開に努めていく。また、授業評価アンケートの結果を活かして、教育の質の向上を図る。(No. 72)	・各学部、研究科ごとに各FD活動計画により、学生による授業評価アンケートを実施するとともに、その結果を教員にフィードバックし、今後の授業改善に役立てた。 ・改善結果等をWEB学生支援システム上で学生に公開する、集計結果を教員総会等で報告すること等により、今後の教育の質の改善に取り組んだ。	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育

(3) 学生への支援

中期 目 標	ア 学習・生活支援 学生が十分な自主的学習を行い、健康で充実した学生生活を享受できるようにするため、学習環境の整備や学習・生活支援体制の充実に努める。
	イ 進路支援 全ての学生が希望する進路へ進むことができるようにするため、学生の就職・進学活動を支援する。
	ウ 社会活動支援 豊かな人間性と社会性を育むため、学生の自主的な社会活動を奨励し、支援する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
ア 学習・生活支援					
<ul style="list-style-type: none"> 学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(図書館、施設室、短期大学部) (No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 草薙図書館では、今後も「図書館学習サポーター」事業を継続し学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートによる学習支援を充実する。 草薙図書館では研究活動の利便性向上を目指し、本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を今後も継続する。 草薙図書館では館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。 小鹿図書館では、オーダーメイド講習会を継続的に実施し、学生の自主的で多様な学びをサポートしていく。 小鹿図書館では、他部署との連携及び情報共有を図り、館内の展示等の工夫・改善に生かし、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。(No. 73) 	<ul style="list-style-type: none"> 草薙図書館では平成 28 年度に試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、本年度は後期 10～11 月の 4 か月間実施した。今回、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部・看護学部の学部生と大学院生の計 7 人の学習サポーターを配置し、ピア・サポートによる学習支援を充実した。 草薙図書館では研究活動の利便性向上を目指し、教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を平成 29 年度も継続し、67 人の利用があった。 草薙図書館では、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。特に、言語コミュニケーション研究センターと連携し、授業の中で英語多読図書を積極的に活用するとともに、館内の英語多読図書コーナーに学生による手書きポップ(図書紹介カード)の掲示を行ったことで、英語多読図書の利用が大幅に増えた。 小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を継続して実施した。開始 2 年目の今年度は、初年度の 2 倍近い 57 人(7 件)の受講があった。 これまで草薙図書館で行っていた看護学部基礎セミナーにおけるデータベース研修を今年度初めて小鹿図書館で行った。 小鹿図書館では、県立大学言語コミュニケーション研究センターと連携し、多読図書コーナーへ手書きポップ(紹介カード)の掲示を行った結果、学生による多読図書の貸出件数が大幅に増加した。(平成 28 年度 65 件→平成 29 年度 500 件以上) 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 定期的に学生の意見を聴いて学習環境を充実する。(学生室) (No. 74) 	<ul style="list-style-type: none"> 随時、学生の学修に関する相談や意見を聴くとともに、クラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を定期的に開催することにより、学生のニーズを把握し、学習環境の改善に努め 	<ul style="list-style-type: none"> 学生相談時やクラブ・サークル対応時を利用して学習環境に問題がないかどうか確認した。また、1 月にはクラブ・サークルの学生との意見交換会、留学生との意見交換会を開催し、学生からの意見を聞くことで、学習環境の改善に努めた。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度や留学生ガイダンス、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援の充実を図る。（学生室）（No. 75） 	<ul style="list-style-type: none"> カンパセーションパートナー制度、留学生ガイダンス、留学生交流会や留学生スポーツ大会を継続実施し、様々なイベントを通して地域や他の機関との連携を図ることによって、留学生支援を充実させる。また、卒業後の留学生のネットワーク構築を図る。（No. 75） 	<ul style="list-style-type: none"> 本学学生による留学生支援のためのカンパセーションパートナー制度によるパートナーが 41 組成立した。留学生交流会には留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約 140 人参加し、交流を深めた。さらに、留学生スポーツ大会を継続実施した。地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会等との連携も継続した。また、「留学生交通安全講習会」を清水ロータリークラブの協力を得て継続実施し、4 月の留学生ガイダンス時に行うことで、新入留学生（約 26 人）に対しての日本での交通安全を推進した。 留学生用の Facebook「University of Shizuoka International Students Alumni」を利用し、学内外でのイベント情報等を発信し、留学生のネットワーク構築推進に努めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 健康支援センターにおいて、学生相談、健康指導を充実させるなど学生の身体的かつ精神的な健康の増進を支援する。（健康支援センター、学生室、短期大学部）（No. 76） 	<ul style="list-style-type: none"> 新設した「障害学生支援室」の活用を含め、身体・精神において問題を抱える学生に対し、学生本人、保護者、担当教員、学生室等と定期的な面談・合同ミーティングを組み、連携を取りながら支援を進める。 健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解するための講習会の開催を行う。 <ul style="list-style-type: none"> 学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断未受診者への指導や受診者の事後の指導を行う。 短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すために、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行う。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図る。学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続する。さらに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催やメール等で情報の交換と共有化を密接に行う。（No. 76） 	<ul style="list-style-type: none"> 障害を抱える学生への支援においては、障害学生に対する合理的配慮の決定手順を整え、支援検討会を行うなど、体制の整備を進めた。 精神面で問題を抱える学生に対し、相談員が保護者・担当教員・学生室等と情報共有し、連携して支援を進めた。 健康増進並びに身体・精神障害の特性を理解するための講習会として、性教育（10 月開催、参加者 65 人）並びに障害学生支援の講演会（12 月開催、参加者 58 人）の開催を行った。 学生の心身両面の健康維持・増進のため、定期健康診断未受診者への指導や受診者の事後の指導を、例年同様、行った。 短期大学部においては、定期健康診断の全員受診を目指すため、入学時の広報、案内、ガイダンスの充実を継続して行った。また、要受診、要精密検査、再検査の実施率の向上を図った。学生に対する健康づくりの啓発活動（ガイダンス時の講演、掲示、健康相談など）を継続して実施した。さらに、健康支援センタースタッフ及びカウンセラーと教員との連携を図るために、継続して合同スタッフミーティングの開催（月 2 回）やメール等での情報交換と共有化を密接に行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 各種の財団、企業等に支援を依頼するなど奨学金の確保に努める。（学生室）（No. 77） 	<ul style="list-style-type: none"> 学生への奨学金制度の案内を充実させるなどの工夫をして、奨学金に応募する学生数の増加を図る。また、各種の財団及び企業等へ訪問するなどして奨学金の確保、採用機会の増加に努める。（No. 77） 	<ul style="list-style-type: none"> 学部・研究科への通知については、掲示に加えて全学生にメール配信を実施し、ホームページ等からダウンロードできる書類をメール添付することで学生に対する利便性も図った。授業料減免の相談時に奨学金の説明を行い、学生への案内の充実を図った。 企業へ訪問して奨学金募集の募集内容等について積極的に提案し、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた。平成 29 年度からは村上奨学財団奨学金が新設され、本学の推薦枠を確保し、7 人が採用された。 	B		
イ 進路支援					

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援センターにおいて、キャリアアドバイザー等による相談の充実を図るとともに、積極的な求人開拓を進める。また、県立大学においては学生の企業研究・業界研究を、短期大学部においては資格取得を中心に支援を強化する。（キャリア支援室、短期大学部）(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリアアドバイザーによる相談を充実する。 3人の求人開拓員による求人開拓を実施する。 学生の企業研究・業界研究を支援する。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心とした就職・進学ガイダンスを推進し、資格取得を生かしたキャリア支援の充実を図る。また、キャリア支援講座への初年次生の参加を、積極的に促す。(No. 78) 	<ul style="list-style-type: none"> 学生の相談が多い時期(4月～6月、1月～3月)にアドバイザーを1人増員し、応募書類の添削指導や面接指導などの相談を行う体制を強化した。 企業を訪問して求人の依頼や採用選考情報の収集を行う求人開拓員3人を県内の東部・中部・西部に配置した。 3年生・修士1年生を主な対象とした学内業界勉強会を27社で実施した。病院勉強会の開催時期を2月から9月に変更し、早い時期から就活の意識を持たせることとした。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、4月に全学科対象の就職準備・オリエンテーションを実施した。そして、ハローワーク出張相談を週1～2回開催した。また、各国家試験対策模擬試験を当該学科の担当教員と協働して、年間歯科衛生学科で4回、社会福祉学科介護福祉専攻で3回実施した。さらに、1月に全学科を対象としたビジネスマナー講座を、2月に社会福祉学科及びこども学科2年生を対象とした、卒業年次生による就職進学ガイダンスを実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、それらに基づいた個別指導を行うとともに、進路状況のデータを活用した支援施策を実施する。(キャリア支援室、短期大学部)(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> キャリア支援委員を通して、各学部教員との連携によって、学生の進路希望や就職・進学等の状況を的確に把握する。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援の充実を図る。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所を中心に、今後の質の高いキャリア形成支援情報の提供を実施するため、学生から就職・進学決定に至る詳細な情報収集を行う。(No. 79) 	<ul style="list-style-type: none"> 各学生の進路希望や進路状況について、学生に対する電話及びメールによる確認や各教員への協力依頼、各学部・研究科との連携により、的確に把握するよう努めた。 学生の進路希望や就職・進学等の状況の把握に基づき、求人情報の提供や個別相談などの支援を行った。 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、年度当初に卒業年次生に対する進路希望調査を実施し、学科キャリア支援委員と情報を共有した。さらに、キャリア支援委員は、卒業年次生のチューターと情報を共有し、キャリア支援センター分所と連携して学生個別の相談に応じた支援を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 卒業生との連携を確立し、面談会を実施するなどにより、企業情報や就職情報の入手に努める。(キャリア支援室、短期大学部)(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 卒業生との連絡方策の実施に基づく卒業生面談会、講演会等を実施する。 短期大学部においては、卒業生並びに社会福祉人材センターやハローワークとの連携を密にし、ガイダンス等の実施や求人施設を招いた面談会を開催し、就職情報の質の向上を推進する。(No. 80) 	<ul style="list-style-type: none"> 9月20日に看護学部において卒業生講演会を実施した。 10月28日にOB・OG懇談会を開催した。 短期大学部においては、各学科で、キャリア支援センターの協力のもと、卒業生を招いた就職・進学ガイダンスを実施した。また、求人施設を本学に招き、学生が直接情報を入手できるよう支援した。さらに、5月に社会福祉学科及びこども学科学生を対象とした社会福祉人材センターの職員を招いたセンター利用方法の説明と保育士・保育所センター開設についての紹介とともに、人材センターへの登録を推奨した。ハローワークの説明・登録については、社会福祉学科及びこども学科は6月、歯科衛生学科では8月に実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、キャリア形成支援のための講座等を充実させ、学生のキャリア意識の涵養に努める。(短期大学部)(No. 81) 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、引き続きハローワーク出張相談や各種講座を開催する。また、自主的に就職活動のできる学生を育成するため、ガイドブックを活用した学 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、キャリア支援センター分所が中心となり、就職活動に必要な問題解決力、対人関係力、自己表現力等の涵養のために、ハローワーク出張相談(週1～2回)、昼休み就職セミナー(週1～3回)を開催した。また、今年度も「就職ガイドブック」を、卒業年次生と卒業次年次生に配付し、学科では自主的に就職活動ができる学生を育成するため、このガイドブックを 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	内講座を開催する。（短期大学部） (No. 81)	活用した学内講座を開催した。			
【再掲】 ・キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が相互に結びついた統合的な支援を進める。（キャリア支援委員会、短期大学部）(No. 35)	【再掲】 ・キャリア形成支援と就職支援のつながりの強化に向けて、キャリア支援センターと各学部・研究科の相互協力を強化する。（No. 35）				再掲 No. 35 の記載参照
ウ 社会活動支援					
・学生の積極的かつ自主的な社会活動への参加を促進するため、自治体等との連携・協力の強化に努める。（広報・企画室、産学連携室）(No. 82)	・連携協定を締結した自治体（静岡市、牧之原市、島田市、焼津市）及び金融機関（静岡信用金庫、静岡銀行）と、教員とのマッチングを進め、学生の教育研究に資する事業を実施する。（No. 82）	<ul style="list-style-type: none"> ・COC 事業における地域志向研究において、学生参加型の研究事業を実施した（静岡市 15 件、牧之原市 3 件（2 件重複あり）） ・牧之原市において、教員が地域との連携を進め、授業で学生のフィールドワークを実施した。実施にあたっては COC 事業でコーディネートの協力を行った。 ・静岡市をはじめとする中部 5 市 2 町が公募する中部中枢都市圏地域課題解決事業において、県内大学最多となる 9 課題の採択を受け、学部横断チームによる学生が参画する研究を実施した。 ・本学教員が、島田市の進める ICT コンソーシアム会長に就任し、島田市の事業への協力を進めた。 ・島田市との受託研究に関わる学生が、島田市の市民会議への参画を行う機会を得た。 ・新たに藤枝市と包括連携協定を締結し、地域活性化に向けた連携・協力を進めることとした。 ・地域住民とともに、「チーム活動」を牽引する「コミュニティ・ワーク力」を備えた人材の育成等を推進するため、「静岡県立大学コミュニティフェロー」の称号を授与する制度を創設し 178 人にこれを授与し、7 人を特別表彰した。 	A		
【再掲】 ・正課内におけるキャリア教育及び正課外におけるキャリア形成支援事業の充実を図るとともに、地域活動を含む社会貢献活動への学生の取組を支援することなどを通じて、学生のキャリア意識・市民意識の涵養に努める。（キャリア支援委員会）(No. 34)	【再掲】 ・平成 28 年度のキャリア科目やキャリア形成支援事業について、キャリア支援委員会等で検証し、充実を図る。 ・社会貢献活動系学生団体の活性化を図るため、全国シンポジウムを継続して開催する。（No. 34）				再掲 No. 34 の記載参照

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(1) 研究の水準及び成果

中期目標	ア 静岡県立大学 独創性豊かで国際的に通用する高い学術性を備え、社会の発展に貢献できる研究活動を推進する。
	イ 静岡県立大学短期大学部 地域社会の保健・医療・福祉の発展に貢献できる研究活動を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 静岡県立大学					
・「全学的な重点課題」に関する研究活動を推進する。（広報・企画室）(No. 83)	・附属研究センターごとの研究活動を充実させるとともに、全学的、部局横断的又地域社会とも連携した研究活動を進める。（No. 83）	<ul style="list-style-type: none"> 食品環境研究センター、茶学総合研究センターでは、地域社会などと連携しながら研究活動を行った。 地域課題を探究した社会調査の成果を、報告書の作成・配付と地元での報告会を通じて、地域社会に還元した。 医療経営研究センターと地域経営研究センターの実績や研究成果に基づく地域包括ケアシステム構築、ICT イノベーション研究センターの研究成果に基づく観光・防災における ICT 利活用などの研究を推進し、その研究成果を基に社会人リカレント教育における学際的な講座を複数開講した。 3年に1回開催される静岡県専任教員養成講習会において、「研究方法」60時間を2人の教員が担当し、基礎看護教育が必要とされる研究概論、量的研究法、質的研究法を教授し、研究計画書により33人を評価した。 静岡県看護協会と連携して、教育委員、学術研究推進委員を担い、地域の看護職との連携強化を図った。 	B		
[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・健康長寿社会の構築に資する学際融合領域の最先端生命科学と薬食実践科学に関する研究を推進する。（薬学研究院、食品栄養環境科学研究院）(No. 84)	[薬学部・薬学研究院、食品栄養科学部・食品栄養環境科学研究院] ・先導的健康長寿学術研究推進拠点として、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づいた教育及び研究を推進する。 ・薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センターに、花王の連携講座を参加させて、茶カテキンやその他のポリフェノール類を中心とした食品成分の健康長寿への有効性を検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 最先端生命科学と薬食実践科学の分野において最新の研究成果を発表し、30人以上の学部生と大学院生が、国際心血管薬物療法学会、日本薬剤学会、日本毒性学会学術年会、日本癌治療学会等において Young Investigator Award First Prize、学術奨励賞、最優秀発表者賞、優秀演題賞等を受賞した。 先導的健康長寿学術研究推進拠点として、薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センター・花王連携講座において、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づく研究を推進した。文部科学省科学研究費助成事業細目別採択件数上位10機関（過去5年の新規採択の累計数）において、8細目において全国10位以内に入り、それらのうち3細目については、全国1位となった。 	A		
[薬学部、薬学研究院] ・疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学研究及び臨床薬学研	[薬学部、薬学研究院] ・生命薬学、分子薬学、臨床薬学、創薬科学等を基盤に、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・	<ul style="list-style-type: none"> 生命薬学、分子薬学、臨床薬学、創薬科学等を基盤に、生活習慣病・がん・感染症など重要性の高い疾病の病因・治療・予防に関する研究や健康科学領域の研究を推進し、各種学術雑誌や学会へ 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
究並びに国民の安全安心に関わる健康科学領域の研究を推進する。(薬学部、薬学研究院) (No. 85)	予防に関する研究や健康科学領域の研究を推進する。(No. 85)	の発表を積極的に行った。			
・創薬・育薬に関わる生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(薬学部、薬学研究院) (No. 86)	・疾患の発症に関連する生体内物質を標的とした生命科学的研究、及び有効性や安全性の高い医薬品に関わる物質科学研究を推進する。(No. 86)	・疾患に関連する生体内物質を標的とした生命科学的研究、及び簡便性の高い創薬手法に関する最新の研究等の成果を、論文や学会等で発表し、創薬・育薬に関わる生命科学的研究及び医薬品に関わる物質科学研究を推進した。	B		
[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（食品栄養科学分野）] ・「食品の安全及び機能」と「食と環境」に関する研究を推進する。(食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院) (No. 87)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（食品栄養科学分野）] ・食品栄養環境科学研究院の各研究室と薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターとの連携を推進し、食品の安全性の検証と食品の機能性及び食品成分の分析にかかる研究を推進する。(No. 87)	・食品栄養環境科学研究院の各研究室は、薬食研究推進センター、茶学総合研究センター及び食品環境研究センターとの連携を推進し、食品の安全性の検証と茶に代表される食品の機能性及び商品開発に結びつく研究を推進した。	B		
・「食と健康」及び「環境と健康」に関する分子からヒト個体及び集団のレベルまでの研究を推進する。(食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院) (No. 88)	・健康の維持・増進に関する栄養学的要因及び環境要因を分子・遺伝子レベルから個体レベルで解析するとともに、行政や地域の保健医療機関と連携して、健康寿命の延伸や疾病の重症化予防に資する研究をさらに推進する。(No. 88)	・栄養素・食品成分及び環境要因が人体に及ぼす影響について、分子・遺伝子レベルから個体・集団レベルでの研究を実施して、健康の維持・増進に資する研究成果を発表するとともに、「地（知）の拠点整備事業」の一環として行われる各種事業への教員及び学生の参加を促し、実践応用研究を推進した。	B		
[環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院（環境科学分野）] ・安全で快適な環境の創成に資する研究並びにその環境の下で、健康長寿社会及び廃棄物の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究を推進する。(環境科学研究所、食品栄養環境科学研究院) (No. 89)	[食品栄養科学部、食品栄養環境科学研究院（環境科学分野）] ・「地（知）の拠点整備事業」を中心として公的機関や民間企業等との連携を図りながら、安全で快適な環境の創成に資する研究、飲料残渣などの廃棄物（コーヒー粕等の飲料加工残渣の発酵原料として）の利活用等による持続可能社会の実現を目指した研究、健康長寿で持続可能な社会の実現を目指した研究を推進する。(No. 89)	・昨年に引き続き、静岡県工業技術研究所と連携して健康の維持・増進に関する研究を推進し、また、廃棄物利活用（廃棄物からのファインケミカルの発酵生産）による持続可能社会を目指した研究を実施した。	B		
[国際関係学部、国際関係学研究院] ・アジア及び欧米地域を中心とした国際関係の研究を推進する。(国際関係学部、国際関係学研究院) (No. 90)	[国際関係学部、国際関係学研究院] ・現代韓国朝鮮研究センター及び広域ヨーロッパ研究センターを中心に広い視野からアジア地域と欧米地域の国際問題等について積極的に研究を進め、地域社会への貢献に留意しながら研究活動の拡大と充実を図る。(No. 90)	・現代韓国朝鮮研究センターが県民公開シンポジウム「韓国新政権と日韓関係」を主催し、学生の研究関心を深めるとともに広く地域社会に貢献した。広域ヨーロッパ研究センターでは君主制の日欧比較セミナーや提携校のプレーメン経済工科大学教授による日独の経営文化比較のセミナーを開催し、比較研究を実践的に体得する機会を学生に提供した。	B		
・多文化共生を視野に入れた社会・文化・言語を中心とした研究を推進する。(国際関係学	・グローバル・スタディーズ研究センターを中心として、様々な領域にかかわる研究プロジェクトを、地域社会への貢献に	・グローバル・スタディーズ研究センターを中心に、院生合同セミナー、ウガンダでの国際ワークショップ、9回にわたる連続公開セミナー「逆流し始めたグローバリゼーション」等を通じて、本	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
部、国際関係学 研究科) (No. 91)	留意しながら、企画・実施し、研究活動の拡大と充実を図る。(No. 91)	学と内外の他大学との教員・学生の学術交流や研究活動の拡大と充実を促進した。			
[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(経営情報学部、経営情報イノベーション研究科) (No. 92)	[経営情報学部、経営情報イノベーション研究科] ・これまでに得られた3センター（地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センター）の実績や研究成果を基盤とし、医療・福祉等の経営及び社会の諸方面でのICT技術の活用など経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進する。(No. 92)	・地域経営研究センターと ICT イノベーション研究センターの研究成果に基づく、防災における ICT 利活用の研究、医療経営研究センターの実績を活かした「モンゴル社会保険実施能力強化プロジェクトの研修に協力する本学研究集会」の開催など、経営・情報・総合政策分野を連携・融合させた学際的研究を推進するとともに、その研究成果を基に社会人リカレント教育における学際的な講座を複数開講した。	B		
・広範囲にわたるイノベーションを促進する経営・情報・政策に関する研究を推進する。 (経営情報学部、経営情報イノベーション研究科) (No. 93)	・3センターを軸に、分野を融合した以下の研究の推進により広範囲にわたるイノベーションの促進を図る。 ①地域政策、地域活性化に関わるマーケティング研究 ②医療介護総合確保推進政策に関わる ICT 活用の研究 ③防災や観光分野での ICT 技術の利活用に関する研究 (No. 93)	・3センターを基盤として、地域包括ケアシステム構築を支援する ICT モデル事例の研究、防災や観光分野での ICT 技術の利活用の研究など、分野を越えた融合的研究を進め、イノベーションの促進を図った。	B		
・アジア企業をはじめとした、「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究を推進する。(経営情報学部、経営情報イノベーション研究科) (No. 94)	・アセアンにおける日系企業の経営現地化の課題を研究調査し、その成果を各種セミナー等を通じて地域産業界に提供する。(No. 94)	・アジアの地域産業との比較研究として、日韓の地域産業の「地域アントレプレナー（企業家）」について、延世大学と共同研究を実施した。また、アセアンにおける日系企業の経営現地化の研究のため、ミャンマーの日系企業、インドネシアのファミリービジネスの現地調査を実施した。	B		
[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々の健康・療養支援及び災害時における看護の役割に関する研究を推進する。(看護学部、看護学研究科) (No. 95)	[看護学部、看護学研究科] ・地域防災訓練への参加を通して、災害時における看護の役割に関する研究を推進する。 ・実習施設等と連携し、地域で生活する人々の支援の研究として外国人の病院や検診の受診、親の養育力、児童虐待予防、精神障害者の退院移行支援等の研究を推進する。(No. 95)	・実習施設や当事者の協力を得ながら、難病患者の災害時対応、乳幼児歯科保健、児童虐待予防、医療通訳ニーズ、精神障害者の地域支援等の研究を継続した。	B		
[グローバル地域センター] ・アジア地域の社会・文化に関する調査研究及び静岡県における喫緊の課題である危機管理体制の整備に関する調査研究を行う。(グローバル地域センター) (No. 96)	[グローバル地域センター] ・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」、「危機管理」及び「地震予知」に関する調査・研究を継続する。また、調査・研究成果等の情報発信、広報（シンポジウムの開催等）を行う。(No. 96)	・「アジア・太平洋（政治・経済・社会）」部門では、中国の社会保障制度、アジアの消費行動の多様性に関する研究、「危機管理」部門では、危機管理体制の整備に関する研究、「地震予知」部門では地震予知とリスク評価に関する研究を行った。また、公開セミナー及びシンポジウムの開催等を通じて、研究成果等の情報発信、広報を行った。	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
イ 静岡県立大学短期大学部					
<ul style="list-style-type: none"> 各学科等が持つ研究資源と地域ニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究を推進する。（短期大学部）（No. 97） 	<ul style="list-style-type: none"> 短期大学部の特長である、保健・医療・福祉の支援に関する研究を推進する。（No. 97） 	<ul style="list-style-type: none"> 教員特別研究推進において、「医療コミュニケーション能力育成のための体験先導型シナリオベース実習の試行的導入研究」を採択するなど、保健・医療・福祉の支援に関する研究を推進した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 地域特性を考慮し、震災時の保健、福祉等に関する研究を推進する。（短期大学部）（No. 98） 	<ul style="list-style-type: none"> 震災の発生が危惧されている静岡県の地域特性に鑑み、震災時の保健・医療・福祉等についての研究を、積極的に推進する。（No. 98） 	<ul style="list-style-type: none"> 獲得した外部資金を用いた、災害時要援護者支援に対する検討等、災害時の保健・医療・福祉に関する研究を実施した。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

2 研究

(2) 研究の実施体制等

中期 目 標	<p>ア 研究の実施体制の整備 目指すべき研究水準及び研究成果を達成するため、研究組織の弾力化を図るとともに、必要に応じ、国内外の研究機関等との人材の交流を推進する。また、産業界や国、自治体等との産学官連携研究を積極的に推進する。</p>
	<p>イ 研究環境の整備 全学的な視点から施設・設備の有効活用を図るとともに、必要な研究環境の整備に努める。</p>
	<p>ウ 知的財産の創出・活用 研究成果の知的財産化とその活用を戦略的に推進する。</p>
	<p>エ 研究活動の改善 研究の水準や成果を向上させるため、研究内容や研究方法を検証し、研究活動の改善に活用する。</p>

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
ア 研究の実施体制の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究等を推進するため、国内外の研究者とのネットワーク形成を推進する。(広報・企画室、産学連携室) (No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金応募に際して、研究者が形成したネットワークに加え、コーディネートによるネットワークでの共同申請を積極的に働きかける。 コーディネートに必要な情報収集を充実させるため、新たな会議等への参加を図る。 教職員に対して、産学官連携啓発セミナーにおいてネットワーク形成の意識づけを行うとともに、産学官連携の連絡会議や他機関の研究成果発表会等へ、研究者の参加を促す。(No. 99) 	<ul style="list-style-type: none"> 農林水産省、静岡県、静岡市、JST、文部科学省などの公募において、研究者等のネットワークでの共同申請を積極的に働きかけ、また、そのフォローアップをした。 静岡県や静岡市主催のコーディネーター会議等に参加し、各機関とのネットワーク形成と情報収集に努め、また、必要に応じ国の助成金等の公募説明会に参加するなどして、研究公募への応募を促進した。 知財管理の学内セミナーを開催することで産学官連携等の意識の向上を図るとともに、産学官金連携マッチング会などの開催や、県外における「大学は美味しい!!フェア」や「Bio tech アカデミックフォーラム」等への教員の参加を通して、産学官連携活動を推進した。 第 22 回静岡健康・長寿学術フォーラムでは、県内外の研究者による学術セッション等を開催し、国内の研究者とのネットワーク形成を推進した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 共同研究や受託研究を活発に展開するため、他大学や研究機関、地方自治体等との産学官連携を強化する。(産学連携室) (No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業(COC)」及び「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」採択校と連携したイベントを開催する。また、補助事業により、自治体をフィールドとした研究に対し、10 件程度の研究費配分を行う。(No. 100) 	<ul style="list-style-type: none"> 「地(知)の拠点整備事業(COC)」補助事業により、自治体をフィールドとした研究 7 件に研究費配分を行ったほか、教員特別研究推進費を活用し、16 件採択した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 外部資金は、第 1 期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(産学連携室、短期大学部) (No. 101) 	<ul style="list-style-type: none"> 外部資金獲得のため、各種公募に対する申請支援を積極的に行い、応募を促進する。 外部資金の募集案内等を速やかに学内公 	<ul style="list-style-type: none"> 原則として毎月 2 回、教員に公募情報をメール配信しているほか、金額の大きい公募等については、公募情報を取得次第、配信した(平均月 10 件)。 外部資金に対する学内説明会や個別相談会を実施するなどして、 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>表するとともに、科学研究費、A-STEPなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間 333 件及び金額 933,225 千円以上の獲得を目指す。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業への申請を促進するため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイスをを行い、応募数及び採択率の向上を目指した取組を実施する。(No. 101) 	<p>401 件、880,905 千円の外部資金を獲得した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 科学研究費助成事業不採択者のうち A 評価を得た者に対し、教員特別研究費の配分（23 件 4,817 千円）を行い、また、教員による調書のアドバイスの取組を実施した（9 人のアドバイザー（教員）により、12 人の教員がアドバイス支援を受けた。）。 短期大学部では、外部資金の募集案内等、多くの機会を学内公表し、前年度以上の外部資金の獲得を目指した。また、科学研究費についても応募上の留意点等を重点的に解説する説明会を開催し、一層の応募を募った。平成 29 年度においては、科学研究費助成事業、共同・受託研究、奨学金等併せて 6 件の外部資金を獲得した。 			
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「全学的な重点課題」に関する具体的な取組の検討及び調整を行うため、学内会議を設置する。(広報・企画室) (No. 62) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「国際関係学部改革等に係る提案」の具体化を進めるとともに、観光に関する新たな教育内容等について、教育研究組織将来計画委員会及び当該問題を検討する専門委員会での具体的な検討を進める。(No. 62) 				再掲 No. 62 の記載参照
イ 研究環境の整備					
<ul style="list-style-type: none"> 電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(図書館) (No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 電子ジャーナル・データベースでは、「本学のコア電子資料とは何か」、「紙媒体と電子媒体の収集バランスをどう取るか」など本学が目指すべき図書館資料整備のあり方について全学的に検討する。 機関リポジトリでは、新たに 29 年度から「オープンアクセスリポジトリ推進協会」に加盟し様々な学術機関との連携を図ることで、本学の研究成果や学術資源の利活用をさらに推進する。(No. 102) 	<ul style="list-style-type: none"> 図書館では、海外電子ジャーナル・データベースの価格高騰による購入経費不足対応として、図書館情報委員会で見直しを行い、高額な『Science Direct』、『SciFinder』を 3 年契約に変更するとともに、『Web of Science』など 27 タイトルを中止した。 本学機関リポジトリでは、オープンアクセスリポジトリ推進協会が推奨する JAIRO Cloud への完全移行により、本学の研究成果や学術情報資源へのアクセス環境がさらに整備され利活用が進んだ。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(総務室、出納室、広報・企画室) (No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 研究水準の維持・向上を図るため、共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金等により計画的に実施する。(No. 103) 	<ul style="list-style-type: none"> 県からの補助金等により、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 臨床研究や動物実験を実施するための国際水準を踏まえた研究体制の充実を図る。(動物実験委員会) (No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 改定した規程及び細則に基づいて動物実験の申請、審査、実施体制を整備する。また、不足している麻酔装置の整備に努める。これらにより、相互検証で指摘を受けた問題点の解決を図り、国際水準に適合する動物実験体制を整備する。(No. 104) 	<ul style="list-style-type: none"> 改定された規程及び細則に基づいて動物実験の申請、審査が行われ、国際水準に適合した実験体制の実施に努めた。実験動物麻酔装置は平成 28 年度末に前倒して追加導入されるなど、研究環境の改善が進められた。 	B		
ウ 知的財産の創出・活用					

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・本学としての知的財産の戦略的なマネジメントのもと、マネジメント体制の充実を図るとともに、積極的な知的財産の創出・活用、知財教育の推進など効果的・効率的に知財活動に取り組む。（産学連携室）(No.105) 	<ul style="list-style-type: none"> ・発明委員会を、原則月 1 回開催し、迅速な特許出願に対応するとともに、産学官連携推進本部の知的財産部の更なる充実を図り、大学が保有する産業財産権外の知財（ノウハウ・有体物）の技術移転を進める。技術移転にあたっては、静岡技術移転合同会社、産業支援団体等と連携し、積極的な推進を図る。教職員対象の知財セミナー、全学部生対象の知財講座を実施する。（No.105） 	<ul style="list-style-type: none"> ・発明委員会を 11 回開催した。今年度の発明件数は 21 件であり、例年を上回るペースであった（平成 28 年度 10 件）。また、Biotech2017 アカデミックフォーラム、JST 新技術説明会等で単独出願特許の PR を行うなどして、積極的に技術移転を進めた。さらに、研究者のための弁理士による学内セミナー及び全学部生対象の知財講座を前期課程で実施した。 	A		
エ 研究活動の改善					
<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価等の外部評価における研究（研究環境）に関する提言を踏まえるとともに、学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等による研究活動の検証に努め、研究水準向上への取組を推進する。（各部局）(No.106) 	<ul style="list-style-type: none"> ・認証評価機関（薬学教育評価機構による第三者評価を含む）による外部評価の提言を踏まえるとともに、US フォーラムなど学内で継続実施してきた研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等により、研究水準の向上に努める。（No.106） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部内の内部質保証委員会による自己点検評価の定期的実施体制、認証評価結果や US フォーラムなどの研究成果発表等を通じた相互評価及び教員活動評価制度等を活用するとともに、学部、研究科の紀要、社会人学習講座、医療経営研究センター主催の研究会、COC サロンなどを通じた研究成果の外部公表に努め、研究水準向上に取り組んだ。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・学内の研究費の配分は、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的・選択的な配分とする。（総務室）(No.107) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究費の配分については、早期配分に努め、引き続き、全学的な重点課題に対応する研究に対する重点配分を行う。（No.107） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な重点課題に対応する研究に対して、重点的に配分を行うなど、計画どおり配分の実施ができた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ（大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム）等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。（広報・企画室、産学連携室、図書館、短期大学部）(No.108) 	<ul style="list-style-type: none"> ・US フォーラム、公開講座、静岡健康・長寿学術フォーラムなど学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。 ・図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリの広報に努めるとともに、本学機関リポジトリと様々なデータベースとのデータ連携を図ることで、本学の研究成果や学術情報資源のさらなる利活用を推進する。（No.108） 	<ul style="list-style-type: none"> ・研究シーズ集を 11 月に発行し、展示会等の場を活用して大企業や地元企業に配布して共同研究の推進を図った。 ・公開講座を県草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、県中部会場、県西部会場で計 16 回開催し、研究成果や学術情報を公開した。 ・US フォーラム 2017 を開学記念行事の一つとして 4 月 20 日に開催した。 ・第 22 回静岡健康・長寿学術フォーラムを 11 月 24 日・25 日に開催した。 ・草薙図書館では、広報・企画室と連携して図書館ホームページ英語版を改訂するとともに、本学機関リポジトリの活用方法について詳しく説明するページを掲載した。さらに、シリーズ図書館講座の案内、特集展示、企画展示、講座について、図書館ホームページや全学メール、電子掲示版等による情報発信に努め図書館の注目度を高めた。 ・短期大学部においては、短期大学部ホームページで公開講座、研究紀要等の紹介や実施成果を、可及的速やかに掲載した。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(1) 地域社会との連携

中期目標

地域に開かれた大学として、県民のニーズに的確に対応した多様な学習機会を提供する。また、産学民官による連携を推進し、研究成果の地域への還元を積極的に行うとともに、地域の諸課題の解決に資するため、社会への提言活動を行うなど、大学の知的資源を活用した地域社会との連携を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p><全学的な活動展開></p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な地域貢献活動を展開し、地域社会との連携強化を図る。(広報・企画室、産学連携室) (No. 109) 	<p><全学的な活動展開></p> <ul style="list-style-type: none"> 「地（知）の拠点整備事業」を推進し、本学が地域に貢献する大学であることを内外にアピールする。 「ふじのくに」みらい共育センターを中心に、健康長寿に関する学部横断の地域貢献活動を推進する。 県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップ及びふじのくに地球環境史ミュージアムとの協働による文化発信活動「ムセイオン静岡」において、将来を担う子どもを対象としたプロジェクトを推進する。(No. 109) 	<ul style="list-style-type: none"> COC 事業の成果報告書の作成（平成 30 年 3 月）、「大学・地域共創シンポジウム」の開催（平成 30 年 2 月 17 日）、「地（知）の拠点整備事業」採択校及び「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業」参画校として大学の取組の周知、COC 事業に携わる教員による静岡健康・長寿学術フォーラムでの学生によるしずおか学の成果発表及び教員と有識者による将来構想会議の実施、ムセイオン静岡学内実行委員会を設置し、これを地域貢献推進会議の構成員とした。 ムセイオン静岡の事業として、スタンプラリー（10 月から 11 月、関係機関参加）、世界児童画展（10 月から 12 月、会場：短期大学部）、SPAC 俳優と協働した「羽衣」朗読劇（公開授業）（平成 30 年 1 月 24 日 会場：本学大講堂）、子どもを主な対象とするコンサート（2 月 グランシップと協働）を実施した。 新たに藤枝市と包括連携協定を締結（平成 30 年 3 月 27 日）し、地域活性化に向けた連携・協力を進めた。 本学の地域貢献活動が評価され、民間のコンサルティング機関が行う東海・北陸の大学ブランド調査において、「地域貢献」の項目で第 1 位となった。 COC 地域志向研究から、情報技術の利活用に関する複数回の COC サロンを実施した。 全学共通科目「しずおか学」への参画や各種市民講座等を通じ、全学的な地域貢献活動を推進した。 US フォーラムにおいて、COC 事業の研究発表を行った。 	A		
<p><多様な学習機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、卒後教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習・研鑽の場を提供する。(各学部、短期大学部) (No. 110) 	<p><多様な学習機会の提供></p> <ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するために、静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会等の充実を図る。 総合食品学講座の継続開催及び本講座を通じてインターンシップ先の拡大を図 	<ul style="list-style-type: none"> 保健・医療・福祉に関わる職能団体等と連携して、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供するための講習会等（静岡県立大学・病院・地域薬局連携薬物療法研修会、薬学生涯研修講座、リカレント教育講座、禁煙アドバイザー育成講習会、総合食品学講座）を開催した。 総合食品学講座を継続開催するとともに、様々なルートを通じてインターンシップ先の拡大を図った。また、「フードサイエンスネットワーク」の更なる充実を図った。 平成 29 年度社会人学習講座として、18 講座を開講し、299 名が 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>るとともに、さらに様々な派遣先の拡大を図ることに努める。そしてより充実したインターンシップとなることを目指す。また、卒業生への学術情報の提供と、在校生の将来のキャリアパスの見直しを含めた、卒業生と大学（学部・大学院）の持続的な相互関係の構築を図るため、「フードサイエンスネットワークシンポジウム」の開催を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療経営研究センター及び地域経営研究センターが連携し、医療・福祉等に関して、政策と経営という観点から、政策研究会や社会人学習講座を企画・実施する体制を継続する。 公益社団法人静岡県看護協会や県内の病院と共に看護の向上に努める。 静岡県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育への協力を継続する。 	<p>受講した。また、地域経営研究センターと医療経営研究センターが協力して、「モンゴル社会保険実施能力強化プロジェクトの研修に協力する本学研究会」を開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 静岡市民の保健・医療に関する意識と知識を高めることを目的に、静岡県や市の主催する市民大学講座、公開講座などに講師として大学教員を派遣した。 公益社団法人静岡県看護協会が主催する第 49 回（平成 30 年度）日本看護学会学術集会-慢性期-の開催に関する企画と運営を目的として、静岡県看護協会学術集会運営委員会に委員として教員を派遣した。 静岡県の看護研究の推進を目的に、公益社団法人静岡県看護協会の学術研究推進委員会に委員として教員を派遣した。 静岡県及び全国のがん医療に関連する 5 分野の認定看護師の育成のために、静岡県立静岡がんセンター認定看護師教育課程の非常勤講師及び教員会に教員を派遣した。 静岡県の看護教員の質の向上のための継続的な研修会に講師として教員を派遣した。 短期大学部では、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト(HPS)養成講座や、保健・医療・福祉・幼児教育に関わる職能団体等と連携した講習会等や、「高校生アカデミックチャレンジ」「チャレンジラボ」を開催した。また、静岡大学における教員免許状更新講習で講習を実施、協力を行った。さらに、参加者ニーズに基づく継続実施を図るため、関連団体との連携の更なる向上に努めた。 			
<ul style="list-style-type: none"> 講義科目の積極的な公開やリカレント教育を実施し、社会人の生涯学習を支援する。（短期大学部、広報・企画室）（No. 111） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人聴講生制度における講義科目を積極的に公開するとともに、科目等履修生の受入れや社会人向け学習講座の開設など、リカレント教育を実施する。 短期大学部においては、社会人聴講生や科目等履修生の受入れを行う他、リカレント教育の実施を行う。こども学科では、静岡県が行う「子育て支援員・放課後児童支援員認定資格研修事業」等に参画する。（No. 111） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経営研究センター、医療経営研究センター、ICT イノベーション研究センターが協力し、学内外と連携して、社会人学習講座やビジネスセミナーを開催し、リカレント教育の場とした。社会人学習講座は、18 講座を開講し、299 人が受講した。 社会人聴講生や科目履修生の受入れを行い、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を社会人等に積極的に公開し、社会人等の生涯学習を支援した。 平成 29 年度社会人聴講生制度（学部、大学院）において、338 科目を公開し、延べ 219 人が、111 科目を聴講した。 短期大学部においては、社会人聴講生や科目等履修生の受入れを行うほか、リカレント教育講座として、昨年に引き続き専門職業人における労働法や保健、年金に関する講座、社会福祉士国家試験受験対策講座の実施や、静岡県が行っている「子育て支援員・放課後児童支援員認定資格研修事業」等に参画し、社会人の生涯学習を支援した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 県民のニーズに対応した公開講座、生涯学習プログラム等を県内各地で定期的に開催する。公開講座については、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。（広報・企画室） 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、これまで実施してきたニーズ調査の結果も踏まえ、県民のニーズに応じたテーマや開催形式により、県内の複数会場で開催する。また、県民を対象とした講演会やシンポジウムなどの開催に努め、公開講座について 	<ul style="list-style-type: none"> 公開講座については、県大草薙キャンパス会場、小鹿キャンパス・短期大学部会場、中部会場（アイセル 21）、西部会場（浜松市地域情報センター）で計 16 回開催し、延べ人数で 1,353 人が参加した。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
(No. 112)	は、延べ人数で年間 800 人以上の参加を目指す。(No. 112)				
・地域の児童・生徒を対象に模擬授業や研究室開放等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。(学生室、短期大学部) (No. 113)	・多くの児童・生徒が参加できる模擬授業や研究室開放等を実施し、地域の児童・生徒の知的関心と意欲を引き出すように努める。(No. 113)	・大学祭では第 1 日目に研究室開放及び全学部で模擬授業を行った。模擬授業には合計 73 人が参加した。周知を徹底するために地元の自治会連合会定例会に参加し、開催案内の説明と各自治会住民への配布を依頼した。また、県内の高校に開催案内を送付した。 ・短期大学部においては、大学見学会やオープンキャンパス、入試説明会において、学科(専攻)ごとに模擬講義やデモンストレーション、施設見学を行い、多くの生徒が知的関心を持てるように努めた。特に、入試説明会では、初の試みとして模擬講義を実施し、昨年度に比較して参加者が約 3 倍となった。また、県短わくわくツアーを初開催し、好評を博した。	B		
<社会への提言活動> ・地域社会のシンクタンクとして、調査・研究の活動を通じて地域社会が抱える諸問題の解決に向けた提言活動を行う。(広報・企画室) (No. 114)	<社会への提言活動> ・グローバル地域センターをはじめとする大学・大学院附属センターにおける研究発表・報告、提言書、講演などの活動を通じて地域社会の諸問題の調査・研究及び解決に向けた提言活動を行う。(No. 114)	・ハラルセミナーの開催実績をまとめた報告書を研究機関や地域社会に広く配布し、ハラル産業の理解と普及を図った。危機管理体制の整備や地震予知に関する調査研究では、県に対する提言や公開のワークショップを開催して防災情報を生かすための意識やノウハウを県民に発信した。	B		
<産学民官の連携> ・研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を進め、産学官の共同研究、受託研究を積極的に推進する。(産学連携室) (No. 115)	<産学民官の連携> ・新技術説明会、相談会及び交流会を県内外で複数回開催する。本学の研究シーズの内容を踏まえ、研究成果展示会等を開催し、効果的に企業のニーズと大学の研究シーズのマッチングを進める。(No. 115)	・学長が議長となる産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関とする等の学内の産学官連携体制の見直しを行ったことで、役割分担の明確化と本部機能の強化を図った。 ・金融機関等と連携してマッチング会を 3 回開催した(昨年度は 2 回)。また、JST とともに新技術説明会を開催し、本学教員 2 名のシーズを発表した。聴講者は約 70 名、個別面談は延べ 9 社であった。現在、共同研究に向けた検討が進んでおり、さらに製薬企業への物質の提供、MTA 締結が決定するなど、マッチングを積極的に進めた。	A		
・共同研究、受託研究については、第 1 期中期計画期間の実績(件数)を超える研究の実施を目指す。(産学連携室) (No. 116)	・企業からの技術相談及び教員からのヒアリングを月 4 回(週 1 回)以上行い、シーズとニーズのマッチングの回数を増やすことにより、86 件以上の共同研究、受託研究を実施する。(No. 116)	・企業からの技術相談 65 件を受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員につないでおり、125 件の共同又は受託研究を実施した。	A		
・県内自治体や NPO 法人等の活動と連携し、地域振興プロジェクトや地域防災活動に積極的に協力する。(産学連携室、総務室、広報・企画室) (No. 117)	・「ふじのくに防災士養成講座」など、防災に関する講座を静岡県等と連携して開催する。 ・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、県舞台芸術センター、グランシップ及びふじのくに地球環境史ミュージアムとの協働による「ムセイオン静岡」において、文化発信活動を行い、	・静岡県(地震防災センター)と共催で「ふじのくに防災士養成講座」を開催した。講堂や教室等の提供や、運営(本学教員も一部の講座を担当)等の面で協力した。 ・ムセイオン事業として、10 月から 11 月に関係機関が参加したスタンプラリーを、10 月から 12 月に短期大学部を会場として世界児童画展を実施し、また、1 月には SPAC と協働して「羽衣」朗読劇を公開授業として実施し、さらに 2 月にはグランシップと協働して子どもを主な対象とするコンサートを実施した。また、12	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	地域と協働した企画を実施する。 (No. 117)	月 16 日に草薙駅周辺で草薙商店会が開催した草薙冬フェスにも参加した。			
<p><その他知的資源の地域還元></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鹿キャンパスにおいては、健康度測定を伴う健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに一層貢献する。(短期大学部) (No. 118) 	<p><その他知的資源の地域還元></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小鹿キャンパス（短期大学部）において、地域住民の健康づくりに貢献するため、健康度測定、健康に関する相談会を実施する。(No. 118) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小鹿キャンパス（短期大学部）において、健康フェア（健康度測定、健康相談、歯科相談、食事相談、介護相談、子育て相談）を実施した。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(2) 県との連携

中期目標

県における政策形成を積極的に支援するとともに、県の各種施策との連携を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学教員の静岡県の各種審議会、委員会等への参画や、静岡県における諸課題の解決に向けた積極的な研究活動などを通じ、県施策の推進に寄与する。（総務室・短期大学部・産学連携室・広報・企画室）(No. 119) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の各種審議会、委員会等への本学教員の積極的な参画を支援する。 ・ 静岡県の推進する各種プロジェクトと連携し、食品の機能性表示に関連したシステムティックレビュー及びヒト介入試験の実施を進めるほか、静岡県及び関係団体等との受託研究・共同研究を進める。（No. 119） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員の専門性に応じて、外部の各種審議会、委員会等について積極的な参加を行うことを基本姿勢としている中で、48 の委員会に 30 人が委員として参画した。 ・ ヒト介入試験を推進するための事業を受託し、新規 1 件、継続 2 件を実施した。また、システムティックレビューを推進するための事業を受託し、新規 5 件、継続 7 件を実施した。 ・ 短期大学部においては、教員の専門性に応じた県の各種審議会、委員会等への積極的な参加を支援するとともに、兼業制度の適切な運用に努めた。 ・ 短期大学部：県の各種委員会等への参画状況：平成 29 年度 30 件（13 人） 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県の試験研究機関等との連携大学院の活動を実施する。（広報・企画室）(No. 120) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院教育の充実や連携先の業務の活性化を図るため、静岡県の試験研究機関や県立病院等との協定に基づく連携大学院の活動を実施する。（No. 120） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 環境衛生科学研究所などの静岡県の試験研究機関や病院等との協定に基づき、連携大学院の活動を実施した。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(3) 大学との連携

中期目標

地域における高等教育の機能の向上を図るため、ネットワークの充実・強化や共同事業の実施など、大学間連携を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 大学間ネットワーク機能の強化に協力し、県内他大学と連携した教育や学生支援の充実に努める。（広報・企画室） (No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する県内大学との連携事業に参加し、職員交流、学术交流・連携を一層深める。 静岡健康・長寿学術フォーラムの開催を通じて、静岡大学、浜松医科大学との連携・交流の促進に努める。(No. 121) 	<ul style="list-style-type: none"> ふじのくに地域・大学コンソーシアムの事業である「ゼミ学生等地域貢献推進事業」に4ゼミが参加し、「共同研究事業」に1課題が採択された。また、SD 研修会に5名が参加する等他大学との連携、交流を行った。 第 22 回静岡健康・長寿学術フォーラムにおいて、静岡大学、浜松医科大学と協働して企画、運営を行い、連携・交流の促進を図った。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

3 地域貢献

(4) 高等学校との連携

中期目標

県内高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するため、高等学校との連携を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・高校生の学習意欲の喚起や進路選択に資するとともに、学生が高校教育から大学教育へ円滑に移行できるよう、高校生を対象とした公開授業や高校生の大学の授業への参加、本学教員による出張講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。（学生室）(No. 122) 	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の特色を活かした大学における高度な教育・研究に触れるとともに、大学生活の雰囲気を経験する機会として、高校生への公開授業や本学授業への参加、出張講義等を継続し、高等学校との連携を推進する。（No. 122） 	<ul style="list-style-type: none"> ・高大連携事業として、出張講義は 52 校に延べ 124 人の教員を派遣した。 ・本学での講義には静岡市内の高校 1 校から 4 人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ(イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ)を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(1) 海外の大学等との交流の活性化

中期目標

世界に開かれた大学として全学的な国際交流を活性化するため、海外の大学等との交流の充実や、学生及び教職員の派遣及び受入れを積極的に推進する。

中期計画	平成29年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 本学の教育理念を踏まえ、国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針や体制の整備を図る。（国際交流委員会）(No. 123) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル化の方針の策定に向けた具体的な検討を進めるとともに、グローバル化に向けた大学間交流や海外訪問団の受入れ体制の整備及び強化を図る。（No. 123） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年4月から5月にかけて、本学のグローバル化に関する意見交換会を3回開催し、「静岡県立大学のグローバル化の基本方針(草案)」を提言した。それを踏まえ、同年9月に各部署の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」を設置し、10月から12月にかけて方針の案を検討し、平成30年2月に国際交流委員会及び教育研究審議会の承認を得て、「静岡県立大学グローバル化基本方針」を策定した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進するため、留学に関する教育体制・支援体制の強化を図る。（国際交流委員会）(No. 124) 	<ul style="list-style-type: none"> 交換留学等体験学生による報告会「交換留学フェア」を引き続き開催し、留学希望者や留学生に対する教育体制の強化及び交流の促進を図る。 アジア地域をはじめ世界各国に向けて本学に関する情報を発信するとともに、相手国との人脈形成につとめる。 交換留学等を行っている海外協定校との協定更新に向けた協議を行う。 私費外国人留学生に対する、奨学金制度を継続することにより、経済支援の充実を図り、学業・研究業績の向上と国際交流を推進する。 海外で開催される国際学会で発表する大学院生の渡航費用の助成を実施する。 短期大学部では、海外協定校への学生派遣及び協定校からの学生受入を継続する。（No. 124） 	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年11月に「交換留学フェア」を開催し、学生約90名が参加した。交換留学を実施している協定校6校と、語学研修を実施している協定校2校について、体験学生及び来学中の交換留学生によるプレゼンテーションや個別相談を通じて、情報提供及び交流促進を図った。 平成29年10月に独立行政法人日本学生支援機構主催「日本留学フェア」(ベトナム・ハノイ)の「静岡県」ブースへ出展し、職員2名及び現地の本学留学生OG1名が参加した。また、留学フェア出展と併せて、現地の大学及び日本語学校等を訪問し、本学に関する情報発信を実施した。 平成30年3月に学長及び関係教職員が、新たに大学間交流協定を締結した東華大学及び延辺大学(中国)を訪問し、協定書調印及び今後の交流推進に向けた人脈形成、意見交換を実施した。 オハイオ州立大学(米国)との大学間交流協定を更新するとともに、バリエードリード大学(スペイン)との間で、大学間交流協定に基づき学生交換の覚書を新たに締結した。 海外で開催された国際学会で発表した大学院学生14人に渡航費用の支援を行った。 私費外国人留学生に対する奨学金制度を継続し、学部生5人大学院生7人の計12人に奨学金を支給したことで経済支援の充実を 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
		<p>図り、留学生への学業・研究業績の向上に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> 短期大学部においては、今年度は海外協定校である大邱保健大学（韓国）の学生を3名受入れ、本学学生3名を大邱保健大学に派遣した。 			
<ul style="list-style-type: none"> 教員の海外研修を支援するとともに、海外協定校を中心に相互の教育・研究の充実を図る。（国際交流委員会）(No. 125) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員に対する海外への学外研修旅費制度を継続し、海外における教育・研究活動を支援する。 海外協定校を中心とした教員交換により、情報交換や特別講義等を実施し、教員及び学生双方の教育・研究の充実を図る。（No. 125） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校 15 校との間で教員・研究者の派遣・招へいを実施し、相互の教育・研究の充実を図った。本学からの派遣教員は延べ 22 名、本学への招へい教員は延べ 7 名であった。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞在に関する支援の充実を図る。（国際交流委員会）(No. 126) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外からの研究者及び留学生の滞りに関する支援において、引き続き利便性の向上を図る。（No. 126） 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校からの交換留学生の住居について、施設室の協力を得て教職員住宅を2室確保（使用料減免）するとともに、ホームステイ先となるホストファミリーを新たに3家庭開拓した。 学生室の協力を得て交換留学生等にカンパセーションパートナーを配置した（交換留学生9名に対し12名、浙江省短期留学生3名に対し10名）。 	B		

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

4 グローバル化

(2) 教育研究活動のグローバルな展開

中期目標	大学の国際的通用力を向上させるため、国際的な教育研究の連携を図るほか、海外で活躍できる人材を養成するための教育を充実するなど、教育研究活動をグローバルに展開する。
------	---

中期計画	平成29年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 国際的なシンポジウム、ワークショップ等を毎年度開催し、本学の研究成果を積極的に世界に発信する。国際的なシンポジウムなどへの海外からの研究者等の参加は、年間50人以上を目指す。（広報・企画室）(No.127) 	<ul style="list-style-type: none"> グローバル地域センターなどが主催する国際的なシンポジウム、ワークショップをはじめとして、海外からの研究者等を交えた多様な会議や講演、特別講義等を実施する。 海外からの研究者等の参加は、年間延べ50人以上を目指す。(No.127) 	<ul style="list-style-type: none"> 米国やカナダの研究者による特別講義を実施した。これらを含め、本学で開催した国際的なシンポジウム、ワークショップ等への海外からの研究者等は、72人と年間延べ50人以上の目標人数を上回った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 国際的に活躍できる人材を養成するため、海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めるとともに、海外諸研究機関との共同研究体制の強化を図る。（国際交流委員会）(No.128) 	<ul style="list-style-type: none"> 海外協定校を中心に研究者等の招聘を進め、情報交換、特別講義及び共同研究等を実施し、教育・研究両面における協定校との関係強化を図る。(No.128) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校15校との間で教員・研究者の派遣・招へいを実施し、相互の教育・研究の充実を図った。本学からの派遣教員は延べ22名、本学への招へい教員は延べ7名であった。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等と連携を図り、国際学会、講演会等の誘致を積極的に推進する。（国際交流委員会）(No.129) 	<ul style="list-style-type: none"> 学術文化研究機関等との連携を継続し、国際学会、講演会等の企画・開催を積極的に推進する。(No.129) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学間交流協定校の浙江省医学科学院（中国）と隔年で共同開催している「日中健康科学シンポジウム」について、次回（第13回；平成30年度）開催に向けて予算を確保した。また、国際関係学研究科及び現代韓国朝鮮研究センターが部局間交流協定校の東西大学校日本研究センター（韓国）と平成30年度に共同開催する「日韓次世代学術フォーラム第15回国際学術大会」について、日韓の関係教職員により運営等に関する協議を実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の積極的な受入れに努めるなど、グローバルな教育環境の整備に努める。（各学部・研究科（学府））(No.130) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員や海外経験の長い教員の受入れを図るなど、グローバルな教育環境の整備に努める。(No.130) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人教員の准教授への昇進、海外での長期研究経験を有する教員や外国人教員の採用、外国人教員や海外経験の長い教員による授業の開講、海外経験の長い教員を学部長とした組織運営体制の継続等に取り組んだ。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 世界の多様な文化などへの理解を深めるための幅広い教養教育や外国語を使用した授業の実施など、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図る。（各学部・研究科（学府）・教務委員会）(No.131) 	<ul style="list-style-type: none"> 各部局の教育の特徴等に応じて、外国語を使用した授業の拡充を行い、グローバル人材の育成に向けた取り組みを進める。(No.131) 	<ul style="list-style-type: none"> 外国人准教授による新教育プログラムの開始や一部の全学共通科目など語学科目以外の「英語による科目」を開講するとともに、一部の科目で外国人特別講師を起用し、グローバル人材の養成に向けた教育の充実を図った。 全学部1、2年生を対象に、TOEIC L&R IPテストを到達度評価に活用し、グローバル人材の養成に向け、英語力の向上を図った。 一部の学部の英語科目で、習熟度別のクラス編成を行い、レベル 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
		<p>に応じた英語力の向上を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬食生命科学総合学府では、科学英語（オーラルコミュニケーション、スモールグループディスカッション、アカデミックプレゼンテーション、アカデミックライティング、科学論文エディティング）の授業を開講した。 ・経営情報学部では、複数教員による外国人大学院生への英語での研究指導の実施や英語で行われた特別講義に学生を参加させ、海外フィールド調査で、大学院生に英語によるヒアリング調査の経験を積ませるなどを行った。 ・看護学部では、初めて学部1年生の必須科目（国際保健）でブラジルの HIV/AIDS に取り組む GO、NGO に所属するブラジル人社会活動家による授業を行った。また、4年生2名に対して保健師国家資格に関わる科目「国際保健・看護実習」をタイ国コンケン大学において英語で2週間開講し、タイ人の患者に対する地域看護の実際を体験させた。 			

第2 大学の教育研究の質に関する特記事項

ア 教育・研究

○ 「全学共通科目」「しずおか学」科目群の充実

「しずおか学」科目群について、ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、平成29年度には、「ふじのくに学（世界農業遺産）」、「ふじのくに学（雑草学）」の2科目を新たに科目設定し、24科目に拡充した。

全学共通科目については、「しずおか学」のほかにも、「社会を変える手法：コミュニティ・オーガナイズング」1科目を新たに開講して全93科目とし、学生が一層幅広い教養と基礎学力を養えるようにした。

○ 高度先導的薬剤師の養成

高度先導的薬剤師を養成するため、平成27年度以降の入学者に適用している改訂薬学教育モデル・コアカリキュラムに対応した薬学教育を学年進行に応じて実施するためのワーキンググループを立ち上げ、カリキュラムの全面的な改訂を実施した。また、薬学教育評価機構による教育プログラムの評価の指摘事項を踏まえて、シラバスの改訂を行った。

○ 薬学部における新入試制度の導入とカリキュラムの改訂

薬学部では、2018年度入試から、これまでの薬学科・薬科学科一括入試から、薬学科と薬科学科を入学時から分けて募集する分割入試に変更した。

また、新入試制度の導入に伴い、カリキュラムの大幅な改訂を行った。特に、薬科学科では、研究能力の涵養に重点を置いたカリキュラムへと改訂した。

○ 各種国家試験結果の状況

国家資格試験対策の充実・強化に努めた。

薬剤師国家試験については、7月及び9月に実施した国家試験模擬試験の成績下位学生を対象として、夏季及び秋季補講を実施し、学生の学力向上及び意識向上を図った。

管理栄養士国家試験については、平成29年度も学生に対し模擬試験を実施し、その結果をもとに指導教員が個別指導を行い、受験に対する意識の向上を図った。また、模擬試験の成績が低い学生には、引き続き、受験勉強の計画書を作成させ、指導教員による個別点検を実施し、実力の向上を図った。

看護師及び保健師国家試験については、年間を通して、模擬試験を行うとともに、12月～1月には学内の対策講座を行った。また、模試の結果を共有し、アドバイザーグループごとに学生支援をした。

助産師国家試験については、模擬試験を3回実施した。

歯科衛生士国家試験については、国家試験模擬試験を計7回実施し、その結果を基に、チューターを中心とした、学生の個別性を考慮した国家試験対策を推進した。また、国家試験準備カリキュラムを、平成30年1月に実施した。

介護福祉士国家試験については、外部機関の模擬試験の受験を学生に課し、4回実施するとともに、模擬試験の結果を基に、個別指導を強化し、理解度の深化を図った。

これらの取組の結果、新卒者の各国家試験での合格率の結果は次のとおりとなった。

第103回薬剤師国家試験では95.06%と受験した新卒者全体の合格率84.87%と比べて、本学新卒者の合格率が約10ポイント上回った。

管理栄養士、看護師、助産師、歯科衛生士の各国家試験では、合格率100%を達成した。また、保健師国家試験では91.2%（全国平均85.6%）、介護福祉士国家試験では97.7%（全国平均70.8%）と、それぞれの国家試験で本学の新卒者の合格率が新卒者の合格率全国平均を上回った。

○ 「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえた国際関係学部の改革への取組

国際関係学部では、理事長・学長の連名による「国際関係学部の改革等に係る提案」に応じて理事長・学長に提案した改革具体案に基づいて、カリキュラムの改編作業に取り組み、平成31年度から実施予定の新カリキュラムを策定した。

○ 簿記教育体制の充実と日商簿記検定等の合格率向上

卒業生の日商簿記検定の取得率が、3級については95.2%、2級については17.2%となった。会計リテラシーの教育として、より上位の資格を目指せる環境を整えるべく、経営情報特別講義Aの中で、会計専門職を目指す学生15名を対象に地域と連携した講義を行い、静岡税務署、監査法人、税理士事務所へのインターンシップを実施した。平成29年度には、4年次で公認会計士試験に合格する学生も出た。

○ 看護学部編入学定員及び教育課程の変更に向けた取組

看護教育拡充計画に基づき、当初の予定では平成 26 年に改正したカリキュラムについて、完成年度を終えた平成 30 年度に評価を行う予定であったが、編入学増員に合わせ 1 年前倒しで実施・評価を行った。結果として、平成 30 年度からの新カリキュラムの策定に至った。

○ 入試広報の充実

オープンキャンパス（参加者 4,802 人）、夏季大学説明会（同 601 人）、県内国公立 4 大学合同説明会（春 3 回、秋 4 回）、高校訪問（26 校（県外 4 校私立 2 校を含む。）、新入生による母校訪問（38 人、35 校）などを通じて入試広報を行った。

特に、オープンキャンパスでは、今年度も受入者数増対策として薬学部での 2 部制実施、国際関係学部での小講堂併用を実施した結果、参加者を前年度より 117 人増やすことができた。

校長協会進学指導委員会（10 月）、総合学科高校校長協会（11 月）、農業高校校長協会（11 月）との懇談会を開き、入学者選抜のあり方や高大連携に関する情報交換を行った。

入試問題に関する説明会を開催し、高校教員に一般入試に関する情報提供を行った（参加者 132 人）。

短期大学部では、特に入試説明会で模擬授業実施という新しい試みを行い、好評を得ることができた。また、社会福祉学科介護福祉専攻において、入学実績の分析を元にした高校訪問を行い、本学の特色をはじめ、学習内容や卒業後の進路状況など情報提供を行った。

○ 経営情報学部での観光教育の開始に向けた取組

平成 31 年度からの経営情報学部での観光教育の開始に向け、学内調整、DMO との打ち合わせや高等教育の調査研究機関である（一財）日本開発構想研究所との設置案の検討を行いながら、カリキュラム委員会の設置、観光教育の理念・教員の専門分野及び講義科目・教育方針などの基本計画案の作成、観光教育に必要な教員の採用への取り組み開始、観光教育における具体的なカリキュラム案の作成などを進め、平成 30 年 4 月の文部科学省への定員増に伴う学則改正の届出につき準備した。

○ 英語教育の充実

海外で活躍できる英語力を養成するため、英語による科目「Japanology」を内容的にさらに展開させた。また、グローバルな学習環境での英語教育を促進するため、カリフォルニア州立大学サクラメント校での 10 週間夏期英語研修プログラムを継続して実施するとともに、オハイオ州立大学への中期留学を充実させた。

○ 薬学共用試験

薬学共用試験受験者全員の合格を目指し、自己学習システムを用いた演習、CBT 体験受験成績下位者を対象とした CBT 対策補講などを実施した。また、実務事前実習における実技試験成績下位者を対象として、OSCE 対策補講などを実施した。

6 年制薬学科 4 年生 81 名及び 4 年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）7 名が受験し、計 87 名が CBT 及び OSCE の合格基準を上回る成績を残した。

○ 薬学実務実習

6 年制薬学科 5 年生 80 名に加えて、4 年制薬科学科卒業後に大学院に進んだ薬剤師志望学生（専修コース）8 名の計 88 名全員が病院及び薬局における 22 週間の実務実習を無事に終了し、その成果を指導薬剤師が出席した実務実習発表会において発表した。

○ 栄養教諭、理科教諭の養成課程

平成 28 年度に設置された栄養教諭養成課程が 2 年目を迎え、設置申請における計画通り、滞りなくカリキュラムが進行している。平成 28 年度は 2 年次生 9 名、1 年次生 7 名が履修した。また、教育職員免許法施行規則の改正に基づく文部科学省による再課程認定を受けるために、国際関係学部及び経営情報学部の教職課程と協力しながら準備を進めた。

理科教諭免許取得のための教職課程を平成 31 年度に開設すべく、必要なカリキュラム等の整備と設置申請に向けての準備を進め、平成 30 年 3 月 26 日に文部科学省に認可申請を提出した。

○ 環境生命科学科一期生の卒業

環境生命科学科は、平成 29 年度末で開設 4 年を経過した。4 年間にわたり講義及び実験実習の充実を図り、その結果として環境計量士国家資格試験に 8 名の合格者を出し、かつ一期生の就職率 100% を達成など、専門技術者を養成した。また、4 年間を振り返り、平成 30 年度に向けて科目の新規開講、廃止、名称変更、単位数の変更など、カリキュラム改訂の検討を進め、学則変更等を行った。

○ **薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材の育成**

薬学、食品、栄養科学に基づいた統合的な知識と薬食融合学際領域の専門性を身につけた人材を輩出するために必要な研究教育を実施する中で、薬食生命科学専攻の大学院生が、日本薬剤学会第32年会にて最優秀発表賞、日本薬剤学会学生主催シンポジウムにて優秀発表賞を受賞した。また、大学院生が筆頭著者となる論文を Eur J Pharm Sci、Int J Pharm、J Pharm Sci 等の国際誌に発表した。

○ **こども学科の新設**

短期大学部においては、平成28年4月に新設した「こども学科」が完成年度を迎え、最初の卒業生を輩出した。保育施設との連携による保育実習・教育実習の充実、幼稚園等の就職先開拓の取り組みにより、就職率100%を達成した。

○ **情報リテラシーの向上**

学生の情報リテラシー向上を推進するため、新入生ガイダンス、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元、図書館が開催する図書館活用講座(前・後期)、データベース講習会、オーダーメイド講習会を実施し、学部生・大学院生の情報リテラシーの向上を図った。特に、オーダーメイド講習会では、メニューに「電子ジャーナルの管理」を追加し、また、「Web of Science」のデータベース講習会を新規に計画した。さらに、後期図書館講座については、昨年度の評価を基にキャリア支援室と連携を図り、学生が参加しやすい11月後半の3日間に集中して実施したため、多くの学生が参加し、学習満足度も高めることができた。

○ **全学共用実習室のパソコン等の更新**

情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、平成30年3月に全学共用実習室(4316室)のパソコン51台及び管理用サーバを更新した。

○ **学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備**

草薙・小鹿両図書館では、館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り、学生の学習環境整備に努めた。特に、言語コミュニケーション研究センターと連携し、授業の中で英語多読図書を積極的に活用するとともに、草薙・小鹿両図書館に英語多読図書コーナーを設置し、学生による手書きポップ(図書紹介カード)の掲示を行ったことで、英語多読図書の利用が昨年度に比べ大幅に増えた。

草薙図書館では、平成28年度試行した「図書館学習サポーター」事業の評価を基に、本年度は後期10～1月の4か月間実施した。今回、国際関係学部・経営情報学部・食品栄養科学部・看護学部の学部生と大学院生の計7名の学習サポーターを配置し、ピア・サポートによる学習支援を充実した。さらに、研究活動の利便性向上を目指し、教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を継続し年間通じて67人の利用があった。

小鹿図書館では、学生、教員の要望に合わせてデータベース等の使い方を案内する、オーダーメイド講習を継続して実施した。開始2年目の今年度は、初年度の2倍近い57人(7件)の受講があった。さらに、看護学部基礎セミナーにおける文献検索演習を初めて行った。

○ **奨学金の確保**

企業へ訪問して奨学金募集の内容等について積極的に提案し、より多くの学生が奨学金を受給できるよう試みた。平成29年度からは村上奨学財団奨学金が新設され、本学の推薦枠を確保し、7名が採用された。

○ **自治体等との連携・協力の強化**

包括連携協定に基づき、COC事業における地域志向型研究において、学生参加型の研究事業を静岡市と15件、牧之原市と3件実施し、島田市では、学生が市民会議に参加した。静岡市をはじめとする5市2町が公募する中部中枢都市圏地域課題解決事業において、県内大学最多となる9課題の採択を受けた。

産学官連携に関するものとして、平成30年1月に、静岡県と、県が推進するAOIプロジェクト事業における連携及び協力を推進するための協定を締結した。

地域貢献に関するものとして、平成29年10月に、常葉大学、静岡市等と「静岡市文教エリア等の発展に向けた相互協力に関する協定」を締結し、静岡市文教エリア(草薙、東静岡地区)の活性化を目指すこととした。さらに、平成30年3月には、藤枝市と、地域課題の解決や人材育成等を図ることを目的に包括連携協定を締結した。

○ **静岡県立大学コミュニティフェローの称号付与**

COC 事業では、地域住民とともに、世代・分野・職種を越えた「チーム活動」を牽引する「コミュニティ・ワーク力」を備えた人材の育成を進めており、学生が卒業後も地域社会で継続的に活躍し、その成果を本学学生に還元する、人材の循環型システムの構築を通じた地域貢献活動を展開している。

これらを効果的に推進するため、学生に対して、知識、技能等の一定水準を満たした場合に「静岡県立大学コミュニティフェロー」の認定を行うとともに、業績の顕著な学生を特別表彰する制度を設けた。平成 29 年度は 178 人をコミュニティフェローとして認定し、うち 7 名を特別表彰した。

○ 健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づいた教育及び研究の推進

最先端生命科学と薬食実践科学の分野において最新の研究成果を発表し、30 名以上の学部生と大学院生が、国際心血管薬物療法学会、日本薬剤学会、日本毒性学会学術年会、日本癌治療学会等において Young Investigator Award First Prize、学術奨励賞、最優秀発表者賞、優秀演題賞等を受賞した。

先導的健康長寿学術研究推進拠点として、薬食生命科学総合学府の各講座・研究室に加え、薬食研究推進センター・茶学総合研究センター・食品環境研究センター・花王連携講座において、健康長寿社会の構築に資する生命科学及び薬食実践科学に基づく研究を推進した。

文部科学省科学研究費助成事業細目別採択件数上位 10 機関（過去 5 年の新規採択の累計数）において、8 細目において全国 10 位以内に入り、それらのうち 3 細目については、全国 1 位となった。

○ 共同研究等を推進するためのネットワーク形成

産学官連携に関する新技術説明会及び相談会等に教員が参加したほか、産学官金連携マッチング会を 3 回開催し、情報交換によるネットワーク形成を支援した。

○ 静岡県立大学の研究成果や学術情報等の公開

公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(US フォーラム)、産・学・民・官の連携を考えるつどい、産学官金連携マッチング会等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。

○ 研究成果や学術情報資源へのアクセス環境の整備

本学機関リポジトリで、オープンアクセスリポジトリ推進協会が推奨する JAIRO Cloud への完全移行を行い、本学の研究成果や学術情報資源へのアクセス環境をさらに整備し、利活用も進んだ。

○ 知的財産の創出・活用、知財教育の推進

発明委員会を 11 回開催し、迅速な特許出願に対応した。平成 29 年度の発明件数は 21 件であり、平成 28 年度の 10 件を上回った。また、Biotech2017 アカデミックフォーラム、JST 新技術説明会等で単独出願特許の PR を行うなどして、積極的に技術移転を進めた。さらに、研究者のための  弁理士による学内セミナー及び全学部生対象の知財講座を前期課程で実施した。

イ 地域貢献

○ 地域貢献活動の展開

「大学・地域共創シンポジウム」を開催し、「地（知）の拠点整備事業」の取り組みを広く周知したほか、ムセイオン静岡との協働、NPO 団体等とのイベント共催により、幅広い層へ活動の参画を図った。

「静岡健康・長寿学術フォーラム」において、健康・長寿将来構想会議「健康経営」と地域の社会・経済～地域課題の解決にどう結びつけるか～」を開催した。

○ 地（知）の拠点整備事業（COC）

文部科学省の平成 26 年度「地（知）の拠点整備事業（大学 COC : Center of Community 事業）」に採択された本学のプログラム『ふじのくに「からだ・こころ・地域」の健康を担う人材育成拠点』について、平成 26 年度以降、静岡県、静岡市、牧之原市を連携自治体と位置づけ、超高齢社会における地域課題を解決するための「からだの健康」「こころの健康」「地域の健康」を融合した健康長寿拠点として活動している。

○ 東海・北陸の大学ブランド調査

民間のコンサルティング機関が行った「大学ブランド・イメージ調査 2017-2018」（2017 年 8 月実施）【北陸・東海編】において、本学は、「地域社会・文化に貢献している。」項目

で第一位となった。その理由として、「ふじのくに」みらい共育センターを設置していることなどが評価されたとみられると報道された。

○ ムセイオン静岡（文化の丘づくり事業）

本学と県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財センター、（公財）静岡県舞台芸術センター（SPAC）、グランシップ（静岡県コンベンションアーツセンター）及びふじのくに地球環境史ミュージアムの7機関による「ムセイオン静岡」の活動として、文化の情報発信等を連携して行っている。平成29年度には、ムセイオン静岡の本学における執行体制を整備するため、「ムセイオン静岡学内実行委員会」を設置し、同委員会を地域貢献推進会議の構成員とした。事業として、10月から11月の構成機関を巡るスタンプラリー、10月から12月の世界児童画展、1月のSPACと協働しての「羽衣」朗読劇、さらに2月にはグランシップと協働しての子どもを主な対象とするコンサートを実施し、地域の人々へ文化の発信を行った。

○ HPS 養成講座

短期大学部では、国内で唯一のHPS養成機関として社会人専門講座「ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座」を開講している。平成29年度は、18名をHPSとして養成しており、これまでに県内はもとより全国で179名のHPSが誕生している。

○ 産学官連携組織の強化

本学の産学官連携組織を強化するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を審議・議決機関とし、副学長を本部長とする産学官連携推進本部を執行機関として位置付けた。これに伴い、本部長と事務局のみで構成していた産学官連携推進本部に、新たに本部長以外の副学長と事務局長を本部員として配置した。また、本部長の諮問機関として各学部の教員から成る産学官連携諮問会議を設置した。

これにより、本部長が施策立案を行う際に各学部教員の意見を聴くことができるようになるなど、全学的な産学官連携体制を構築することができた。

○ 産学官の共同又は受託研究の実施

企業からの技術相談65件を受け、内容をヒアリングの上、本学で対応可能なものは教員につないだ。年度目標である86件を大幅に上回る125件の共同又は受託研究を実施した。

○ 県の推進する各種プロジェクトに関連した受託研究、共同研究等の実施

静岡県が推進するフーズ・サイエンスヒルズプロジェクト及びファルマバレープロジェクトと連携し、機能性表示食品に関する研究体制を整備し、システムティックレビュー新規5件、継続7件及びヒト介入試験新規1件・継続2件の受託を受け、実施した。

○ 高等学校との連携

高大連携事業として、出張講義は52校に延べ124人の教員を派遣した。

本学での講義には静岡市内の高校1校から4人の生徒が高校の単位認定授業として国際関係学部の授業に参加した。また、県教育委員会の事業である高校生アカデミックチャレンジ（イノベーションチャレンジ・チャレンジラボ）を薬学部、食品栄養科学部、経営情報学部で受け入れた。

ウ グローバル化

○ 「静岡県立大学グローバル化基本方針」の策定

国際交流の効果的な推進及び教育研究のグローバル化に向けた全学的取組方針である「静岡県立大学グローバル化基本方針」を、本学のグローバル化に関する意見交換会、各部署の教職員で構成する「グローバル化方針策定委員会」での検討を経た後、平成30年2月の国際交流委員会及び教育研究審議会で承認を受け、策定した。

○ 外国人留学生支援

カンパセーションパートナー制度では本年度41組のカンパセーションパートナーが成立した。

留学生交流会には、留学生、教職員、留学生支援団体等合わせて約140人が参加し、交流を深めた。また、留学生スポーツ大会の実施や地域ボランティア団体や県留学生交流推進協議会との連携も継続した。「留学生交通安全講習会」を、清水ロータリークラブの協力を得て4月の留学生ガイダンス時に実施し、新入留学生（約26人）に日本での交通安全につき学ぶ機会を提供した。

留学生用のFacebook「University of Shizuoka International Students Alumni」を利用し、学内外でのイベント情報等を発信し、留学生のネットワーク構築推進に努めた。

○ 英語を使用した授業等の実施

グローバル人材の養成のための環境整備として英語による講義等の開講に取り組んだ。

外国人准教授による新教育プログラムの開始や一部の全学共通科目など語学科目以外の「英語による科目」を開講、外国人特別講師による授業（一部の科目）、英語科目での習熟度別クラス編成の実施（国際関係学部）、科学英語の授業の開講（薬食生命科学総合学府）などを行った。

また、薬食生命科学総合学府では、ディプロマ・ポリシーとして掲げている高い国際対話能力の習得を図るため、ネイティブスピーカーの薬学部准教授による科学英語の講義・演習（9科目）を薬学専攻博士課程、薬科学専攻及び薬食生命科学専攻博士後期課程の自由選択科目として開講した。学生の実践的な科学英語能力の向上がもたらされ、海外での国際学術会議における大学院生による演題発表や大学院生が筆頭著者となる英語論文の発表などの成果が上がった。

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

資料1-2

中期目標	法人の自律性を確保しつつ、教育研究の進展や社会の要請に的確に対応するため、教育研究組織の検証と必要に応じた見直しを行うとともに、理事長や学長のリーダーシップのもと、有機的かつ機動的な業務運営を行う。
------	---

中期計画	平成29年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のリーダーシップを支える体制を強化するため、法人・大学事務局組織及び学長補佐体制（機能・役割）等の見直しを行う。（法人経営室・総務室・短期大学部）（No.132） 	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長・学長のリーダーシップによる大学改革を進める体制を強化する。 ・国際交流を積極的に推進するため、窓口の一元化の検討を推進する。（No.132） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップを支える体制の強化のため、広報、社会人教育及び学生生活担当の計3人を学長補佐に指名し、機動的・戦略的な大学運営を迅速に行うことに努めた。 ・学生室と広報・企画室の国際交流部門の窓口の一元化について、2月の配置換えにより窓口を統一した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、必要に応じて学部、研究科、短期大学部等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。（各部局）（No.133） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際関係学部の改革等に係る提案」を踏まえて策定された国際関係学部による改革具体案報告書に基づき、可能なものから実現に向けて取り組む。 ・観光に関する教育の実施に向けた検討を行い、可能なものから実現に向けて取り組む。 ・その他、学部・大学院及び短期大学部の教育研究組織のあり方について、必要に応じて検討を行う。（No.133） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部の改革等について、全学の改革のうち、学長が主導する教員募集発議制度の整備、教員の内部昇任及びサバティカル制度の運用、教員活動評価の制度見直しに取り組んだ。 ・観光に関する教育の実施に向け、経営情報学部で観光教育の理念、体制、カリキュラムなどを検討し、文部科学省への学則変更の届出準備を進めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・中長期的視点に立ったビジョン（発展・改善のための方向性）を定め、中期計画の着実な推進を図る。（法人経営室）（No.134） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学部及び全学の改革について検討を進め、実現可能になったものから実行する。（No.134） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「国際関係学部の改革等に係る提案」に基づき、全学的な教養教育の見直しによる「しずおか学」の開講や、グローバル化基本方針の策定、観光教育開始に向けた準備など、着実に取り組んだ。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織全体について、事務局が一体となって業務の横断的な連携を強化するとともに、必要な組織の見直しを行う。（法人経営室、総務室、短期大学部）（No.135） 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・企画室の学部・大学院担当と学生室の学部・大学院担当が互いに補充し、担当学部の業務を円滑に行うことができるよう連携強化を図る。 ・両キャンパスの事務局間の連携を図りつつ、人事給与システムや財務会計システムの更新を進める。 ・小鹿キャンパスでは、短期大学部総務室・学生室と小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員を一体化し、小鹿キャンパス事務局として始動し、学生にとつ 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報・企画室の学務スタッフと学生室の教務スタッフが引き続き日常的に情報共有を図りながら相互の事務を進めた。また、平成30年2月の配置換えにより学務部門と教務部門の窓口を統一した。 ・人事給与システムの更新においては、両キャンパスの事務職員が日常的に協議を重ねながらシステム開発を行うなど連携に努めた。 ・小鹿キャンパスでは、短期大学部と学生室小鹿駐在の看護学部・大学院研究科担当職員が連携、補充し、学生提出書類の受け取りや配布書類の交付など、学生にとって利便性の高い事務局となるよう努めた。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<p>て利便性の高い事務局となるよう努める。(No. 135)</p>				
<p>・教員と事務職員との連携を強化し、一体的かつ効果的な業務運営を行う。(広報・企画室、短期大学部) (No. 136)</p>	<p>・大学運営会議や各種委員会などにおいて、教員と事務職員の積極的な意見交換や情報交換を行うことを継続し、大学の効率的な運営に努める。(No. 136)</p>	<p>・大学運営会議において、構成員に部長以上の事務職員が加わっており、オブザーバーとして副学部長の出席を継続して求めている。このことにより教員と事務局職員との間で情報が共有化され、連携の強化が図られている。また、各種委員会には事務職員が事務局として運営に係わるなど、常に教員と連携しながら事業を推進した。</p>	<p>B</p>		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(2) 人事運営と人材育成

中期目標	<p>ア 人事制度の運用と改善 教育研究活動の一層の活性化を図るため、全学的な視点に立って適材適所の人員配置に努めるとともに、公正性、透明性、客観性が確保された任用制度及び教職員にインセンティブが働く評価制度の運用と改善を図る。</p>
	<p>イ 職員の能力開発 事務職員の専門性を高めるため、組織的に行う職員の職務能力の開発（スタッフ・ディベロップメント）活動を充実する。</p>

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
ア 人事制度の運用と改善					
<ul style="list-style-type: none"> ・教員評価制度により、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。併せて、サバティカルイヤー等教員の資質向上のための研修制度の整備を行う。（総務室）(No. 137) 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル制度）の検証を行うとともに、より精度の高い評価制度の構築に努める。（No. 137） 	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果の処遇への反映（表彰制度、サバティカル制度）の検証について、本年度、実施開始から4回目にあたる表彰制度を順調に行い、教員の士気向上に役立てた。 ・サバティカル制度を平成29年度から開始し、2名の利用実績があった。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局組織の専門性を高めるため、法人固有職員の計画的な採用を推進するとともに、それらの職員の評価制度を構築する。 ・法人化時点を基準として県派遣職員の3割程度を法人固有職員に切り替える。（法人経営室、総務室）(No. 138) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度までの採用実績等を踏まえ、法人固有職員の採用を計画的に進める。 ・法人固有職員の勤務状況把握に努めるとともに、県における一般職員の評価制度を参考に評価制度の検討を進める。（No. 138） 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人固有事務職員の採用試験を実施し、平成29年4月から2人を採用し（採用計画2人）、県立大学に配置した。また、平成30年4月採用予定の法人正規事務職員4人を決定した。 ・引き続き、法人固有職員の勤務実績評価（査定型）を実施するとともに、県における一般職員の評価制度（目標管理型）の導入に向けて課題等を整理した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・全学的な視点に立って、人員配置、任用等を行うとともに、公正性、透明性、客観性が確保されるよう任用制度や人事委員会制度の適切な運用と改善を行う。（法人経営室・総務室）(No. 139) 	<ul style="list-style-type: none"> ・任用制度と人事制度の改善を図るため、当該制度の問題点の把握に努め、教員人事委員会制度の適切な運用を図る。（No. 139） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学長主導による教員募集発議において、客観性、透明性を確保する組織として「大学運営検討委員会」を平成29年10月に設置し、10月、11月及び3月にそれぞれ1回開催した。 	B		
イ 職員の能力開発					

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 職員が大学運営に必要な知識・技能を適切に習得できるよう、外部研修、学内研修及び OJT 等の研修を充実する。（総務室、短期大学部）(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学職員としての経験が十分でない県派遣職員や有期雇用職員に公立大学法人の職員としての意識を醸成させるとともに、必要な知識やスキルを習得させ、また、蓄積したノウハウを学内研修等で他の職員に伝えるなどして、職員の資質向上に努める。 法人固有職員については、外部の研修資源を活用するなどして長期的な視野に立った育成に努める。(No. 140) 	<ul style="list-style-type: none"> 新規の大学赴任職員等を対象に学内研修として5月に新規採用職員研修を実施した。 新規採用の法人固有職員に、学外研修として、公立大学協会が主催する公立大学に関する基礎研修、公立大学職員セミナーなどに参加させた。 短期大学部においては、プロパー職員が公立短期大学協会主催の研修に参加し、必要な知識やスキルを習得した。 	B		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(3) 事務等の生産性の向上

中期
目標

既存の業務や事務組織の適切な見直しを行い、社会や学生の様々なニーズに対応した、効率的で効果的な生産性の高い法人運営を行う。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 事務執行において、事務処理の標準化、集中化や外製化の推進等により効率化を図る。（総務室、短期大学部）(No. 141) 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の効率化を図り、集中化や外製化を促進させるため、引き続き事務処理の一層のデータ化の啓発、促進に努める。 業務マニュアルについては、引き続き室ごとにマニュアル化が可能な業務の精査を行い、マニュアル化を進める。 課題となっている事項について他大学の取組み状況の調査を行うなど、業務の効率化を図る。 出納室内会議において室の抱える課題の検討、会計ルールの確認を行い、室員の意思統一や資質の向上に努める。また、室内研修を充実させ、室員に必要な知識を適時に習得できるよう努める。(No. 141) 	<ul style="list-style-type: none"> 人事給与システムの更新を実施し、平成 30 年 3 月から一部のシステムを稼働させ、事務の効率化等を図った。システム更新に伴う業務マニュアルの作成も行った。 各室において、マニュアル化が可能な業務の精査及び整備の啓発に努めた。 他大学の取組状況を公立大学協会を通じて調査し、業務の見直しの参考とした。 出納室内会議において、室の抱える課題や会計ルールの確認を行い、必要に応じ個別に検討会を実施するなど、室内の意思統一を図った。また、室内研修の内容を見直し、新人を対象とした基礎的な研修を取り入れるなど、室員に必要な知識と技術を向上させた。 短期大学部では、全業務を抽出し、業務ごとに業務マニュアルの作成、データベース化の作業を進めた。また、業務の進捗状況等を報告する職員の事務打合せを毎月実施し、情報の共有化を図った。 	B		

第3 法人の経営に関する目標

1 業務運営の改善

(4) 監査機能の活用

中期
目標

適正な法人運営を継続的に行うため、法定監査や内部監査を効果的に実施し、監査結果を大学運営に反映させる。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己 評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 監事及び会計監査人と連携した内部監査を実施し、法人業務の適正化及び効率化を図る。（監査室）(No.142) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去の監事監査や内部監査等において、指示又は意見等があった項目の改善措置が継続して行われているか再確認していくとともに、会計監査人と連携を取り、内部統制の整備状況の確認を行う。（No.142） 	<ul style="list-style-type: none"> 内部監査において、過去5年間の指示事項となった項目を整理し、特に指示件数の多かった項目を重点的に再確認したほか、会計監査人が行う監事、出納室等との意見交換会に同席し、内部統制の課題等について情報交換を行った。 	B		

第3 法人の経営に関する目標

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

中期目標

科学研究費補助金をはじめとする競争的資金や、産学官連携による共同研究、受託研究などの外部資金の獲得等による自己収入の確保に努め、財政基盤の強化を図る。

中期計画	平成29年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 部局ごとに外部資金獲得の目標を設定するとともに、外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施し、全教員に外部資金（科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等）増加に向けた取組を促す。（産学連携室、短期大学部）（No. 143） 	<ul style="list-style-type: none"> 文部科学省等で実施される各種の競争的資金の説明会に出席し、学内に情報伝達又は説明会を開催し、外部資金獲得の取組を促す。 獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について、公募情報をメール等により教員に情報提供するほか、関係する教員への個別説明を実施し、外部資金獲得の取組をさらに促す。（No. 143） 	<ul style="list-style-type: none"> 9月上旬の科研費説明会に出席し、9月下旬に学内説明会を開催した（草薙キャンパス3回、小鹿キャンパス2回開催。）。 科研費の平成30年度（新規+継続）は、部局ごとに、件数・金額ともに本年度の実績以上になることを目指すこととした。また、原則として毎月2回、教員に対して公募情報をメールにより教員に情報提供するなどして、外部資金獲得に取り組んだ。 短期大学部においては、外部資金の獲得実績を基に部局目標を設定するとともに、各種の研究助成金制度について、説明会及びセミナーの開催や公募情報をメール等により随時教員に情報提供し、外部資金獲得の取組を促した。平成29年度科学研究費助成事業では、短期大学部から申請9件のうち1件が採択された。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。（広報・企画室、短期大学部）（No. 144） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人を対象とした社会人学習講座を開催し、受講料収入により、自己収入の確保に努める。 短期大学部においては、社会人専門講座ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座を継続して実施し、自己収入の増加を図る。（No. 144） 	<ul style="list-style-type: none"> 社会人学習講座として18講座開催し、受講料収入の増加を図った。 短期大学部においては、社会人専門講座として、ホスピタル・プレイ・スペシャリスト（HPS）養成講座の継続実施や週末講座の実施により、受講料の増収を図った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動を充実していくための基金の設置を目指す。（法人経営室）（No. 145） 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動の充実し寄与する寄附金の受入体制や制度の改善・整備を進める。（No. 145） 	<ul style="list-style-type: none"> 広く県民から寄附を受けるため「おおぞら基金」を開設し、大学の支援や学生の支援のため寄附を募ることとした。 寄附金制度の整備を進め、経済的に困難な学生への修学支援の 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
		<p>目的で、個人が本法人に寄附をした場合、寄附者が所得控除又は税額控除のいずれかを選択できることとし、寄附者側にもメリットのある制度とした。</p> <p>・合同同窓会や広報誌「はばたき」等を通じ、同窓生や父兄等への寄附制度のPRに努めた。</p>			
<p>【再掲】</p> <p>・外部資金は、第1期中期計画期間の実績を超える件数及び金額の獲得を目指す。(産学連携室、短期大学部) (No. 101)</p>	<p>【再掲】</p> <p>・外部資金獲得のため、各種公募に対する申請支援を積極的に行い、応募を促進する。</p> <p>・外部資金の募集案内等を速やかに学内公表するとともに、科学研究費、A-STEPなどの外部資金に対する説明会・研修会の開催回数を増やし、年間333件及び金額933,225千円以上の獲得を目指す。</p> <p>・科学研究費助成事業への申請を促進するため、不採択者のうち高い評価を得た者に対して教員特別研究費の配分枠を設けるほか、教員による調書のアドバイスを行い、応募数及び採択率の向上を目指した取組を実施する。(No. 101)</p>				<p>再掲 No. 101 の記載参照</p>

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的かつ適正な執行

中期目標

財務状況の分析や適切な予算管理により、効率的かつ適正な予算執行を進めるとともに、経費の節減に努める。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 学内のニーズを踏まえつつ、財務諸表等の分析を行い、予算執行の効果が高まるよう適切な予算配分を行う。（総務室）(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、財務比率（経営指標）の分析結果も考慮し、計画的、戦略的に予算配分を行う。また、チェック・モニタリング機能の一環として行う予算執行状況の把握の結果を予算配分にも活用する。(No. 146) 	<ul style="list-style-type: none"> 既存事業の見直し、事務の効率化を図り、教育・研究活動の向上に繋がる事業に対して、計画的予算配分を実施した。また、補正予算の編成など、機動的に予算配分を実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 経費の節約等による効率的な予算執行に努め、財政の健全性を保つ。（法人経営室、総務室、短期大学部）(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 予算執行状況の把握に努め、光熱水費や事務的経費の節約（昼休みの消灯、暖房設定温度の調節による節電、業務内容を見直すことによる時間外勤務の削減等）を図る。 委託業務の契約方法や内容を検証し、必要に応じた見直しを行うことにより、財政の健全性を保つ。(No. 147) 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き複数年契約や一般競争入札で契約することにより経費の節約に努めた。 節電対策の取組を各部署に依頼し、電気料の節約に努めた。 年度の途中で予算の執行状況を把握するとともに、学内に通知を出して、時間外勤務の削減や電気代の節約に取り組んだ。 短期大学部では、事務部での 10 万円以上の発注について、二者以上から見積書の徴取を推進し、経費の節約を図った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> エコキャンパスなど環境配慮の取組に合わせて、教職員及び学生のコスト意識を高め、光熱水費等の経費削減を図る。（施設室、短期大学部）(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 光熱水費の種類別（電気・ガス・水道）に、月ごとの使用量、金額の推移を学内に公表し、引き続き教職員及び学生のコスト意識を高める。(No. 148) 	<ul style="list-style-type: none"> 過去 3 年間の種類別、月別の光熱水費の使用量、金額等の状況を全教職員に公表し、コスト意識を高めた。 小鹿キャンパスでは、空調を利用する場合の予測電気料金を周知し、コスト意識の向上に努めた。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、平成 30 年度において平成 25 年度に比して 5%以上の削減を目指す。（法人経営室）(No. 149) 	<ul style="list-style-type: none"> 管理的経費は、運営費交付金の削減に合わせ、業務の見直し、経費の節約に努め、前年度比 1 %以上（消費税を除く）の削減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の見直しや不要な経費の削減に努め、管理的経費の削減を進めた。 	B		

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の安全かつ効率的・効果的な運用

中期目標

安全かつ効率的で効果的な資産運用を図る。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
・資金運用・資金管理においては、安全性、効率性等を考慮して適正に行う。（法人経営室）(No. 150)	・地方独立行政法人法の省令に対応するような余裕資金の運用方法を検討する。（No. 150）	・資金運用方針に基づき、銀行の大口定期預金を利用し、安全かつ効率的な運用を行った。 ・資金運用委員会により、地方独立行政法人法の省令を勘案しながら、余裕資金の運用方法を検討した。	B		

第3 法人の経営に関する特記事項

○ 国際交流部門の窓口の一元化

国際交流を積極的に推進するため、平成30年2月に事務局内の組織配置換えを行い、学生室と広報・企画室の国際交流部門の窓口を統一した。

○ サバティカル制度

サバティカル制度を平成29年度から開始し、2人の利用実績があった。

○ 法人固有職員の採用

事務局組織の専門性を高めるため、法人固有の事務職員の平成30年4月採用に向け、6月～7月に公募し、9月～10月にかけて筆記・面接試験を行った結果、事務職員4人を採用することとした。

○ 外部資金の獲得

補助金や財団等の研究助成金などの新たな公募情報について、一覧表にして、毎月2回全教員にメール配信するなど、事務局による支援を行った。また、科研費（独立行政法人日本学術振興会の科学研究費補助金）採択件数の増加を目指し、公募説明会に参加し、これに基づく学内説明会を5回開催したほか、科研費採択経験の多い教員による応募資料のアドバイス支援、不採択者のうち評価の高かった教員への研究費配分を実施した。これらにより、401件の外部資金を獲得した。

○ おおぞら基金の開設

広く県民等から寄附を受けるため、「おおぞら基金」を開設し、大学の支援や学生の支援等のための寄附金募集を開始した。

寄附金制度の整備を進め、経済的に困難な学生への修学支援の目的で、個人が本法人に寄附をした場合、寄附者が所得控除又は税額控除のいずれかを選択できることとし、寄附者側にもメリットのある制度とした。

合同同窓会や広報誌「はばたき」等を通じ、同窓生や父兄等への寄附制度のPRに努めた。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実

中期目標

定期的を実施する自己点検・評価や、第三者機関による外部評価等の結果を活用し、教育研究及び業務運営の改善と充実を図る。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<p>・教育研究活動全般の自己点検・評価を実施し、認証評価機関による評価を受ける。また、その評価結果を積極的に公開するとともに、各部局の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。(次回は平成 28 年度までに受検) (広報・企画室、短期大学部) (No. 151)</p>	<p>・大学認証評価機関による評価結果を公表するとともに、改善を要する事項等について全学で情報を共有し速やかな改善に努めるとともに、内部質保証システムの構築に向けた検討を進める。(No. 151)</p>	<p>・評価結果を本学ウェブサイトに掲載し、公表した。 ・平成 28 年度の公益財団法人大学基準協会の認証評価で努力課題とされた項目について、関係部局が改善に向けた取り組みや平成 30 年度計画への対応策の掲載などを行った。 ・短期大学部では認証評価結果を公表し、改善を要する事項等について現状の確認、解決策の検討を行った。</p>	<p>B</p>		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標 2 情報公開・広報の充実 (1) 情報公開の推進
--

中期 目標	社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や業務運営について、情報の公開を積極的に推進する。
----------	--

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 静岡県情報公開条例の実施機関として、適正な情報公開を行うとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。（法人経営室）（No. 152） 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象に情報公開・個人情報の保護に関する研修会を実施するとともに、教育研究活動や業務運営等に関する情報を積極的に公開する。（No. 152） 	<ul style="list-style-type: none"> 教職員を対象とした研修会において、個人情報の取扱いのポイント・公文書開示請求の概要に関する資料を配布し、学内周知を図った。 大学ホームページ等において、公開講座やオープンキャンパス等の告知、学生・教員の受賞報告等の教育研究活動や、業務運営等に係る情報を積極的に公開した。 	B		

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報の充実
 (2) 積極的かつ効果的広報の展開

中期目標 「選ばれる大学」を目指して、大学の理念や教育研究活動の内容等を適切な方法により国内外に発信するなど、積極的かつ効果的な広報を展開する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ブランド力、知名度を高めるため、情報発信の目的を明確にした上で、広報対象に応じた有効な広報媒体を選択し、的確な広報活動を行う。（広報委員会）(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> 平成 28 年度までワーキングを行った大学ブランドの検討結果を踏まえ、広報対象に応じた的確な広報を行う。 大学の最寄駅である草薙駅を活用し、文教のまち草薙と連動した広報活動を行う。 開学 30 周年関連事業について、積極的に情報発信する。 公式サイト（大学日本語版以外）について、ウェブユーザビリティに配慮しつつ、リニューアルを進める。(No. 153) 	<ul style="list-style-type: none"> 大学案内パンフレットについて全面的に見直しを行い、読者の視点をより優先した内容、デザインに改善した。 草薙駅に大学紹介の常設ポスター及びイベント告知ポスターを掲出した。 公式サイトトップページに年間を通して開学 30 周年を伝える画像を掲出し、広報誌はばたきで 30 周年記念事業の報告を行った。 大学英語サイト、短期大学部サイト、教員データベースについて、全面リニューアルを実施した。 平成 28 年度にリニューアルした大学日本語サイトは、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 (PC 版)」において過去最高の総合 5 位を獲得した。 全国の約 350 大学がエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版 2018」に初エントリーし、総合ランキングで 88 位にランクインし、公立大学の中では 13 位、東海 4 県の大学の中では 8 位を獲得した。 	B		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 本学の広報活動の一環として、教員は自らの研究活動について、ホームページやSNS等インターネットを活用し、日本語と英語による情報発信に努める。（広報委員会） (No. 154) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員の研究活動についての情報発信を進めるための課題を探る。（No. 154） 	<ul style="list-style-type: none"> 情報発信の一助とするため「広報写真撮影の基本」について学内研修会を開催した。 英語サイトの教員一覧ページに、新たに「研究に関するキーワード」を掲載し、教員の研究についてより分かりやすく発信するようになった。 	B		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 受験生をはじめ保護者、高校教員等へ本学及び各部局の教育の特色を分かりやすく伝え、本学が進学先として、優秀で多様な人材から「選ばれる大学」となるため、オープンキャンパスなどの充実や高等学校との連携強化を図り、積極的な入試広報を推進する。（入試室、短期大学部） (No. 25) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高校生や保護者に対しては、引き続きオープンキャンパス、夏季大学説明会、大学見学、進学相談会を通じ大学の魅力や入試情報を発信していく。オープンキャンパスについては、より多くの希望者を受け入れることや各学部の内容の充実を図る。 高校教員等に対しては、県内国公立4大学合同説明会、高校訪問、入試問題説明会等を通じて、入試についての情報提供を積極的に行う。高校訪問では、進路課長や3年部教員と入試のあり方等についても意見交換を行う。 	/	/	/	再掲 No. 25 の記載参照

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
	<ul style="list-style-type: none"> ・県内高等学校長との懇談会を開催し、高大連携や入学者選抜のあり方について意見交換を行う。 ・短期大学部においては、入学実績の分析を元にした高校訪問を行うと共に、受験を検討している方に対する情報提供方法を検討する。(No. 25) 				
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム、ホームページ、紀要、機関リポジトリ（大学等の産出する学術資料を電子的に蓄積・公表するシステム）等により本学の研究成果や学術情報を公開し、評価を高めるための積極的な広報に努める。（広報・企画室、産学連携室、図書館）(No. 108) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・US フォーラム、公開講座、静岡健康・長寿学術フォーラムなど学外者が聴講できる研究成果発表等を実施するほか、シンポジウム、ホームページ、紀要等により積極的に研究成果や学術情報を公開する。 ・図書館では、今後も図書館ホームページや機関リポジトリの広報に努めるとともに、本学機関リポジトリと様々なデータベースとのデータ連携を図ることで、本学の研究成果や学術情報資源のさらなる利活用を推進する。(No. 108) 				再掲 No. 108 の記載参照

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項

○ 認証評価機関による評価結果への対応

平成 28 年度に受審した公益財団法人大学基準協会の認証評価について、評価結果を本学ウェブサイトに掲載、公表するとともに、関係部局が努力課題とされた項目の改善に向けた取り組みを進めるとともに、平成 30 年度の年度計画に対応策を掲載するなど、教育研究活動及び業務内容の改善を図った。

短期大学部では認証評価結果を公表し、改善を要する事項等について現状の確認、解決策の検討を行った。

○ 広報の充実等

静岡県情報公開条例に基づく実施機関として、教育研究活動や業務運営等に関する情報を本学ホームページ、広報誌「はばたき」、パンフレット、草薙駅への常設ポスター及びイベント告知ポスター等により適時に公開し、情報公開を推進した。

特に、英語サイトの教員一覧ページについては、新たに「研究に関するキーワード」を掲載し、教員の研究についてより分かりやすく発信するようにした。

平成 28 年度にリニューアルした大学日本語サイトは、民間調査会社の「全国大学サイト・ユーザビリティ調査 (PC 版)」において過去最高の総合 5 位を獲得した。

全国の約 350 大学がエントリーした「THE (Times Higher Education) 世界大学ランキング日本版 2018」に初エントリーし、総合ランキングで 88 位にランクインし、公立大学の中では 13 位、東海 4 県の大学の中では 8 位を獲得した。

第5 その他業務運営に関する重要目標

1 施設・設備の整備、活用等

中期目標	既存の施設・設備を有効に活用するとともに、適切な維持管理に努める。また、長期的な展望に立ち、環境やユニバーサルデザインなどにも十分配慮し、必要に応じて、計画的に施設・設備の整備・改修を進める。
------	--

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(施設室、短期大学部) (No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器の LED 化や多目的トイレの改修などを進める。(No. 155) 	<ul style="list-style-type: none"> 講義室の LED 化、階段室の自動点滅化、多目的トイレの改修、演習室入口の段差解消など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。 小鹿キャンパスでは照明器具の LED 化を進めた。 	B		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の現状を把握し、ファシリティマネジメントの視点に立って、老朽施設・設備の計画的な改修を進めるとともに、効率的・効果的な利用を図る。(施設室、短期大学部) (No. 65) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 大規模修繕計画に基づき、受変電設備更新工事、入退出管理システム更新工事、エレベータ設備更新工事、短期大学部空調設備更新工事などを行う。併せて、通常修繕費による老朽化設備の更新・改修も進める。(No. 65) 				再掲 No. 65 の記載参照
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学的な教育方針に沿った施設設備や電子資料を含む図書館資料の整備充実を努め、各種のメディアの積極的な利用の促進を図る。(図書館) (No. 66) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 草薙・小鹿両図書館の連携と協力を推進し学術資料の充実や教育環境の整備等、図書館サービス全体の充実を図る。 草薙図書館では、全学共通科目と学部基礎科目における図書館情報関連の単元や図書館が開催する図書館活用講座・データベース講習会・オーダーメイド講習会を今後も継続し、学生の情報リテラシー向上を推進する。(No. 66) 				再掲 No. 66 の記載参照
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報システムの円滑な利用や情報リテラシー教育支援のため、全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の更新を、利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮して計画的に進める。(総務室) (No. 67) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコンやサーバシステム、ソフトウェア等を更新し、情報リテラシー教育のための環境整備を行う。平成 30 年 3 月末までに全学共用実習室 (4316 室) のパソコン及び管理用サーバを更新する。(No. 67) 				再掲 No. 67 の記載参照
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークについては、データ通信量の増加、セキュリティの向上及び利用形態の 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報ネットワークの使用状況について継続的に調査し、必要に応じて、ネットワーク関係機器の更新や情報コンセント 				再掲 No. 68 の記載参照

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
多様化に対応するため、最新の技術動向を踏まえ、学内基盤ネットワークの更新などの改善を図る。(総務室) (No. 68)	の設置を行うなど、学内ネットワーク環境の改善を図る。(No. 68)				
【再掲】 ・学習支援の充実に取り組み、学生の自主的学習に役立つサービスや環境の整備に努める。(図書館、施設室、短期大学部) (No. 73)	【再掲】 ・草薙図書館では、今後も「図書館学習サポーター」事業を継続し学生同士の学び合いや自主的で多岐な学びを促すためのピア・サポートによる学習支援を充実する。 ・草薙図書館では研究活動の利便性向上を目指し、本学の教職員・大学院生・4年次以上の学部生の図書館時間外利用を今後も継続する。 ・草薙図書館では館内の表示や掲示物、各種展示等の工夫・改善を図り学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。 ・小鹿図書館では、オーダーメイド講習会を継続的に実施し、学生の自主的で多様な学びをサポートしていく。 ・小鹿図書館では、他部署との連携及び情報共有を図り、館内の展示等の工夫・改善に生かし、学生が利用しやすい学習環境の整備に努める。(No. 73)				再掲 No. 73 の記載参照
【再掲】 ・電子資料やデータベースの整備充実を図るとともに、学術・情報資源のネットワーク化及びアーカイブ化を推進する。(図書館) (No. 102)	【再掲】 ・電子ジャーナル・データベースでは、「本学のコア電子資料とは何か」、「紙媒体と電子媒体の収集バランスをどう取るか」など本学が目指すべき図書館資料整備のあり方について全学的に検討する。 ・機関リポジトリでは、新たに 29 年度から「オープンアクセスリポジトリ推進協会」に加盟し様々な学術機関との連携を図ることで、本学の研究成果や学術資源の利活用をさらに推進する。(No. 102)				再掲 No. 102 の記載参照
【再掲】 ・老朽化した共同利用研究機器の計画的な更新を進める。(総務室、出納室、広報・企画室) (No. 103)	【再掲】 ・研究水準の維持・向上を図るため、共同利用研究機器の更新は、取得からの経過年数や利用頻度等を勘案し、県からの補助金等により計画的に実施する。(No. 103)				再掲 No. 103 の記載参照

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全衛生管理体制の確保

中期目標	学生及び教職員の安全と健康を確保するとともに、快適な修学・職場環境の形成を促進するため、全学的な安全衛生管理体制を確保する。
------	--

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 労働安全衛生法に基づく安全衛生管理体制の整備・充実を図り、学生・教職員の健康保持及び安全衛生向上に努める。（総務室、短期大学部）（No. 156） 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の健康診断を実施する。 健康診断結果に基づく事後措置（二次健診の受診勧奨、保健指導等）を徹底する。 作業環境測定等の外部専門家による評価結果に基づき、安全設備の整備に努める。（No. 156） 	<ul style="list-style-type: none"> 学生・教職員の定期健診を実施した。教職員には事後の精密検査受診勧奨を行い、学生には看護師による個別指導を実施した。 研究において有機溶剤・特定化学物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。 11月に外部専門家による作業環境測定を実施。2月に職場巡視を実施した。評価結果に基づき引き続き安全設備の整備を進める。 短期大学部においては、本学独自に貧血検査、ツベルクリン検査、B型肝炎抗原抗体検査、小児感染症抗体検査を実施した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 教育・研究での実験等における安全管理意識の全学的な啓発及び学生への指導の徹底を図る。（総務室）（No. 157） 	<ul style="list-style-type: none"> 実験等を行う学生・教職員に「安全実験マニュアル」（年次改訂）を配付する。 教職員及び学生を対象に安全衛生講習会を開催する。（No. 157） 	<ul style="list-style-type: none"> 安全実験マニュアルを改正し、学生・教職員に配布するとともに学内ホームページに掲載した。 6月7日に安全衛生講習会を実施し、91名（学生87名、教員4名）が参加した。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品は管理責任者により一元管理するとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。（施設室）（No. 158） 	<ul style="list-style-type: none"> 毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図るため、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システム研修を実施するとともに、適切な保管管理の徹底を図る。 教育研究活動によって生じる廃棄物は、種類ごとに埋立て、焼却など適切な方法により処理する。（No. 158） 	<ul style="list-style-type: none"> 薬品メーカー職員を講師に招き、新規採用教員や大学院進学者を中心に薬品管理システムの使用説明会を実施し、毒物・劇物、その他の危険性を伴う薬品の管理責任者による一元管理の徹底を図った。（平成29年5月23日／参加者39名） 教育研究活動によって生じた各種廃棄物は、種類ごとに専門業者に委託し、リサイクル、焼却、埋立てなどにより適切に処理した。なお、処理状況については、廃棄物の適正処理等を所管する環境安全委員会に報告するとともに、改善や注意すべき事項については、随時教職員、学生に周知した。（平成29年6月20日開催） 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 地域や近隣大学、警察との連携、下宿・アパート業者との連絡会などを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。（学生室、短期大学部）（No. 159） 	<ul style="list-style-type: none"> 地域、近隣大学との連携や、大学近隣の下宿、アパート業者との連絡会（地域管轄の警察署から防犯に対する講話を含む。）を開催し、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、環境づくりに努める。（No. 159） 	<ul style="list-style-type: none"> 市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全な生活を確保するため情報を共有した。 県大、短期大学部と合同でアパート管理者との連絡会を開催し、会議内で警察署員から防犯の助言を受けるとともに、管理者に安全対策の取組について協力を要請し、学生が安心して安全な大学生活を送ることができるように、更なる環境づくりに努めた。 	B		

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 危機管理体制の確立等

中期目標	事故、災害等の未然防止と、事故、災害等が発生した場合に適切に対処できるよう危機管理体制を確立するとともに、地域社会と一体となった防災の取組を推進する。
------	---

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 大学において発生し、又は発生することが予想される、緊急的に対応すべき事件・事故に関するリスク・マネジメントを適切に行うため、危機管理体制の充実を図る。（総務室、短期大学部）(No. 160) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ポケットマニュアルを全学生・教職員に配布し、防災に対する意識の向上を図る。 外部専門家と連携して、事業継続計画の策定を検討する。 小鹿キャンパスでは、教職員用危機管理マニュアルの策定について検討する。（No. 160） 	<ul style="list-style-type: none"> 防災ポケットマニュアルを全学生・教職員に配布し、防災に対する意識の向上を図った。 事業継続計画を策定するため、引き続き外部専門家と連携して、学内の重要業務の選定を進めた。 小鹿キャンパスでは、教職員用危機管理マニュアル（防災マニュアル）の策定を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 大規模地震・災害等による大学運営への影響を最小限に止めるため、学内の防災・減災対策を充実するとともに、日頃から防災訓練等を行うことにより、発災に備えた防災体制の点検を行う。（総務室、短期大学部）(No. 161) 	<ul style="list-style-type: none"> 防災管理点検結果に基づき、学内施設設備の安全対策を実施する。（①共用スペースを優先した什器備品の耐震固定措置②自衛消防隊本部各班長に自衛消防業務講習の受講③避難経路の物品の撤去） 全学防災訓練、自衛消防訓練を実施し、災害等に備えるとともに、防災体制の有効性を確認する。 小鹿キャンパスにおいては、教職員で構成される自衛消防組織の能力向上を目的とした防災訓練の実施について検討を開始する。（No. 161） 	<ul style="list-style-type: none"> 8月に実施した防災管理点検において指摘された研究室の教員、新規採用教員に対して転倒防止器具を配布した。 8月に1名（自衛消防隊班長）が自衛消防業務講習を修了した。 11月22日に全学防災訓練を実施（1,815名参加）。また、11月2日に災害対策本部設営訓練を実施した。 小鹿キャンパスでは自衛消防組織の業務に応じた訓練を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体など防災関係機関との連携を深めるとともに、専門家の知見を踏まえ、被災時に本学が適切な役割を果たせるよう努める。（総務室、短期大学部）(No. 162) 	<ul style="list-style-type: none"> 災害時における静岡県、静岡市、地元自治会との連携や他大学との連携強化について検討を進める。 外部専門家と連携して、災害時の地域住民の受入体制を検討する。 小鹿キャンパスでは、防災訓練を地元自治会と協働で行う。（No. 162） 	<ul style="list-style-type: none"> 静岡市駿河消防署の指導により、自衛消防訓練において、屋内外消火栓や非常用発電機の操作訓練等を実施した。また、全学防災訓練において、グラウンド奥のクラブ棟横にLPガス発電機を設置した。 静岡県地震防災センターで行われた「第101回ふじのくに防災学講座（10月21日）」に、東峰テレビ総合プロデューサー岸本晃氏を講師として招聘した。 小鹿キャンパスでは、地元自治会と共同して防災訓練を行った。 	B		

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(1) 人権の尊重等

中期目標

学生及び教職員に対するハラスメントを防止するなど、基本的人権を尊重するための制度や体制の整備、強化を図る。また、男女共同参画推進の趣旨を踏まえ、教育、研究及び労働環境の整備を推進する。

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・本学におけるハラスメントの根絶を目指し、相談体制の整備や重層的な研修会等を行い、防止・救済対策の充実を図る。（総務室）(No. 163) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談、及び障害者専用の相談体制を引き続き実施し、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図る。 ・部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画した DVD の視聴をさせるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させる。 ・学生に対しては、リーフレットの配布や Web 学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行う。 ・学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行う。（No. 163） 	<ul style="list-style-type: none"> ・学外相談員による相談の開催、教職員の相談員による相談、及び障害者専用の相談体制を引き続き実施し、ハラスメントの防止・救済対策の充実を図った。 ・部局ごとに教職員を対象とするハラスメント研修会の参加率を高めるための広報を強化し、かつ、欠席者に対しては当日の研修内容を録画した DVD の視聴をさせるなど、引き続き全教職員にハラスメント根絶のための意識を徹底させている。 ・学生に対しては、リーフレットの配布や Web 学生支援システムを通じてハラスメント相談窓口の周知を引き続き行った。 ・学生・教職員に対する啓発活動として、引き続きニュースレターの発行等を行った。 	B		
<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実を図るとともに、男女教職員の労働環境の整備を進める観点から、ワーク・ライフ・バランスの取組を推進する。（男女共同参画推進センター）(No. 164) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ジェンダー、マイノリティに関する全学共通科目を継続開講し、男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修会の検討を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、多目的保育支援施設の活用を中心とする新たな保育支援活動の実施について検討する。（No. 164） 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の継続、定着化を行った。 ・男女共同参画に関する管理職を含む教職員向け研修会について、静岡大学との連携の下に「働き方見直し推進キーパーソン養成講座」等の事業の実施に向けた検討を行った。 ・ワーク・ライフ・バランスの推進に向けた取組として、多目的保育支援施設の活用を中心とする新たな保育支援活動の実施について、教職員、学生一体となってこの問題を討議する「フューチャーセッション」の開催等に関する検討を行った。 ・さらに当初の計画以上に、静岡県男女共同参画課との連携により「デートDV防止出前セミナー」を実施し、学生への啓発を推進した。 ・さらに同じく当初の計画以上に、学生と教職員を対象とした男女共同参画推進センター講演会として「結婚・家族とジェンダー～人口問題の視点から～」を特別講師として学長を迎えて開催し、ジェンダーの視点から結婚、家族の問題を考える広範な啓発の機会を提供した。 ・さらに同じく当初の計画以上に、多目的保育支援施設の周知を図 	A		

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
		<p>り、教職員・学生の理解を深めるため、施設の愛称を募集し、「けんだいっこくらぶ」に決定して広報を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・さらに同じく当初の計画以上に、上記施設の看板の作成事業を企画し、短期大学の美術教育研究室との連携により、短期大学部学生 3 名によって作成された看板公開のイベントを行い、併せて施設の活動拡充のため、教職員・学生による施設利用法をめぐるワークショップを開催した。 			

第5 その他業務運営に関する重要目標 3 社会的責任 (2) 法令遵守

中期目標	教職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令等に基づく適正な教育研究活動及び大学運営を行う。
------	---

中期計画	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> ・教職員を対象とした研修等により法令遵守等に関する方針や重要法令を周知し、コンプライアンス意識の徹底を図るとともに、内部監査機能の充実による不正経理の防止などに取り組む。(法人経営室、総務室、短期大学部) (No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会への参加等により、監査業務に従事する職員の資質の向上を図るとともに、国・県等が行う法令制度研修会に積極的に参加し、職員の法令知識の向上を図る。 ・教職員を学内のFD講習会やSD講習会、学外の研究会等に積極的に参加させるなどして、コンプライアンス意識や法令遵守意識（個人情報の管理及び情報漏えいリスク管理を含む）の向上及び徹底を図る。(No. 165) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で開催するFD研修会、SD研修会等、学外の研究会等への出席を通じて、教職員のコンプライアンスや情報漏えいリスク管理等についての意識の向上と法令遵守の徹底を図っていたが、教員によるUSBメモリの紛失事例が発生した。 	C		

第5 その他業務運営に関する重要目標

3 社会的責任

(3) 環境配慮

中期目標

教育や研究を含む諸活動を通して生ずる環境への負荷を低減するための取組を推進する。

	平成 29 年度 年度計画	自己評価の判断理由（計画の実施状況等）	自己評価	検証	特記事項
<ul style="list-style-type: none"> 教職員や学生を対象に、環境に関する教育や啓発活動を推進するとともに、教育・研究活動や課外活動を通じて、二酸化炭素排出量の削減、省資源、省エネルギー、リサイクルなどを進め、エコキャンパスの実現に努める。（各部署）(No. 166) 	<ul style="list-style-type: none"> 教員や学生に環境配慮の意識向上を呼びかけるとともに、環境に関する教養科目の開講や、省資源、省エネルギー、リサイクルなどの意識を高める啓発活動や環境に配慮した取組を推進し、エコキャンパスの実現に努める。(No. 166) 	<p>(全学的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育研究活動によって生じたペットボトル、ビン、ガラスなど廃棄物について引き続きリサイクル理を行った。 授業のない講義室等について、引き続き清掃業者の協力を得て消灯に努め、省エネルギーを進めた。 冷暖房の適切な執行とその周知に努めた。(クールビズの呼びかけ、冷暖房の管理の徹底など) 小鹿キャンパスでは、事務・図書館棟及び教育棟で排出された古紙・ステンレスの売却を行い、環境に配慮した取組みを推進した。(学部での取組) 薬学部では、教授会、教員総会等の学部内の会議をペーパーレス会議として実施した。環境に関する講義や演習を通じて、学生に環境問題を考える機会を提供した。 看護学部では、必要時、教員会議等において節電・節水等の注意喚起を行った。 	B		
<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設・設備の整備・改修に当たっては、環境やユニバーサルデザインに配慮する。(施設室) (No. 155) 	<p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境やユニバーサルデザインに配慮し、引き続き、照明機器のLED化や多目的トイレの改修などを進める。(No. 155) 				再掲 No. 155 の記載参照

第5 その他業務運営に関する特記事項

○ 施設・設備の整備・改修

講義室のLED化、階段室の自動点滅化、多目的トイレの改修、演習室入口の段差解消など、環境やユニバーサルデザインに配慮した改修を進めた。
小鹿キャンパスでは照明器具のLED化を進めた。

○ 安全衛生管理体制及び危機管理体制

研究において有機溶剤・特定化学物質を使用する学生・教職員に対して、特殊健康診断を実施した。また、安全実験マニュアルを改正し、学生・教職員に配付するとともに、ホームページに掲載した。

市内大学間連絡会に参加し、学生の安心・安全を確保するため情報を共有したほか、アパート管理者との連絡会の場で、警察署員から防犯の助言を受けるなど、学生が安心して学生生活を送ることができるように、環境づくりに努めた。

防災ポケットマニュアルを全学生・教職員に配付するとともに、草薙キャンパスでは、全学防災訓練（参加者1,815名）や災害対策本部設営訓練、小鹿キャンパスでは、地元自治会と共同した防災訓練等を行った。

○ ジェンダー、マイノリティに関する教育意識啓発

ジェンダーやマイノリティに関する教育や意識啓発の一層の充実、男女教職員の労働環境の整備に向け、全学共通科目「男女共同参画社会とジェンダー」を継続開講し、ジェンダー、マイノリティに関する基礎教育の定着化を図った。

静岡大学との連携のもとで実施予定の男女共同参画に関する教職員研修会（管理職を含む）について、「働き方見直し推進キーパーソン養成講座」等の事業の実施に向けた検討を開始した。

多目的保育支援施設の愛称を「けんだいっこくらぶ」と命名し、その一層の活用と新たな保育支援活動の実施について問題を討議する「フューチャーセッション」の開催に向けた検討を開始した。

さらに、静岡県男女共同参画課との連携により「デートDV防止出前セミナー」を開催し、学生への性暴力防止啓発活動を一層推進した。

その他の記載事項

中期計画	年度計画	年度計画に係る実績																																																																																																																		
1 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																																																				
<p>予 算</p> <p>平成25年度～平成30年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>28,257</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>11,694</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>11,286</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>408</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>繰越金等取崩収入</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,066</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>40,060</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>30,425</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>9,635</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>2,346</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>45,066</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	28,257	施設整備費補助金	2,660	自己収入	11,694	授業料収入及び入学検定料収入	11,286	雑収入	408	受託研究等収入及び寄附金収入等	2,346	長期借入金収入	0	繰越金等取崩収入	109	計	45,066	支出		業務費	40,060	教育研究経費	30,425	一般管理費	9,635	施設整備費	2,660	受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,346	長期借入金償還金	0	計	45,066	<p>予 算</p> <p>平成29年度予算</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,554</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,962</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>1,902</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>60</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>137</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,509</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,653</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>4,925</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,728</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>556</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,509</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,554	施設整備費補助金	300	自己収入	1,962	授業料収入及び入学検定料収入	1,902	雑収入	60	受託研究等収入及び寄附金収入等	556	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	137	計	7,509	支出		業務費	6,653	教育研究経費	4,925	一般管理費	1,728	施設整備費	300	受託研究等経費及び寄附金事業費等	556	長期借入金償還金	0	計	7,509	<p>予 算(実績)</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>収入</td> <td></td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td>4,554</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td>1,967</td> </tr> <tr> <td> 授業料収入及び入学検定料収入</td> <td>1,901</td> </tr> <tr> <td> 雑収入</td> <td>66</td> </tr> <tr> <td>受託研究等収入及び寄附金収入等</td> <td>603</td> </tr> <tr> <td>長期借入金収入</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩収入</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,544</td> </tr> <tr> <td>支出</td> <td></td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td>6,440</td> </tr> <tr> <td> 教育研究経費</td> <td>4,704</td> </tr> <tr> <td> 一般管理費</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費及び寄附金事業費等</td> <td>622</td> </tr> <tr> <td>長期借入金償還金</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>7,362</td> </tr> </tbody> </table>	区分	金額	収入		運営費交付金	4,554	施設整備費補助金	300	自己収入	1,967	授業料収入及び入学検定料収入	1,901	雑収入	66	受託研究等収入及び寄附金収入等	603	長期借入金収入	0	目的積立金取崩収入	120	計	7,544	支出		業務費	6,440	教育研究経費	4,704	一般管理費	1,736	施設整備費	300	受託研究等経費及び寄附金事業費等	622	長期借入金償還金	0	計	7,362
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	28,257																																																																																																																			
施設整備費補助金	2,660																																																																																																																			
自己収入	11,694																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	11,286																																																																																																																			
雑収入	408																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	2,346																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
繰越金等取崩収入	109																																																																																																																			
計	45,066																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	40,060																																																																																																																			
教育研究経費	30,425																																																																																																																			
一般管理費	9,635																																																																																																																			
施設整備費	2,660																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	2,346																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	45,066																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,554																																																																																																																			
施設整備費補助金	300																																																																																																																			
自己収入	1,962																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	1,902																																																																																																																			
雑収入	60																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	556																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	137																																																																																																																			
計	7,509																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,653																																																																																																																			
教育研究経費	4,925																																																																																																																			
一般管理費	1,728																																																																																																																			
施設整備費	300																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	556																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,509																																																																																																																			
区分	金額																																																																																																																			
収入																																																																																																																				
運営費交付金	4,554																																																																																																																			
施設整備費補助金	300																																																																																																																			
自己収入	1,967																																																																																																																			
授業料収入及び入学検定料収入	1,901																																																																																																																			
雑収入	66																																																																																																																			
受託研究等収入及び寄附金収入等	603																																																																																																																			
長期借入金収入	0																																																																																																																			
目的積立金取崩収入	120																																																																																																																			
計	7,544																																																																																																																			
支出																																																																																																																				
業務費	6,440																																																																																																																			
教育研究経費	4,704																																																																																																																			
一般管理費	1,736																																																																																																																			
施設整備費	300																																																																																																																			
受託研究等経費及び寄附金事業費等	622																																																																																																																			
長期借入金償還金	0																																																																																																																			
計	7,362																																																																																																																			

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しない場合がある。(以下の表も同じ)

収支計画		収支計画		収支計画(実績)	
平成25年度～平成30年度収支計画		平成29年度収支計画			
(単位:百万円)		(単位:百万円)		(単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
費用の部	42,767	費用の部	7,106	費用の部	7,194
経常費用	42,767	経常費用	7,106	経常費用	7,188
業務費	36,353	業務費	6,111	業務費	6,103
教育研究経費	8,026	教育研究経費	1,245	教育研究経費	1,276
受託研究等経費	1,824	受託研究等経費	443	受託研究等経費	403
人件費	26,503	人件費	4,423	人件費	4,424
一般管理費	4,618	一般管理費	740	一般管理費	804
財務費用	0	財務費用	0	財務費用	3
雑損	0	雑損	0	雑損	5
減価償却費	1,796	減価償却費	255	減価償却費	274
臨時損失	0	臨時損失	0	臨時損失	6
収入の部	42,767	収入の部	7,106	収入の部	7,288
経常収益	42,767	経常収益	7,106	経常収益	7,282
運営費交付金	28,257	運営費交付金	4,554	運営費交付金	4,492
授業料収益	8,682	授業料収益	1,488	授業料収益	1,663
入学金収益	1,152	入学金収益	181	入学金収益	181
検定料等収益	390	検定料等収益	56	検定料等収益	55
受託研究等収益	1,824	受託研究等収益	443	受託研究等収益	519
寄附金収益	258	寄附金収益	69	寄附金収益	120
雑益	408	財務収益	0	施設費収益	18
資産見返運営費交付金等戻入	1,193	雑益	60	財務収益	0
資産見返物品受贈額戻入	266	資産見返運営費交付金等戻入	173	雑益	67
資産見返寄附金戻入	337	資産見返物品受贈額戻入	32	資産見返運営費交付金等戻入	86
臨時利益	0	資産見返寄附金戻入	50	資産見返物品受贈額戻入	28
固定資産売却益	0	臨時利益	0	資産見返寄附金戻入	54
純利益	0	純利益	0	臨時利益	6
総利益	0	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0	純利益	94
		教育研究環境整備積立金取崩額	0	前中期目標期間繰越積立金取崩額	0
		総利益	0	教育研究環境整備積立金取崩額	50
				総利益	144

資金計画 平成25年度～平成30年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画 平成29年度資金計画 (単位:百万円)		資金計画(実績) (単位:百万円)	
区分	金額	区分	金額	区分	金額
資金支出	45,713	資金支出	7,916	資金支出	10,308
業務活動による支出	41,080	業務活動による支出	6,988	業務活動による支出	6,733
投資活動による支出	3,986	投資活動による支出	521	投資活動による支出	1,875
財務活動による支出	0	財務活動による支出	0	財務活動による支出	116
次期中期目標期間への繰越金	647	翌年度への繰越金	407	翌年度への繰越金	1,584
資金収入	45,713	資金収入	7,916	資金収入	10,308
業務活動による収入	42,297	業務活動による収入	7,072	業務活動による収入	7,026
運営費交付金による収入	28,257	運営費交付金による収入	4,554	運営費交付金による収入	4,478
授業料及び入学金検定料による収入	11,286	授業料及び入学金検定料による収入	1,902	授業料及び入学金検定料による収入	1,899
受託研究等収入	1,824	受託研究等収入	443	受託研究等収入	363
寄附金収入	522	寄附金収入	113	寄附金収入	97
その他の収入	408	その他の収入	60	その他の収入	189
投資活動による収入	2,660	投資活動による収入	300	投資活動による収入	1,660
施設費による収入	2,660	施設費による収入	300	施設費による収入	260
その他の収入	0	その他の収入	0	その他の収入	1,400
財務活動による収入	0	財務活動による収入	0	財務活動による収入	0
前期中期目標期間からの繰越金	756	前年度からの繰越金	544	前年度からの繰越金	1,622
2 短期借入金の限度額					
(1) 限度額 13億円		(1) 限度額 13億円		なし	
(2) 想定される理由		(2) 想定される理由			
運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。		運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。			
3 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画					
なし		なし		なし	

4 剰余金の使途						
決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。		知事の承認を受けた、過去からの目的積立金のうち119,669千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。		
5 県の規則で定める業務運営計画						
(1) 施設及び設備に関する計画						
教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等は、各事業年度の予算編成過程等において決定する。	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	実績額(百万円)	財源
	大規模施設改修	250	施設整備費等補助金	大規模施設改修	250	施設整備費等補助金
	大型備品更新	50		大型備品更新	50	
(2) 人事に関する計画						
<p>高い専門性や多様な経験を持つ優秀な人材の確保・養成、教育研究活動の充実に向けた組織再編や業務見直しに柔軟に対応した適切な定数管理と効果的な人員配置を推進する。</p> <p>ア 教員は、公募制を原則とし、全学組織による選考などにより公平性・透明性を確保しつつ、国内外から優れた教育研究者を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して、法人固有の職員を採用するとともに、法人固有職員、県派遣職員等を適切に配置する。</p> <p>イ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメントやスタッフ・ディベロップメント活動に積極的に取り組み、教育能力や専門事務能力の向上に努める。</p> <p>ウ 教育研究活動や事務運営の一層の活性化を図るため、教職員の他大学、研究機関との人事交流の推進に努める。</p>		<p>・教員は、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保の上、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性に配慮して法人固有職員を採用する。</p>		<p>・教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。正規事務職員(法人固有)については、大学事務の専門性等を考慮し、学生支援や出納などの大学業務に関して、知識、経験、能力等を持つ人材を、公募・試験により4人を採用した。</p>		
<p>エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。</p>		<p>・教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。</p>		<p>・教員のファカルティ・ディベロップメント(教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取組)については、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報・意見交換を行った。また、全学部で教員相互の公開授業を実施するとともに、学生参加型の意見交換会を国際関係学部などで積極的に実施し、教員の資質向上を図った。</p> <p>事務職員のスタッフ・ディベロップメント(事務職員や技術職員を対象とした、管理運営や教育研究支援を含めた資質向上のための組織的な取組)については、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修等に参加した。</p>		
<p>エ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、中期目標期間中は教員及び事務職員の定数は、期首の定数を上限に適正管理する。</p>		<p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。</p>		<p>・新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。</p>		

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

ア 学務情報システムの更新

事業期間:平成26～31年度 総事業費:200百万円

年度 財源	H26	H27	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	20	40	40	40	40	180	20	200

イ 学内ネットワーク基盤設備の更新

事業期間:平成27～33年度 総事業費:169百万円

年度 財源	H27	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	5	28	28	28	89	80	169

ウ インターネット回線契約の更新

事業期間:平成28～33年度 総事業費:108百万円

年度 財源	H28	H29	H30	中期目標 期間内計	次期 以降	総事 業費
運営費 交付金	18	18	18	54	54	108

—

図書館図書雑誌管理システムの更新について、中期目標の期間を超える債務負担の設定を行った。

(4) 積立金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

なし

別表 学生の状況

(平成29年5月1日現在)

● 学部学生

学 部	学 科	収容定員 (人)	現 員 (人)			定員充足率 (%)
			男	女	計	
薬 学 部	薬 学 科	480	342	267	609	—
	薬 科 学 科	160	20	13	33	—
	計	640	362	280	642	100.3
食品栄養科学部	食品生命科学科	100	41	72	113	113.0
	栄養生命科学科	100	8	98	106	106.0
	環境生命科学科	80	37	56	93	116.3
	計	280	86	226	312	111.4
国際関係学部	国際関係学科	240	133	173	306	127.5
	国際言語文化学科	480	155	416	571	119.0
	計	720	288	589	877	121.8
経営情報学部	経営情報学科	400	233	218	451	112.8
	計	400	233	218	451	112.8
看護学部	看護学科	500	47	454	501	100.2
	計	500	47	454	501	100.2
合 計		2,540	1,016	1,767	2,783	109.6

※平成29年度入学者まで、薬学部は3年次後期に薬学科（6年制、定員80人）、薬科学科（4年制、定員40人）への配属を決定する。

● 大学院生

課 程	専 攻	収容定員 (人)	現 員 (人)			定員充足率 (%)	
			男	女	計		
薬食生命科学 総合学府	修 士	薬科学専攻	60	54	20	74	123.3
		食品栄養科学専攻	50	29	30	59	118.0
		環境科学専攻	40	5	4	9	22.5
		小 計	150	88	54	142	94.7
	博 士	薬学専攻	29	14	3	17	58.6
		薬科学専攻	27	43	12	55	203.7
		薬食生命科学専攻	15	12	4	16	106.7
		食品栄養科学専攻	30	7	3	10	33.3
		環境科学専攻	21	5	0	5	23.8
		小 計	122	81	22	103	84.4
	計		272	169	76	245	90.1
薬学 研究科 ※	博 士	薬学専攻	—	0	0	0	—
		製薬学専攻	—	1	1	2	—
		医療薬学専攻	—	0	0	0	—
	計		—	1	1	2	—
国際関係学 研究科	修 士	国際関係学専攻	10	0	10	10	100.0
		比較文化専攻	10	2	9	11	110.0
	計		20	2	19	21	105.0
経営情報 イノベーション 研究科	修 士	経営情報イノベーション専攻	20	7	7	14	70.0
	博 士	経営情報イノベーション専攻	9	6	7	13	144.4
	計		29	13	14	27	93.1
看護学研究科	修 士	看護学専攻	32	2	19	21	65.6
		計	32	2	19	21	65.6
合 計		353	187	129	316	89.5	

※ 平成23年度以前の入学者

● 短期大学部学生

学 科	収容定員 (人)	現 員 (人)			定員充足率 (%)
		男	女	計	
歯科衛生学科	120	1	121	122	101.7
社会福祉学科	140	21	121	142	101.4
(社会福祉専攻)	(40)	(5)	(42)	(47)	(117.5)
(介護福祉専攻)	(100)	(16)	(79)	(95)	(95.0)
こども学科	60	1	59	60	100.0
計	320	23	301	324	101.3

その他法人の現況に関する事項

1 入学者の状況

(1) 学部別志願倍率

区 分		30	29	28	27	26	25	24	備 考	
全 選 抜 方 法	全学科計	4.4	5.6	4.9	4.5	4.7	5.5	5.7		
	薬学部	薬学科	8.8	11.2	8.8	9.2	9.7	9.4	9.1	H30入試から、学科ごとの募集に変更したため
		薬科学科	6.3							
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.6	4.6	3.8	2.7	3.8	4.6	4.6	
		栄養生命科学科	5.1	4.5	3.8	4.8	4.6	5.0	5.6	
		環境生命科学科	4.0	4.0	2.4	4.9	6.1	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	4.2	4.9	4.2	3.4	3.1	4.5	5.5	
		国際言語文化学科	2.5	3.8	3.7	3.1	3.4	4.0	4.7	
	経営情報学部	経営情報学科	4.5	4.3	5.1	3.4	3.5	4.6	4.6	
看護学部	看護学科	2.9	3.9	3.3	3.0	2.8	4.0	3.2		
う ち 一 般 入 試	全学科計	5.0	6.6	5.8	5.3	5.5	6.4	6.5		
	薬学部	薬学科	11.5	15.4	12.0	12.6	13.3	12.6	12.4	
		薬科学科	9.3							
	食品栄養科学部	食品生命科学科	2.8	5.3	4.0	2.7	3.8	4.8	4.4	
		栄養生命科学科	5.0	4.1	4.0	4.6	4.3	4.9	5.4	
		環境生命科学科	4.6	4.3	2.7	5.9	7.5	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	4.3	5.1	4.9	3.6	3.2	4.9	5.6	
		国際言語文化学科	2.4	4.0	4.1	3.4	3.8	4.5	5.1	
	経営情報学部	経営情報学科	5.1	5.0	5.9	3.9	3.9	5.3	5.3	
看護学部	看護学科	3.0	4.5	3.5	3.0	2.8	4.2	2.7		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(2) 大学院志願倍率

区 分		30	29	28	27	26	25	24	備 考	
全 選 抜 方 法	全専攻計	1.1	0.9	1.0	1.0	1.2	1.3	1.5		
	薬食生命科学総合学府 (博士前期課程)	薬科学専攻	1.3	1.4	1.6	1.3	1.6	1.7	1.3	
		食品栄養科学専攻	1.6	1.6	1.3	1.2	1.1	1.7	2.0	
		環境科学専攻	0.5	0.3	0.2	0.4	0.8	0.6	1.2	
	薬食生命科学総合学府 (博士課程)	薬学専攻	2.0	0.6	0.8	0.8	0.5	0.1	0.8	
	薬食生命科学総合学府 (博士後期課程)	薬科学専攻	1.5	1.0	2.0	2.1	1.8	1.8	1.5	
		薬食生命科学専攻	0.6	0.1	0.8	0.4	0.6	1.2	1.4	
		食品栄養科学専攻	0.2	0.0	0.5	0.4	0.0	0.1	0.6	
		環境科学専攻	0.0	0.4	0.1	0.1	0.3	0.4	0.6	
	国際関係学研究科 (修士課程)	国際関係学専攻	0.6	1.0	1.2	1.8	2.2	3.4	3.6	
比較文化専攻		0.6	1.0	1.6	1.8	3.4	1.8	2.6		
経営情報イノベーション研究 科 (修士課程)	経営情報イノベーション専攻	1.2	0.2	1.0	1.3	2.0	1.7	2.4		
経営情報イノベーション研究 科 (博士後期課程)	経営情報イノベーション専攻	2.0	2.7	1.0	1.0	2.3	0.7	1.7		
看護学研究科 (修士課程)	看護学専攻	1.0	1.3	0.6	0.5	0.8	1.3	0.9		

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

(3) 短期大学部志願倍率

区 分		30	29	28	27	26	25	24	備 考	
全 選 抜 方 法	全専攻 (学科) 計	2.4	2.8	2.8	2.6	2.8	3.8	3.7		
	歯科衛生学科	2.5	2.8	2.4	2.9	2.9	2.7	2.8		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	2.4	3.1	4.1	3.1	3.3	3.4	4.0	
		介護福祉専攻	1.5	2.1	1.6	1.9	2.3	2.3	1.7	
	こども学科	4.0	3.6	4.3	—	—	—	—	H28から新設	
う ち 一 般 選 抜	全専攻 (学科) 計	3.0	3.5	3.7	3.6	3.8	4.8	4.9		
	歯科衛生学科	2.4	3.2	2.7	3.3	3.3	2.3	3.2		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	3.1	3.9	6.3	4.9	4.2	3.9	4.9	
		介護福祉専攻	2.4	3.2	2.2	2.8	4.0	4.1	2.9	
	こども学科	4.9	4.1	6.2	—	—	—	—	H28から新設	

※ 志願倍率＝志願者数÷募集人員 小数点以下第2位を四捨五入

※ 年度は入学年度

2 卒業・修了者の状況

(1) 就職・進学状況（学部）

（単位：％）

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考	
就職率	全学部計	99.2	98.8	99.1	99.8	99.1	98.4		
	薬学部	薬学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		薬科学科	100.0	0.0	—	100.0	—	100.0	
	食品栄養科学部	食品生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		栄養生命科学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		環境生命科学科	100.0	—	—	—	—	—	
	国際関係学部	国際関係学科	95.1	98.1	94.3	100.0	97.8	98.2	
		国際言語文化学科	99.1	98.1	99.2	99.2	97.5	94.0	
	経営情報学部	経営情報学科	100.0	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
看護学部	看護学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.3	99.0	99.2	99.8	99.2	98.6		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(2) 就職・進学状況（大学院）

(単位：%)

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考	
就職率	大学院計	95.6	95.5	97.7	95.2	97.7	100.0		
	薬食生命科学総合学府	薬科学専攻（修士）	100.0	95.5	100.0	100.0	—	—	
		製薬学専攻（修士）	—	—	—	—	—	100.0	薬学研究科 在籍者なし
		医療薬学専攻（修士）	—	—	—	—	—	100.0	薬学研究科 在籍者なし
		食品栄養科学専攻（修士）	100.0	100.0	95.0	100.0	100.0	100.0	
		環境科学専攻（修士）	100.0	100.0	90.0	100.0	90.9	100.0	
		薬学専攻（博士）	100.0	100.0	100.0	—	100.0	100.0	
		薬科学専攻（博士）	100.0	100.0	—	100.0	0.0	0.0	
		製薬学専攻（博士）	—	—	—	—	100.0	100.0	薬学研究科
		医療薬学専攻（博士）	—	—	—	—	—	100.0	薬学研究科 在籍者なし
		薬食生命科学専攻（博士）	100.0	—	100.0	100.0	0.0	0.0	
	食品栄養科学専攻（博士）	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0		
	環境科学専攻（博士）	100.0	—	100.0	100.0	100.0	100.0		
	国際関係学研究所	国際関係学専攻（修士）	75.0	100.0	100.0	60.0	66.7	100.0	
		比較文化専攻（修士）	60.0	50.0	100.0	33.3	100.0	100.0	
	経営情報イノベーション研究科	経営情報イノベーション専攻（修士）	87.5	83.3	100.0	100.0	100.0	100.0	
経営情報イノベーション専攻（博士）		100.0	100.0	—	—	100.0	—		
看護学研究科	看護学専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	修士・博士課程	
就職・進学率		96.3	95.9	98.1	96.0	98.0	100.0		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(3) 就職・進学状況（短期大学部）

(単位：%)

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考	
就 職 率	全学科計	99.2	100.0	100.0	99.0	100.0	100.0		
	歯科衛生学科	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	社会福祉学科	社会福祉専攻	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
		介護福祉専攻	97.4	100.0	100.0	96.4	100.0	100.0	
こども学科	100.0	—	—	—	—	—			
進学率		100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
就職・進学率		99.2	100.0	100.0	99.1	100.0	100.0		

※ 就職率＝就職者数÷就職希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 進学率＝進学者数÷進学希望者数×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 就職・進学率＝（就職者数＋進学者数）÷（就職希望者数＋進学希望者数）×100 小数点以下第2位を四捨五入

※ 各年度の3月31日現在の就職・進学状況を記載している。「—」は該当者なし。

(4) 求人状況（求人企業件数）（学部、大学院）

(単位：件)

区 分	29	28	27	26	25	24	備 考
農・林・漁・鉱業	5	8	12	7	6	4	
建設業	81	52	89	79	58	50	
製造業	457	399	410	410	368	417	
電気・ガス・熱供給・水道業	14	11	8	19	8	13	
情報通信業	342						
運輸業・郵便業	52	50	55	67	55	60	H28までは運輸通信
卸・小売業	384	351	380	419	405	412	
金融・保険業	77	78	85	89	67	66	
不動産業・物品賃貸業	47	17	25	30	33	22	
サービス	1,566	1,750	1,708	1,868	1,634	1,730	
（うち医療業）	(1,041)	(1,039)	(1,035)	(1,174)	(1,051)	(1,122)	(病院等)
合 計	3,025	2,716	2,772	2,988	2,634	2,774	

(5) 求人状況（求人企業件数）（短期大学部）

(単位：件)

区 分	29	28	27	26	25	24	備 考
医療機関（看護師）	—	125	257	305	371	406	
医療機関（歯科衛生士）	573	554	433	397	340	306	
福祉団体・施設	882	895	764	501	433	387	
公務員・一般企業	242	204	198	176	243	180	
合 計	1,697	1,778	1,652	1,379	1,387	1,279	

3 資格免許の取得状況

(1) 国家資格試験合格率

(単位：%)

国家試験の名称		29	28	27	26	25	24	備 考
薬剤師	県立大学	95.1	94.9	93.8	83.1	80.0	90.5	
	全国平均	84.9	85.1	86.2	72.7	70.5	83.6	
管理栄養士	県立大学	100.0	100.0	92.3	96.6	92.8	96.0	
	全国平均	95.8	92.4	85.1	95.4	91.2	82.7	
保健師	県立大学	91.2	98.4	96.9	100.0	98.4	98.5	
	全国平均	85.6	94.5	92.6	99.6	88.8	97.5	
助産師	県立大学	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	99.4	93.2	99.8	99.9	97.6	98.9	
看護師	県立大学	100.0	100.0	98.1	98.2	100.0	98.2	
	全国平均	96.3	94.3	94.9	95.5	95.2	94.1	
看護師 (短期大学部)	短期大学部	—	—	99.1	97.3	98.7	96.3	
	全国平均	—	—	94.9	95.5	95.2	94.1	
歯科衛生士 (短期大学部)	短期大学部	100.0	100.0	95.6	100.0	100.0	100.0	
	全国平均	96.1	93.3	96.0	97.1	98.2	97.3	
介護福祉士 (短期大学部)	短期大学部	97.7	—	—	—	—	—	
	全国平均	70.8	—	—	—	—	—	

※ 表中の率は新卒者の合格率

(2) 各種免許資格取得者数

(単位：人)

免許資格の区分名称	29	28	27	26	25	24	備 考
栄養士	27	25	27	29	28	25	
高等学校教諭1種免許状（英語、国語）	10	15	12	14	10	7	
中学校教諭1種免許状（英語、国語）	—	—	—	—	—	—	
高等学校教諭専修免許状（英語、国語）	1	0	1	0	2	1	
中学校教諭専修免許状（英語、国語）	1	0	—	0	0	0	
高等学校教諭1種免許状（数学、商業、情報）	7	4	5	15	11	15	延べ人数
高等学校教諭専修免許状（商業、情報）	1	0	—	0	1	2	延べ人数
保育士	43	37	49	44	48	41	
介護福祉士	43	45	46	66	34	39	

4 外部資金の受入状況

(1) 外部資金の状況

(単位：千円)

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考
科学研究費助成事業	件数	162	145	147	139	155	151	新規・継続を含む合計、短期大学部を含む合計、間接経費を含む合計
	金額	329,953	325,190	299,515	314,860	365,911	354,279	
地（知）の拠点整備事業	件数	1	1	1	1	—	—	期間：平成26～30年度（県立大学）
	金額	18,500	23,400	37,000	28,900	—	—	
受託・共同研究費	件数	125	118	122	104	85	95	短期大学部を含む合計
	金額	409,670	321,011	323,594	220,784	188,918	217,092	
奨学寄附金	件数	112	114	105	125	104	102	短期大学部を含む合計
	金額	121,033	131,403	113,664	153,860	118,334	109,280	
頭脳循環を加速する戦略的国際研究ネットワーク推進プログラム	件数	—	1	1	1	—	—	期間：平成26～28年度（県立大学）
	金額	—	40,150	40,440	39,630	—	—	
最先端・次世代研究開発支援プログラム補助金	件数	—	—	—	—	1	1	期間：平成22～25年度（県立大学）
	金額	—	—	—	—	28,340	28,340	
創薬等ライフサイエンス研究支援基盤事業補助金	件数	—	1	1	1	1	1	期間：平成24～28年度（県立大学）
	金額	—	16,405	17,640	21,620	19,600	20,000	
その他の補助金	件数	1	2	—	—	—	—	
	金額	1,749	14,386	—	—	—	—	
小 計	件数	401	382	377	371	346	350	
	金額	880,905	871,945	831,853	779,654	721,103	728,991	
おおぞら基金	件数	23	—	—	—	—	—	平成29年度から募集開始
	金額	808	—	—	—	—	—	
合 計	件数	424	382	377	371	346	350	
	金額	881,713	871,945	831,853	779,654	721,103	728,991	

(2) 科学研究費助成事業の申請採択状況

(単位：件)

申請年度	29	28	27	26	25	24	備 考
新規採択申請件数	169	170	154	183	189	163	
うち採択件数	60	60	51	53	55	59	

(3) 外部資金の採択申請状況

(単位：件)

申請年度	29	28	27	26	25	24	備 考
新規採択申請件数	408	405	384	408	404	362	
教員一人あたり	1.3	1.3	1.22	1.29	1.26	1.11	

※ 科学研究費補助金、共同・受託研究、奨学寄附金、補助金) 含むすべての外部資金（短期大学部を含む）

5 公開講座の開催状況

申請年度	29	28	27	26	25	24	備 考
テーマ件数（件）	4 (16)	6 (27)	6 (27)	5 (23)	6 (23)	5 (17)	上段の数字は会場ごとの共通テーマ 下段の（ ）内数字は講師ごとの個別テーマ
開催箇所（箇所）	4	6	6	5	6	5	
延べ開催回数（回）	16	27	27	23	23	17	
延べ受講者数（人）	1,353	1,813	1,703	1,245	839	915	

※ 短期大学部を含む。

6 社会人等の受入状況

(1) 社会人入学者

(単位：人)

入試年度	29	28	27	26	25	24	備 考
学部	1	1	0	0	1	1	(看護学部のみ)
短期大学部	4	1	2	1	6	6	
大学院	16	17	16	19	16	28	

(2) 聴講生の状況

(単位：人)

年度	29	28	27	26	25	24	備 考
学部	199	220	251	191	167	153	
短期大学部	3	3	8	8	3	10	
大学院	20	26	21	23	28	22	

(3) 留学生の状況

(単位：人)

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考
留学生数		86	83	105	125	128	144	
国 別 内 訳	中国	51	53	66	79	76	83	
	韓国	4	2	4	7	8	10	
	台湾	1	1	1	1	0	0	
	インドネシア	9	7	7	5	7	6	
	ベトナム	7	5	10	13	14	16	
	インド	0	0	1	0	1	1	
	スリランカ	0	0	0	0	2	4	
	モンゴル	1	1	0	0	0	0	
	ルーマニア	0	0	0	0	0	0	
	ブラジル	1	1	1	1	1	0	
	マレーシア	3	2	2	1	1	1	
	タイ	0	0	0	2	2	3	
	アメリカ	0	0	0	0	0	0	
	バングラデシュ	3	4	3	1	0	1	
	パキスタン	0	0	0	0	0	0	
	ミャンマー	4	6	9	13	14	16	
	ウルグアイ	0	0	0	0	0	0	
	コロンビア	0	0	0	0	0	0	
	ドイツ	0	0	0	0	1	1	
	オーストラリア	0	0	0	0	0	0	
スーダン	0	0	0	0	0	1		
シリア	0	0	0	1	1	1		
ネパール	1	1	1	1	0	0		
メキシコ	1	0	0	0	0	0		

(3) - 2 留学生の状況（短期大学部）

（単位：人）

区 分		29	28	27	26	25	24	備 考
留学生数		1	1	0	0	0	0	
国 別 内 訳	ベトナム	1	1	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	
		0	0	0	0	0	0	

7 研修会等の開催状況

（単位：件）

区分	29	28	27	26	25	24	備 考
テーマ件数	2	2	2	2	2	2	
延べ開催回数	11	10	8	7	7	9	
延べ受講者数	703	628	344	417	360	386	
受講者割合（%）	76.2	66.4	41.1	49.9	42.8	45.2	平成27年度はプロパー職員研修内で実施したものに限る。

*ハラスメント研修会及び情報公開・個人情報保護事務研修会について記載している。（短期大学部を含む。）

8 奨学金の受入状況（短期大学部を含まない）

	29	28	27	26	25	24	備 考
奨学金件数（件）	26	22	23	25	23	21	
支給対象学生数（人）	1,275	1,288	1,104	1,198	1,181	1,424	
支給総額（千円）	42,400	34,140	38,850	41,350	41,740	33,440	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	43,552	35,292	42,354	45,214	47,740	41,558	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。

8 - 2 奨学金の受入状況（短期大学部）

	29	28	27	26	25	24	備 考
奨学金件数（件）	4	4	2	4	4	8	
支給対象学生数（人）	134	148	195	247	286	270	
支給総額（千円）	240	240	0	240	240	1,440	上段：日本学生支援機構の金額を含まない。
	0	0	0	0	0	0	下段：日本学生支援機構の返還義務のない奨学金を含む。